

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成28年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成28年3月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	【太宰府新政会】 木 村 彰 人 (3)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 防災・消防体制整備の充実について</p> <p>(1) 防災体制の整備充実について</p> <p>寒波に伴う水道漏水による断水措置から得られた、防災対策上の改善点について伺う。</p> <p>2. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>(1) 秩序ある土地利用の推進について</p> <p>① 「佐野東地区まちづくり構想」をとりまとめた経緯について伺う。</p> <p>② 地元説明状況について伺う。</p> <p>③ まちづくりの進め方について伺う。</p> <p>3. 産業の振興について</p> <p>(1) 商工業の振興について</p> <p>① 商工会に対する支援の内容について伺う。</p> <p>② 企業誘致の具体的な内容について伺う。</p> <p>4. 文化遺産の保全と活用について</p> <p>(1) 文化財整備の推進について</p> <p>① 「特別史跡水城跡保存整備基本計画」について伺う。</p> <p>ア) 計画策定の経緯と概要について</p> <p>イ) 事業の進め方について</p> <p>5. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 観光資源の整備について</p> <p>① 観光推進担当部長と国際観光専門員の業務内容と人選について伺う。</p> <p>② 「国際観光おもてなし都市宣言」について伺う。</p> <p>6. 情報の共有化と活用について</p> <p>(1) 広聴・広報の充実について</p> <p>① 新しいホームページ改善点について伺う。</p>

		<p>② 「市民と語る会」の実施内容について伺う。</p> <p>③ 主要施策に関する情報発信について伺う。</p> <p>7. 市役所改革元年について</p> <p>(1) 「市役所改革元年」について</p> <p>① 行政サービスを検証するプロジェクトチームについて伺う。</p> <p>② 市役所改革の詳細について伺う。</p>
2	<p>【宰光】</p> <p>船越隆之</p> <p>(2)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 所信表明について</p> <p>渋滞対策、観光施策等の将来の計画策定について伺う。</p> <p>2. 子育て支援の推進について</p> <p>保育サービスの充実について、定員増に対し保育士の現状について伺う。</p> <p>3. 高齢者の福祉の推進について</p> <p>(1) 在宅生活支援について伺う。</p> <p>(2) 緊急通報装置の対象者数及び給付のあり方について伺う。</p> <p>4. 生涯学習の推進について</p> <p>生涯スポーツ推進について、スポーツ政策推進に関する会議の設置について伺う。</p> <p>5. 文化芸術の振興について</p> <p>(1) 文化芸術活動の充実について伺う。</p> <p>(2) 音楽のイベント「音楽の季節」と太宰府市文化協会に対する支援について伺う。</p> <p>6. 市民のための行政運営について</p> <p>(1) 上下水道事業センター・太宰府館の活用を検討する会議について伺う。</p>
3	<p>【公明党太宰府市議団】</p> <p>堺 剛</p> <p>(1)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 障がい福祉の推進について</p> <p>(1) 生活支援の充実について</p> <p>障がい福祉担当課長の配置と移動支援事業の充実について伺う。</p> <p>2. 生涯健康づくりの推進について</p> <p>親と子の健康支援、介護予防の推進について、データヘルス計画に基づいて伺う。</p> <p>3. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>秩序ある土地利用の推進に関する空き家対策について伺う。</p> <p>4. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 観光資源の整備について具体的な説明を伺う。</p> <p>(2) 太宰府ブランドの展開に関する明治維新150周年に関する</p>

		<p>会議について伺う。</p> <p>5. 情報の共有化と活用について</p> <p>(1) 行政情報の公開について伺う。</p> <p>(2) 広聴、広報の充実について、「市民との語る会」実施について伺う。</p> <p>6. 所信表明について</p> <p>平成28年度「市役所改革元年」について伺う。</p>
4	<p>【太宰府市政改革の会】 上 疆 (10)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 保育サービスの充実について</p> <p>待機児童の解消に向けた定員増を行うための、私立保育所の建て替えについて、2園の保育所名・既設の定員数と増員数の内容、及びこれにより、待機児童はゼロとなるのか、また、ごじょう保育所は200名定員としていたが、現在はどうなっているのか伺う。</p> <p>2. 防犯・暴力追放運動の推進について</p> <p>(1) 防犯体制の整備充実について</p> <p>① 防犯カメラの増設について</p> <p>防犯カメラの増設については、12月議会でも要請し、市長も副市長も早い時期に検討していくと言われていたもので、楽観いたしておりましたが、施政方針で地域見守りカメラを平成28年度も新たに1箇所増設し、これにより設置個所は11箇所と言われているが、今後とも1箇所しか増設しないと考えるのか伺う。</p> <p>3. 情報の共有化と活用について</p> <p>(1) 市民のための行政運営について</p> <p>① 機構改革や新規採用職員の人数等について</p> <p>全体的な機構改革を行うための検討を平成28年度中に行うとされているが、できるだけ早急にされる必要があると思う。</p> <p>そこで、本年の3月末に部長職4名、課長職2、3名が退職されると聞き及んでいるが、退職者は何名と想定されているのか、また、4月1日付の人事異動はどの位の人員数となるのか伺う。</p>
5	<p>【真政会】 笠 利 毅 (7)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子育て家庭への支援について</p> <p>① 病児保育実施について</p> <p>(2) 子どもの貧困対策について</p>

		<p>2. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 在宅生活支援の充実について</p> <p>① 「見守り」以外の生活支援策について伺う。</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>① 各事業の概略について伺う。</p> <p>3. 障がい福祉の推進について</p> <p>(1) 生活支援の充実について</p> <p>① 支援の拡充が図られるという支援対象活動、移動支援事業について伺う。</p> <p>4. 生涯学習の推進について</p> <p>(1) 生涯スポーツの推進について</p> <p>① 総合体育館の効率的運営の実現について伺う。</p> <p>5. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 学力向上の推進について</p> <p>① 読書活動の充実について伺う。</p> <p>(2) 心と体づくりの推進について</p> <p>① 中学校完全給食について伺う。</p> <p>6. 地域交通体系の整備について</p> <p>(1) 市道の整備・管理について</p> <p>① 優先順位について伺う。</p> <p>② 施政方針で言及されていない道路の整備について伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>7. 市民参画の推進について</p> <p>(1) 施政方針で言及されていない地域コミュニティーとの協働について伺う。</p>
6	<p>【太宰府市民ネット】 徳永洋介 (8)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 市役所改革に関することについて</p> <p>(1) プロジェクトチームの組織と具体的な内容について伺う。</p> <p>(2) 市役所職員の採用計画について伺う。</p> <p>(3) 職員の労働条件について伺う。</p> <p>① 正規職員と嘱託職員の正職率</p> <p>② 近隣都市と比較した嘱託職員の給与差</p> <p>2. 公共施設等総合管理計画について</p> <p>(1) 市長の具体的な渋滞対策についての見解を伺う。</p> <p>3. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子育て家庭への支援について</p> <p>① 小学生の通院及び中学生の入院医療の具体的な助成金額について伺う。</p>

		<p>② 病児保育実施施設の設置場所と保護者負担金について伺う。</p> <p>(2) 保育サービスの充実について</p> <p>① 保育所の60名増に対応できる保育士は確保できるか。</p> <p>(3) 子どもの貧困対策について</p> <p>① 児童虐待防止対策強化の具体的な施策と太宰府市の子どもの貧困率について伺う。</p> <p>4. 防犯・暴力追放運動の推進について</p> <p>(1) 防犯体制の整備充実について</p> <p>① 地域見守りカメラの設置計画について伺う。</p> <p>5. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 学力向上の推進について</p> <p>① 市長の考える学力についての見解を伺う。</p> <p>(2) 心と体づくりの推進について</p> <p>① 理想的な中学校完全給食の見解を伺う。</p> <p>(3) 問題行動等解決のための支援について</p> <p>① スクールソーシャルワーカーの1名増員によるメリットを伺う。</p> <p>6. 文化芸術の振興について</p> <p>(1) 文化芸術活動の充実について</p> <p>① 太宰府市文化協会に対する支援の強化について伺う。</p>
7	<p>【日本共産党 太宰府市議団】 神 武 綾 (11)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子どもの貧困対策について</p> <p>「子どもの貧困対策推進計画」に盛り込むことが考えられる事業とは何か伺う。</p> <p>2. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>センターの事業充実のため、複数箇所の設置が必要ではないか見解を伺う。</p> <p>3. 人権尊重のまちづくり推進について</p> <p>(1) 人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画の見直しについて伺う。</p> <p>4. 生涯学習の推進について</p> <p>(1) 図書館機能の充実について</p> <p>① 専任の図書館長の配置について伺う。</p> <p>5. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 問題行動等解決のための支援について</p> <p>ソーシャルワーカーを含め学校内全体の教員数が足りてい</p>

		ないと考えるが見解を伺う。
		6. 文化遺産の保存と活用について
		(1) 文化財整備の推進について
		「特別史跡水城跡保存整備基本計画」について伺う。
		7. その他
		(1) 外郭団体とさらなる福祉向上をめざすための協議の進捗とビジョンについて伺う。

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堺	剛	議員	2番	船越	隆之	議員
3番	木村	彰人	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	有吉	重幸	議員	6番	入江	寿	議員
7番	笠利	毅	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	宮原	伸一	議員	10番	上	疆	議員
11番	神武	綾	議員	12番	小畠	真由美	議員
13番	陶山	良尚	議員	14番	長谷川	公成	議員
15番	藤井	雅之	議員	16番	門田	直樹	議員
17番	村山	弘行	議員	18番	橋本	健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市長	芦刈	茂	副市長	富田	讓
教育長	木村	甚治	総務部長	濱本	泰裕
地域健康部長	友田	浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口	信行
建設経済部長	今村	巧児	市民福祉部長	中島	俊二
教育部長	堀田	徹	上下水道部長	松本	芳生
総務課長	石田	宏二	経営企画課長	山浦	剛志
防災安全課長	齋藤	実貴男	地域づくり課長	藤田	彰
人権政策課長兼 人権センター所長	福嶋	浩	元気づくり課長	井浦	真須己
文化学習課長	木村	幸代志	スポーツ課長	大塚	源之進
市民課長	行武	佐江	福祉課長	阿部	宏亮
保育児童課長	中島	康秀	介護保険課長	平田	良富
都市計画課長	木村	昌春	建設課長	小川	武彦
観光経済課長	藤井	泰人	学校教育課長	森木	清二
文化財課長	菊武	良一	上下水道課長	古賀	良平
施設課長	永尾	彰朗	監査委員事務局長	渡辺	美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会議務局長 今 泉 憲 治

議事課長 花 田 善 祐

書記 山 浦 百合子

書記 力 丸 克 弥

書記 諫 山 博 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問10人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の9日は個人質問10人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

3番木村彰人議員。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

太宰府新政会の木村彰人です。ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、太宰府新政会を代表し、通告しておりました7件につきまして質問させていただきます。

まず1件目は、防災・消防体制の整備充実における防災体制の整備充実についてです。

1月下旬の記録的寒波により水道施設の損傷が相次ぎ、漏水による貯水池の水位低下に伴い、市内全域で時間断水の措置がとられました。寒波で水道断水が起こるなんて、行政にとっても市民にとっても予想だにできなかった真冬の水不足が、突如として発生しました。

私たちは、改めて災害時のライフライン、水道の大切さを痛感したのではないのでしょうか。まさに今回の断水は、地震災害時の断水と何ら変わらない状態だったわけですが、これらの対応から、防災対策に役立つどんな改善点を導くことができたのでしょうか。

次に2件目は、計画的なまちづくりの推進における秩序ある土地利用の推進についてです。

佐野東地区のまちづくりについて、本市の都市計画マスタープランの中で、この佐野東地区は太宰府市西部の重要な都市拠点に位置づけられており、交通、商業、業務の中心となるまちづくりが期待されています。

佐野東地区に広がる市街化調整区域の農地を有効に利用するため、ここに新しい市街地をつくり出すというものなのですが、実はこの佐野東地区に隣接する筑紫野市側においても、市街化調整区域の農地が連続して広がっているわけでありまして、本市と筑紫野市にまたがる市街化調整区域の農地を一体的にまちづくりを進めることが、本市と筑紫野市、何より両市民にと

って最善のまちづくりではないかと考えます。

そこで、3点伺います。

まず1点目、佐野東地区まちづくり構想の地元説明状況について、全市的な事業であり、広く市民への説明が必要ではありませんか。

2点目、まちづくりの進め方について、情報発信による透明性の確保と、構想段階からの市民参画によるまちづくりが重要なのではないのでしょうか。

そして3点目、隣接市との連携について、筑紫野市と連携して両地区を合わせた大きな構想を描かなければ、佐野東地区が持つ潜在的な可能性を十分生かし切れないのではないのでしょうか。

次に3件目は、産業の振興における商工業の振興についてです。

太宰府データ集によりますと、事業所数は横ばい、卸・小売業の数は減少傾向、製造業の出荷額についても減少傾向と、太宰府市の商工業にとっては非常に厳しい状況が続いております。

商工業の振興は、業に携わる皆さんのためのみならず、本市の財政基盤としても、何よりその市民生活の利便性の向上においても力を入れなければならない重要施策の一つになっています。

そこで、2点伺います。

まず1点目、商工会に対する支援の内容について、何が課題で、それをどう支援、解決するのでしょうか。

そして2点目、企業誘致の具体的な内容について、どのような業態をどこに誘致するのでしょうか。

次に4件目は、文化遺産の保存と活用における文化財整備の推進についてです。

平成27年3月に太宰府市と大野城市、そして福岡県で取りまとめられたのが、特別史跡水城跡保存整備基本設計なのですが、これは国の特別史跡水城跡の保存と活用について、平成27年度から平成38年度までの具体的な調査、整備の計画を定めたものです。この計画に基づき、平成28年度においても水城東門エリアの整備工事が予定されております。

そこで、この特別史跡水城跡保存整備基本設計について2点伺います。

まず1点目、計画策定の経緯と概要について、福岡県と2市で計画立案した経緯、整備目的、内容、事業費、事業期間等はどうなっていますでしょうか。

2点目、事業の進め方について、何より市民に対する説明、情報発信が必要ではありませんか。

次に5件目は、観光基盤の整備充実における観光資源の整備についてです。

太宰府市を訪れる観光客は年間820万人に上るとも言われておりますが、観光客数だけがひとり歩きして評価の指標にはなりはしないか、非常に気になるところです。やはりこの観光が一つの産業に成長して、太宰府市と、何より市民に恩恵がなければ、本市が推進する観光施策

に市民の理解と協力が得られるものではありません。

そこで、2点伺います。

まず1点目、観光推進担当部長と国際観光専門員について、担う業務内容と人材の任用予定についてお聞かせください。

次に2点目、国際観光おもてなし都市宣言について、宣言の内容と、期待される効果は何でしょうか。

次に6件目、情報の共有化と活用における広聴広報の充実についてです。

私が考える本市の最重要施策は、この広聴広報の充実でありまして、まさに市長の公約であります市民の意見を市政に生かす、これに尽きると考えます。

そこで、3点伺います。

まず1点目、新しいホームページの改善点について、現在のホームページのどこが課題で、どう改善するのでしょうか。

2点目、市民と語る会の実施内容について、内容と実施体制、そして継続的な制度として定着させるのでしょうか。

そして3点目、主要施策にかかわる情報発信について、主要施策については市民説明会等の直接的な情報発信が必要ではありませんか。

そして最後に、市役所改革元年について2点伺います。

1点目、行政サービスを検証するプロジェクトチームについて、どのような組織構成で、どのような行政サービスを検証するのでしょうか。

2点目、市役所改革の詳細について、太宰府市役所の何が課題で、それをどう変えようとお考えなのかお聞かせください。

以上7件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆様、おはようございます。

ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府新政会を代表されまして木村彰人議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、防災・消防体制整備の充実についてのご質問にお答えいたします。

今回の寒波により、想像を絶する大量の漏水が発生いたしましたことから、市としては全面断水だけは何としてでも阻止すべく、やむなくの思いで時間断水に踏み切ったところでございます。

ここから得られました防災対策上の改善点についてでございますが、まずは私自身が今回のことを重く受けとめ、創業から50年を経過する水道事業の歴史の中に深く刻むことが重要ではないかと思っているところでございます。

そうした上で、平成26年7月に策定をされております太宰府市地域防災計画に沿いながら、熱冷めやらぬうちに、今回を契機として寒波等の対応マニュアルを策定していきたいというふ

うに考えております。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。1点目と2点目は関連がございますので、あわせてご回答いたします。

(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次総合計画前期基本計画、また現在ご審議いただいております後期基本計画において整備を検討すべき地域と位置づけており、周辺のまちづくりを含めて進めるものと考えております。

このため、平成21年3月の施政方針のもと、地元のご協力を得て向佐野区における佐野東地区まちづくり懇話会を設置いたしました。この間、3年余りにわたる協議の中で、まちづくりに向けた具体的な動きまでには至らない状況でありました。

このようなことから、市といたしまして、附属機関である佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置し、JR新駅を含めた佐野東地区のまちづくり構想をまとめ上げ、地元に対しましてお示ししました経過であります。

地元への説明状況でございますが、平成26年11月に太宰府市佐野東地区まちづくり構想が完成し、平成27年2月下旬から3月上旬にかけて、向佐野区における佐野東地区まちづくり懇話会において説明を行うとともに、大佐野区、吉松区の各自治会長及び農事・水利組合長に対し構想の説明を行い、各組織内での情報共有をお願いするとともに、筑紫野市行政に対しても説明を行っております。

また、向佐野区農事・水利組合におきましても、平成27年4月の総会において、構想の策定経過及び概要について周知を図っていただいております。

今後のまちづくりの進め方でございますが、佐野東地区まちづくりは、民間施行を基本として進めることにしておりますので、このような経過を重視して慎重に対応してまいります。

次に、3点目の近隣市との連携についてでございますが、佐野東地区まちづくり構想の中で、筑紫野市の市域も含めた土地利用の方向性も描いており、先ほどご回答しましたとおり、本構想につきましては筑紫野市行政とも情報共有を図っております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答えいたします。

まず、商工業の振興についての1点目の商工会に対する支援の内容につきましては、生活様式や消費者ニーズの多様化など社会構造の変化により、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、その経営安定と基盤強化を図ることが課題となっております。このため市では、商工会の支援とあわせ、連携した取り組みを行っております。

内容としましては、プレミアム付き商品券事業、だざいふ得とく商品券の発行事業や、中小企業の育成と経営安定を目的とした中小企業信用保険法に基づく市内事業者に対するセーフティネット保証制度の運用、太宰府市中小企業事業資金融資保証料補助金の交付などを実施しております。

また、創業希望者に対する支援事業として、国の施策であります産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画につきましては、市と商工会、金融機関が連携し、特定創業支援事業の認定を

受けております。これは、市が認定事業者、商工会及び金融機関が創業支援事業者となって創業希望者を支援していく事業で、市、商工会がワンストップ相談窓口となり、創業希望者の支援を行い、商工会が開催するだざいふ創業塾への参加誘導を行うなど、行政と商工会との連携によって実施しております。

これらの取り組みにより、地域の消費喚起、中小企業の育成と経営安定とともに、新規創業者の発掘につながる成果が出てきておりますが、今後も継続した支援、連携が必要と考えております。

次に、2点目の企業誘致の具体的な内容につきましては、本市の歴史、文化を生かす新たな観光関連企業や滞在型観光を目指した宿泊施設の誘致など、商業地域、近隣商業地域、準工業地域等、都市計画上、立地可能な場所に図ってまいりたいと考えております。

続きまして、文化遺産の保全と活用についてのご質問にお答えいたします。

文化財整備の推進についての特別史跡水城跡保存整備基本計画について、まず1点目の計画策定の経緯と概要についてですが、水城跡は大正10年に国の史跡指定を受け、その後、堀の存在や木樋の発見などにより随時追加指定されてきました。

一方で、風水害による樹木が倒れるなど、土塁の保存修理が頻繁に発生するようになったことや、近年土地の公有化が大きく進む中、改めて水城跡整備の機運が高まったことに加え、多様化する史跡整備のあり方に対応するため、平成17年11月に本市と大野城市、福岡県、九州歴史資料館による水城跡整備推進協議会を結成し、その協議の中で文化庁や有識者で組織された大宰府史跡整備指導委員会の指導を受け、平成27年3月に特別史跡水城跡保存整備基本設計を策定いたしました。

なお、今後の事業費につきましては、文化庁の補助金を積極的に活用し、本基本設計の実効性を高めてまいります。

また、計画案を策定する過程で、本市においては吉松共同利用施設で2回、国分共同利用施設と太宰府市文化ふれあい館でそれぞれ1回、地域住民の皆様とワークショップを開催し、できるだけそこでの意見を取り入れ計画案を策定したところでございます。

この基本設計は、水城跡全体を対象とし、広大な水城跡の地形や遺跡の特性により4つのエリアに分け、平成38年度までの間の整備スケジュールを提示いたしております。

次に、2点目の事業の進め方についてですが、まずは東門エリアのガイダンス施設や土塁、広場の整備を予定しており、その後につきましては、4つに分けたエリアごとに樹木整理や園路整備に取り組む予定としております。

今後につきましても、ワークショップや現地説明会等を適時開催しながら、事業を推進していきたいと考えております。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問に回答いたします。

観光資源の整備についての1点目の観光推進担当部長と国際観光専門員の業務内容と人選についてであります。

平成27年度における本市の来訪者は、これまでの観光振興の取り組みや太宰府ライナーバス「旅人」の運行、博多港に入港するクルーズ船で来日する外国人観光客などの増加により、昨年度の820万人を超えるものと見込んでおります。また、本年6月に福岡市で開催されますライオンズクラブ国際大会を皮切りに、2019年にはラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど世界的なイベントが予定されており、本市も海外からの来訪者でさらなるにぎわいを見せるものと考えております。

このようなことから、観光行政を推進し、地域経済の活性化につなげるための体制の強化と外国人観光客への対応を行うため、建設経済部に観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報発信等を担当する国際観光専門員を配置し、体制を強化します。

観光推進担当部長につきましては市職員を配置し、国際観光専門員につきましては、業務の専門性の観点から、国際交流、国際観光において中国、韓国、アメリカ等とネットワークを持った人材を、外部から嘱託職員として採用したいと考えております。

次に、2点目の国際観光おもてなし都市宣言につきましては、今後増加が見込まれる外国人観光客をいかに地域経済の活性化につなげていくかという課題など、太宰府観光の今後のあり方を話し合う場としてのシンポジウムを開催し、その成果として国際観光おもてなし都市宣言を発信したいと考えております。

続きまして、情報の共有化と活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新しいホームページの改善点についてですが、現在本市で利用しているホームページ用サーバーは、保守の期限が本年の8月末までとなっており、現在新しいホームページの構築の作業を進めているところでございます。

インターネットの利用率を見ると、本市においては61.9%と市民意識調査での結果が出ております。総務省の調査においても、平成26年末では人口普及率82.8%となっており、携帯電話やパソコンによるインターネット利用が多数ではあるものの、近年は特にスマートフォンやタブレット端末での利用が急激に増えております。

今回の更新では、このようなタブレット端末にも対応したホームページとすることを初め、以前から市民の皆様や議員の皆様からご要望をいただいておりますホームページの内容構成について、本市で暮らすための情報、本市を訪れるための情報など、閲覧者それぞれの目的に応じた情報へ迷わずたどり着けるサイト構成及び必要な情報への導線を複数用意するなど、利便性を重視したレイアウトや検索等の見直しを行っていく予定としております。

また、本市の特性であります観光情報や文化財情報に特化したページを作成し、本市の魅力を市内外にPRするホームページの作成を行っていく予定としております。

さらに、災害発生時には、市からの情報発信手段の一つとして考えております関係から、災害用トップページを作成する予定としております。

次に、2点目の市民と語る会の実施内容についてですが、私みずからが市民の皆様と語り、市民の皆様と直接意見交換を行うことを目的に、「市民と語る会〜わたくしのこれからのまち

づくり～」と題して、4月から来年2月までの間に44自治会を回る予定としております。

内容としましては、私の考えるまちづくりをご説明した後、市民の皆様との意見交換の時間を中心としたものとし、いただいた意見は全職員にも周知をして共通認識を持ちながら、今後の市政運営に生かすものとし、出席者は、私を含めた三役のほか幹部職員で出向くこととしており、今後も継続して行っていきたいと考えております。

次に、3点目の主要施策に関する情報発信についてですが、市では主要施策につきましては、これまでも広報、ホームページ等を活用しまして情報発信に努めており、総合計画や総合戦略につきましては、パブリックコメント中に説明会の開催も行ってまいりました。今後も必要に応じて積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

最後に、市役所改革元年についてのご質問にお答えいたします。

プロジェクトチームについてと市役所改革の詳細についてですが、私は市長就任以来、現在まで、市民の方々から施策や組織のあり方、窓口のあり方に対する不満など、市役所に対するさまざまなご不満の声を聞いてまいりました。このことは、現在実施しております市長への手紙でご提言をいただいた声の中にもありました。

私は常々、市役所は本来市民にとって日々の生活を送る上で身近な存在、何かにつけて相談しやすい思いやりのある存在であるべきと考えております。プロジェクトチームにつきましては、市役所が本来本当の目的でそのような存在となるよう、現在の課題を整理しながら、それを改善するための方策を検討する組織にしたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてみたい所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 1件目の防災体制の整備充実についてなんですけれども、市長答弁の中で、今回の寒波による防災、これを地域防災計画の中へ織り込むと言われました。非常に進歩があったなど評価します。

今回、水道の断水ということだったんですけれども、ちょっとその水道の断水をもうちょっと大きな形で考えたいと思っています、防災という見地で。今日の読売新聞の朝刊に、災害時の業務計画、業務継続計画が策定できている自治体、九州、山口の市町村でいいですよと、全国平均16ポイント下回るという記事が載っていました、結構大きい記事で。ちなみに福岡市も福岡県も、まだ今策定中です。当然我が市太宰府市も、これから作成されると思います。

事業継続計画というのは、例えば水道に例えますと、もし水道の事故が起こった場合に、まず一番いいのは水道が断水しないのが一番いいんですけれども、もし断水しても、極力早く回復するというそういう計画を日ごろから計画立てておくということなんですけれども、今回の

この断水を一つの教訓にしまして、これから何を学び取ったのかというところなんですけれども、まず庁舎内、自身の水道部局ではいろいろ検討されたと思います。それ以外も防災安全課のほうでも、一応災害という捉え方で検討されたかだと思います。全庁的にも対応されたでしょう。それ以外にも、自治会のほうの動きもございます。また、水道業者さんのほうも動いていただきまして、最終的には比較的短い断水で回復したことになるんですけれども、まずここで、今回の取り組みの気づきですよね、それをどういうふうに情報収集してそれを生かすかと、その情報収集、反省の検討、検証の状況についてお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 今回の寒波によります水道管の破裂というのは、非常に大きなことでございました。市長のほうから基本回答のほうで、重く受けとめるということが本当に重要だというふうなことから始まるというふうに思っております。

この対応マニュアルを、上下水道部のほうで今取りまとめ中でございます。3月までには素案をまとめていきたいと思っておるんですけれども、その中で今回やったことを改めて検証して、そして大きな課題であったのは周知の仕方ですね。市民の周知の仕方としてそれが適切であったかどうか、そういったところを十分に検証して、今後の方法に生かしていく、そういうことに取り組んでいくといえますか、全庁的に、そういうことが重要だと思っております。

とりあえずは、まずは今、上下水道部で素案づくり、取りまとめに入っているというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今、上下水道部のほうで、まず連絡体制、情報伝達ということで検討に入ったということなんですけれども、できれば上下水道部だけじゃなくて、これを災害と捉えて、全庁的にこの情報伝達体制を構築してはどうかと思います。

庁内だけじゃなくて、それこそ業者も含めて、自治会も含めての連絡体制をできれば、今回の水道の事故に限らず、防災とかあらゆる福祉、教育、いろいろな情報伝達、行政からの情報伝達の一つのツールとして応用がきくシステムじゃないかと思っています。これは全庁的にこの情報伝達というシステムを検討していただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 本当におっしゃるとおりだというふうに思っております。まず、この今先ほど言いました対応マニュアルを上下水道部のほうで取りまとめはしておりますけれども、これはあくまでも全庁的にどういうふうにそれを織り込んでいくかというところにまで結びつけていきたいと思っておりますので、そういうご意見は貴重なご意見として取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 秩序ある土地利用の推進、佐野東地区まちづくり構想についてなんですけれども、先ほどのどういうふうに広く市民へ説明がされているかということでしたけれども、回答としては、地元には説明をおろしたと。どうしても限られた地元という感じがしてならないんです。私、ちなみに吉松に住んでいますけれども、吉松の自治会の役員でしたが、佐野東地区のまちづくり、なかなか情報が私のところには来ませんでした。住んでいるところも非常に佐野東地区に近いところに住んでいますけれども、どういうふうに計画が進んでいるのか、全然情報がないんですね。

この佐野東地区のまちづくりなんですけれども、近くでいいますと土地区画整理、吉松東とか通古賀の幸都地区、区画整理ございましたけれども、面積的に見ても吉松東地区2.3ha、通古賀、幸都地区が7.3ha。今回の佐野東地区が情報によりますと30haぐらい、太宰府市だけ限っていいますと上ると。ちなみに筑紫野市側も含めたら、恐らくその倍ぐらいになるかなと思います。

この吉松東、幸都地区の区画整理と比べても、面積的にもかなり大きい。今までとちょっと情報発信の仕方を変えなければいけないと思っています。

ちなみにこの佐野東地区のまちづくり構想、平成27年1月にまとまりまして、2月に一応ホームページには公表されていると思います。一応ホームページのほうを確認したところ、都市計画のジャンルの中にちょっと埋もれている感じで、まちづくり構想がアップされていることはアップされていますけれども、なかなかそこまで行き着くまでに、ちょっと手間がかかる。

できればこの佐野東地区まちづくり構想、内容はともあれ、まず構想までまとめてありますので、今の状態で市民のほうに発信することが一番重要だと思います。まずはホームページ上、今アップしてありますけれども、まずトップページの注目情報コーナーというコーナーがありますね。そこには体育複合施設とか自治基本条例の情報、それとか歴史的風致地区のまちづくり情報とかも載っています。まずその注目情報コーナーのほうに格上げして、まず今の段階での情報を市民に積極的に発信するという取り組みをされたらどうかと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） まちづくり構想のホームページ公表、そのあたりは改善をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そしたら関連しまして、佐野東地区のまちづくりに当たっては、土地の所有者のみならず、当然最初は土地の所有者の方の意向にもよるんですけれども、多くの市民の総意のもとに進める必要があると思います。本市におけるこの地域の可能性、最大限に生かすことではないかと私は考えるんですけれども、佐野東地区のまちづくりを進めるに当たって重要視すべき項目は何でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 重要視すべき項目、ちょっと聞き取れませんでしたので、もう一度お願いいたします。

○3番（木村彰人議員） もう一度言いますと、今までの区画整理の面積的にもかなり大きい面積、なおかつ筑紫野市と行政境を境にする同じような地域で、位置的にも筑紫地区の真ん中にあります。民間主導で進めるという回答でしたけれども、やはり太宰府市としてこのまちづくりはしっかり進めていかなければいけない。逆に、内容については間違っただけではない。これを普通の住宅地にするのではなくて、やっぱり何か都市機能的に重要なものを持ってくるとか、そういう観点がないといけないと思います。

そこで、このまちづくり、民間主導にしても、何を目玉にここに持っていくのか、そういうことですね。それを重要視すべき項目として持っていらっしゃると思いますが、それについてご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 佐野東地区駅を設置を含めたまちづくりということでございますので、これまで太宰府市が取り組んでまいりました住宅地を整備するというまちづくりとは大きく1点違いますのは、交通結節点である新駅設置を含むという前提で、このまちづくり構想もつくってまいりました。当然駅周辺の土地の利用の方法あたりも、まちづくり構想の中で従来の住宅地、1種低層の住宅地をつくるというコンセプトではないものを位置づけております。

そういった観点から、歩いて暮らせるまちづくりでございますとか、そういった視点まで含めての構想を描いておりますので、このあたりが重要視するところであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） では、3件目入ります。

3件目の再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 3件目、商工業の振興について、商工会に対する支援の内容についてお伺いしたところなんですけれども、まず太宰府市の区域内でしっかりお金が回る仕組み、なおかつ市外にお金が出ていかない、そういう仕組みがまず大事だと思います。

そういうところで、ご回答にもありましたように、だざいふ得とく商品券なんかはその取り組みの一つかと思うんですけれども、しかしながら、何より一番大事なのは、市内の商工業者さんの魅力を向上させる、それに伴って域外からお金が入ってくるという、そういうことが必要なんだと思います。

ここで伺うんですけれども、商工会さんのほうからどんな提案、要望が上がってきているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、私と副市長と商工会の幹部の皆さんと交流会と申しますか、意見交換会をさせていただきました。皆さん頑張って自分の事業を進めておられる、またあるいは市のいろいろな公共工事を請け負っておられるという中で、いろいろなご意見が出てまいりました。なるべく発注を先にしてほしいとか、いろいろな情報を出してほしいとか、そういう意見もお聞きしました。また、観光についても、商工会としては国の助成もいただきながら、積極的に取り組んでいくというような動きの報告も聞きまして、市としての応援も求められるというふうな形でした。

本当に太宰府市と仕事をされてある業者、商工会の方と一緒に、いいまちづくりをしていきたいということで、そういう交流あるいは意見交換というのは、今後も続けていきたいというふうに考えている次第でございます。

私のほうからは以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私も、まずは商工会の皆さんが、まずしっかりご自身で頑張ると申すという意気込みが大事だと思っているところなんですけれども、企業誘致に関してちょっとお伺いします。

先ほどのご回答では、観光に関連したものとか宿泊とか、そういうものを一応構想しているということだったんですけれども、その企業誘致をする際に、PRすべき太宰府市の強みはどこにあるのかをお伺いしたいのと、先ほどの佐野東地区のまちづくりに関連して企業誘致の展望があれば、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まだ具体的にどうのという形にはなっておりませんが、太宰府市の立地を考えますと、福岡市に隣接しておると申す地域的な特性、そしてまた天満宮を中心にした教育、文化のまちであるということ、そして長年にわたって歴史をつないでいるまちであるということ、そして都市でありながら、片一方、緑豊かなまちであること、そういうことを踏まえながら、いろいろな形で名前は挙がっておりますが、私としては具体的にまだどういう形になるかはわかりませんが、いろいろな方に働きかけていきたいというふうに思っておりますし、私の仕事としては、そういうことに対する大きなトップセールスというのが仕事ではないかというふうに思っている次第でございます。

幸い、数十年前からいろいろな形でやっておりました青年会議所の職員が、福岡でそれなりの地位についている人たちもたくさんいます。あるいは県議会、福岡市と連携しながら、そのあたりのことはしっかり大きな課題として、企業誘致については考えていきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 4件目、文化財整備の推進について、特別史跡水城跡保存整備基本設計についてだったんですけれども、先ほどご説明ありました、整備目的、内容、特に内容ですよね。お言葉でご説明されたんですけれども、なかなか計画が大き過ぎて、私ちょっとイメージできませんでした。

実はこれ、ある程度冊子になっています。それで、ある程度具体的な絵にもなっているんですけれども、これやはりもうちょっと積極的に情報発信する必要があるんじゃないかと思っています。これについてもちなみにホームページの中にこの冊子はあるんですけれども、なかなか表に出てきにくいところなんですよね。

これについては、もうちょっと直接的に説明会とかを行ったところで情報発信してほしいんですけれども、ちなみにこの事業の事業期間なんですけれども、平成27年から平成38年、非常に長いです。12年間。これは最初に説明したから、あとはいいいというんじゃないか絶対ないと思います。折あるごとに説明して、直接説明するという機会は絶対設ける必要があると思うんですけれども、ちなみに平成28年度にも水城の東門のほうで事業計画が織り込まれております。そういうこともありますので、既に今進捗中です。そういうこともございますので、しっかりこれはそれこそ地元の限られた人ではなくて、全市的な形で説明会、内容的には非常におもしろい話です、してほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 提言ありがとうございます。先ほど市長が答弁いたしましたように、計画ができる時点で、もう既に地元でのワークショップ等何度も行っております。同じような形で、今後進捗していくものに合わせましてワークショップあるいは広報、周知を図っていききたいというふうには考えておるところでございます。また予算等も計上いたしますので、予算委員会等でも内容の説明をしてきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 積極的に情報発信をしていただきたいと思います。

関連しまして、ちなみにこれ大きな事業計画ですので、それこそ進行管理とか評価とか非常に気になるところです。

ちなみに歴史的風致維持向上計画というのが、これは都市計画課のほうが中心になりました。同じこれ歴史と文化の事業なんですけれども進められています。こちらのほうは国庫補助事業ということで、結構制度的にしっかりしております。進行管理評価というのが、実は法律上位置づけられているということで、実際に歴史的風致維持向上計画の進行に伴いまして、進行管理、評価をやっているんですね。この特別史跡水城跡保存整備基本設計、この事業を進

めるに当たりまして、進行管理と評価が非常に重要だと思います。

ちなみに進行管理、評価の目的ですよね、どういうメリットがあるかというのをちょっと書いてありました。まず1つ目、P D C Aサイクルの導入により計画を着実に推進します。平成38年まで長い計画ですので、計画をある程度計画どおり遅れることなく推進するためのものがありますよ。庁舎内での情報共有、財政部局への説明にも活用できるものですと。

2つ目、協議会、有識者等の第三者の客観的な視点を取り入れることにより、計画の質を担保できる。進行管理、評価制度の形骸化を防ぐことができるそうです。

最後に3点目、計画の進捗状況を公開することにより、市民へのPR効果が絶大であると。

提案ですけれども、歴史的風致維持向上計画の事業だけではなく、この特別史跡水城跡保存整備基本設計、この事業についても進行管理と評価の制度を適用してみてもどうかと思うんですが。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 先ほどの市長答弁の中にもございましたとおり、この基本設計を策定いたしました際に結成をいたしております水城跡整備事業推進協議会、太宰府市と大野城市、それから福岡県、それから九州歴史資料館で構成している組織でございますが、これを随時開催をしながら、今おっしゃいました進捗状況等については評価をしていただきながら、また大宰府史跡整備指導委員会、これは文化庁と有識者で組織された組織でございますが、こちらからのご指導も受けながら、随時進捗状況については評価をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 5件目、観光資源の整備についてなんですけれども、観光資源の整備ということなんですけれども、やはり観光資源、観光に来ていただいている思い出をつくるだけの観光じゃなくて、本市としてはしっかり観光産業の育成という戦略なくしては、せっかくの観光資源の整備もそれこそ市民に理解が得られないと思うんですけれども、ちなみに先ほどの国際観光おもてなし都市宣言ですね、おもてなしについていいますと、最近も新聞に載っていました。経済産業省がおもてなしの水準を認証する制度をつくると。

本市もそれに適合していかれると思うんですが、まず一番気になるのが、本市の観光産業。観光資源の整備をするに当たっては、観光産業の育成が不可欠と。本市の観光産業を育成する戦略について伺います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） ご回答申し上げます。

今木村議員さんのおっしゃる何を観光、市の産業とするかということで、先般から関係市が

集まりました梅サミット、それから先ほど市長のほうで答えました商工会との協議、その中でその後また商工会のほうから、今国の補助をもらって、3年間で、最終的には商品開発、そういうものを今調査研究、そういうものをしておるといふことでございます。

そういうことから申しますと、太宰府市の資源の特性であります梅、こういうものをベースにしまして、いろいろな関係者、学校、それからそういう業者から、梅ヶ枝餅に次ぐ本当に産業になる格好のそういう商品になるというものをやっぱり徹底的に研究して開発して、それをメジャーにしていくと、そういうものが必要ではないかというふうに思っております。

そここのところは商工会のほうと市の職員といろいろな、観光協会、そういうものが入っておりますので、そこが一枚岩になって開発して実現していくと、こういうことが一つの方法ではないかと、そういうふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

○3番（木村彰人議員） 結構です。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

再質問はありますか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 6件目、広聴広報の充実について、先ほど新しいホームページの改善点についてご回答がございました。タブレットに対応してだとか、コンテンツ、内容の構成充実、観光文化を取り組む、災害ページを増やすと、非常に期待しております。

最近のちょっと情報ですと、太宰府小学校が修学旅行ホームページコンクールで大賞の文部科学大臣賞を受賞したそうですね。それが全国324校からたったの1校選ばれたと、すごい結果だと思います。

先ほどの市長の答弁で、インターネットを利用している割合61.9%だったんですけども、もうちょっと言いますと、61.9%だけれども、市のホームページを見ている市民の割合が27.8%しかないんですよ。今回の新しいホームページを改善するに当たりまして、当然この27.8%、向上を意識しなきゃいけない。それで、足元の太宰府市の小学校の頑張りにも負けていけないと思うんですけども、新しいホームページの作成に向けての市長の意気込みを聞きたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当に小学校の修学旅行のまとめというのが、そういう日本でも最高の表彰をいただいたというのは、太宰府の教育においても非常な誇りですし、またいろいろな形で小学生の自然科学への取り組みあたりの表彰等への報告も聞いております。

ホームページですが、やはりタイムリーに市民の皆様にお伝えするというのと、大きな大事なものについてはそれなりにわかりやすく目につくような形にするということ、そしてい

いろなご意見が反映されるような、提言等々を書きやすいような、そういうふうなホームページにしていきたいというふうに思っておりますし、近年では、やはり映像関係をどう入れるかというのも一つの大きな課題だと思っておる次第でございます、今まで以上に使いやすい、あるいは利用しやすい、また市役所にとっても市民の皆様のご意見が反映できる、あるいは私たちにとっても勉強できるような、そういうようなホームページにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 新しいホームページについては大きいに期待しております。

ホームページなんですけれども、市役所にとっての情報発信の強力な道具の一つだとは私も思うんですけれども、やはり市民説明会等の直接的なそういう方法が、ホームページ以上に重要なのではないかと思います。

その中で、市長がおっしゃられております市民と語る会ですね、この取り組みは非常に有意義なことだと思いますけれども、私も個人的な説明会やるんですけれども、なかなか人が集まりません。最低限でも何か持って帰ろうと思って会を催すわけなんですけれども、今回のこの市民と語る会、市民の皆様が参加したら何を持って帰っていただきますか。これについてお答えください、市長。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） それぞれの地域で抱えている具体的な問題が、かなり皆さんから出て明らかになるのではないだろうかと思いますし、学校の問題、高齢者の問題、子育ての問題、いろいろな課題が出てくると考えておりますが、そういう生の市民の皆様のご意見をお聞きしまして、具体的な施策という形でいろいろな取り組みをスピーディーにやっていきたいと。

そのためには、やはり私あるいは職員みんなが生声を聞くということは、非常に大事なことではないかというふうに考えている次第でございます、そういう市民の意見を聞くと。その中でいろいろなことを考えていくといういろいろなプログラムというか、やり方、進め方というのを中心に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 最後の質問です。市役所改革元年、これが最後の重要な質問なんですけれども、市長は市役所改革元年ということで、並々ならぬ決意を持って取り組まれるという意気込みが伝わってまいりました。私たち議会も、議会基本条例の制定、議会の意見交換会の実施など議会改革に取り組んでいるところですが、まだまだ道半ば、議員一人一人が頑張らなければならない状態です。

そこでお伺いしたいんですけれども、太宰府市役所職員の皆様の市役所改革元年に対する決意、意気込みのほうはどんな状況でありましょうか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、芦刈市長が仕事始め式のときからこの市役所元年、これに取り組むんだという決意を全職員の前でも公言をされまして、積極的にこの分について職員もいろいろな意見を出しながら、その課題を見つけながら、それを解決していく方法を探ってほしいということと言われております。これに従いまして、我々も今課題、現状に満足するのではなく、どういった点に問題があるのか、そういったところをきっちり見出しながら、解決策を練っていくと、そういう形で職員も一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 現在太宰府市では、第五次総合計画の後期基本計画、都市計画マスタープランの策定、それとあと、これが重要ですね、太宰府市総合戦略等々、大きな計画、構想を策定する節目の大切な時期になっています。行政も議会も目指すところは一緒、全ては市民のために、これを合い言葉に頑張ってまいりましょう。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

2番船越隆之議員。

〔2番 船越隆之議員 登壇〕

○2番（船越隆之議員） 議長より通告の許可をいただきましたので、会派幸光を代表いたしまして質問させていただきます。

1項目め、所信表明についてですが、今年度は渋滞対策、観光政策等をも視野に入れ、実効性のある将来の計画を残り任期3年の中で策定してまいりますと考えておられますが、実際にはどのような計画があるのかお示してください。

2項目め、子育て支援の推進についてですが、老朽化した私立保育園2園の建てかえに対し、国とともにその費用の一部を補助し、これにより保育所の定員は60名増となる予定ですが、現状の状態で実際にクリアができるのでしょうか。どのようなお考えをお持ちか、お示してください。

3項目め、高齢者の福祉の推進についてですが、在宅生活支援の充実についてにつきまして、ひとり暮らしの高齢者等に対する緊急通報装置の給付や配食サービスの現状についてお考えをお示してください。

4項目め、生涯学習の推進についてですが、スポーツ政策推進に関する会議の設置を検討しますとありますが、市独自であるのか、スポーツに関連した人材応募をしてするのかをお考えをお示してください。

5項目め、文化芸術の振興についてですが、具体策として平成28年度に音楽イベントを集中して開催するというのですが、いつごろ、どのように、幾らぐらいの予算であるのか、お考えをお示してください。

その他、太宰府市文化芸術活動に参加し創造することができるよう太宰府市文化協会に対する支援を強化いたしますとありますが、ほかにも活動団体はありますが、市長のお考えをお示してください。

6項目め、市民のための行政運営についてですが、庁内に上下水道事業センター、太宰府館の活用を検討する会議を設置いたしますとありますが、活用の計画を考えてあるならばお示ください。

再質問は質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派宰光を代表されまして船越隆之議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、所信表明についての渋滞対策、観光施策等の将来の計画策定についてのご質問にお答えいたします。

渋滞対策の計画につきましては、まず関係課で構成する検討会議を設置し、ハード、ソフトの両面から検討を行ってまいります。交通政策の専門的な知見も必要と考えられますことから、渋滞の緩和に向け、手順を踏みながら進めていく必要があると考えております。

観光施策等の計画につきましては、観光の現状と課題を整理し、今後の観光振興に当たっての基本的な考え方、目標を示し、具体的な施策を網羅した観光推進基本計画を策定いたします。このため、入り込み客数調査や市内の回遊状況、滞留時間や消費金額などを調査する観光客アンケートを日本人、外国人別に実施し、収集した基礎データを分析した上で、計画策定を行ってまいります。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

保育サービスの充実の定員増に対し保育士の現状についてでございますが、今回建てかえにより定員増を予定しております保育所は、社会福祉法人が運営する2カ所の私立保育園でございますので、定員増に対応する保育士も法人で募集し採用することになりますが、全国的にも保育士の人材確保が大変厳しい状況でございます。

この保育士不足の要因につきましては、就労環境などさまざまな問題があり、保育単価の見

直しによる処遇改善や再就職支援などを国へ要望を続けるとともに、市としての対策も検討しなければならないと考えております。

なお、待機児童につきましては、現段階で入所内定を出せていない児童が206名となっておりますので、今後とも定員増の取り組みを検討してまいります。

続きまして、高齢者の福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

本市では、高齢者の皆様が安心してご自宅で生活するために、さまざまな支援、サービス事業を実施しております。

ご質問の配食サービス事業につきましては、夕食のみですが、お弁当を配達することで利用者の安否確認を行う事業です。お弁当は、専門の業者が栄養バランスを考えて作成した献立をもとに調理して、ご家庭を訪問の上、手渡しで配達しております。配達日は、お正月の三が日を除く毎日で、利用料金は1食460円となっております。対象者は、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び身体障がい者等の方で調理等が困難な方でございます。1月末で配食の登録世帯数は155世帯、実利用世帯数は84世帯となっております。

また、緊急通報装置給付事業につきましては、急病や突発的な事故などのときに助けを求めたいとき、緊急通報装置のボタンを押すだけで福岡安全センターにつながり、同センターに24時間常駐している看護師または相談員が、通報の内容に応じて消防署や医療機関へ連絡を行うほか、お住まいの近くの協力員などに確認の依頼を行う事業となっております。

この事業の対象者は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者及びひとり暮らしの身体障がい者の方となっております。利用者数は平成28年1月末で、高齢者の方が233人、障がい者の方が3人となっております。その他、月に1回、福岡安全センターから電話での安否確認も行っております。

今後はより利用がしやすい機種 of 導入も視野に入れながら、ひとり暮らしの高齢者等の見守りを行ってまいります。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

スポーツ政策推進に関する会議の設置についてですが、本市におけるスポーツの将来像及びスポーツ関連施策の基本的指針となる太宰府市スポーツ振興基本計画後期計画を昨年12月に策定いたしました。この計画では、生き生きとしたスポーツライフの創造を基本理念とし、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの3つの領域におきまして、きっかけづくり、人づくり、組織づくり、環境づくり、社会づくりという5つのステージに分けて、現状を改善すべく積極的に取り組むことといたしております。

このようなことから、今後のスポーツ施策の推進に関して、スポーツにおける各領域で活動されている方々を構成員とした会議を設置してまいりたいと考えております。

続きまして、文化芸術の振興についてのご質問にお答えいたします。

本市では、先日の施政方針で述べましたとおり、平成26年3月の太宰府市文化振興審議会答申、太宰府市文化芸術振興基本指針ルネサンス宣言を受け、市民の文化芸術の振興に改めて取

り組み始めました。その一つとして、平成26年度からプラム・カルコア太宰府にて文化芸術振興事業として文化講演会や伝統文化の催し等各種事業を行っております。

その中で、12月には太宰府市民音楽祭や太宰府市民吹奏楽団クリスマスコンサートが現在行われておりますが、今後平成28年度以降は、この12月及びその前後を含む形で、「音楽の季節」と称し、音楽に関する催しを集中的に開催していければと考えております。そうすることで、市民の皆様に本物の文化芸術を知る機会を提供していくとともに、その一方で、市民が文化芸術活動に取り組むための環境づくりにも力を入れていきたいと考えております。

そのことを考えました場合、既に太宰府市で文化芸術活動に励む個人及び団体、サークル等で組織されている太宰府市文化協会につきましては、市民の文化芸術振興への推進役となっていただきたいと考えております。

については、平成28年度、その活動拡充のための支援の一環として、補助金の増額を行うこととした次第であります。

最後に、市民のための行政運営についてのご質問にお答えいたします。

上下水道事業センター、太宰府館の活用を検討する会議についてでございますが、公共施設を取り巻く社会環境や行政需要の変化に適切に対応し、より質の高いサービスを市民の皆様に提供していくために、既存施設の有効活用、適切な施設配置や機能転換、運営形態の見直しなど、公共施設のあり方の見直しに取り組むことが必要となっております。このため、上下水道事業センターにつきましては、本市の重要な経営資源として捉えておりますので、現在よりもさらに有効に活用することができないかを検討してまいりたいと考えております。

また、開館11年目を迎える太宰府館は、観光情報の発信、憩いの場の提供にあわせ、梅ヶ枝餅焼きや木うその絵つけなどの体験プログラムの提供、講演会や発表会の会場としての利用、小鳥居小路寄席や梅花の宴といった地域の活力や文化を発信する取り組みにより、年間16万人を超える方に来館していただいております。太宰府館のさらなる有効活用のため、関係課で構成する会を設置し、例えば施設の一部有償貸し付けとして集客できる飲食店を誘致するなど、活用方策や活用に当たっての法政上の検討を進めていきたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 渋滞対策に関しましては、もう長年の太宰府市の問題でありまして、これはこの残り3年間の中で何か得策があるのでしょうか。もしあるとするならば、それをお示しくください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今いろいろなことが課題として皆さんの中からご意見届いている、あるいは市役所内部でも検討しているという形でございます。まだ具体的にどうするということはありませんが、今後の進め方につきましては、先日五条の自治会長さんとは面接しまして、いろいろな話お聞きしましたが、いずれにしても地域住民の声を早く早い機会に聞くなり等しまして、あと観光協会、天満宮さんともあわせて、今毎月クルーズ船の入港が30隻ということですが、9月、10月からは50隻になるという形でございまして、秋以降の非常な渋滞、混雑というのが予想されるというふうな事態が、もう目の前にあるわけございまして、いろいろな話はいろいろ出ておりますが、今すぐ取り組める課題、それなりの2年、3年かかる課題、あるいは5年以上かかる課題、あるいは10年以上かかる課題、短期、中期、長期、それぞれの分野で今できることはやりながら、そのあたりの計画を早急に立てていきたいと思っておりますし、また県、国への要望もしっかりやっていきたいというふうに思っております。

一番のこの前の五条の自治会長の話としては、やっぱり舗装を何とかしてほしいという具体的なご意見承っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今市長から言われました渋滞に関しては、私は何も五条だけを主で言っているわけじゃなくて、これは総合体育館ができたときにも、幸都地区のあそこの橋から交差の踏切のところあたりが渋滞して困るとという話もあるわけですね。だから、この渋滞に関しては太宰府全体の総体的なことを考えながら、この3年間でできるのかというのが私の質問でございます。

だから、そのことをじっくり検討していただいて、今後の渋滞対策、それから、観光に関しましては太宰府市が、市長が施政方針でおっしゃってましたもうかる太宰府というような言がありましたので、商売人的な発想もいいかと思います。だから、そういう形でなるべく市税を使わんでいいような方向性で、その観光客を取り入れて集客できるような、お金を落としてもらえようという施策をしっかりと練っていただけたら助かります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

○2番（船越隆之議員） お願いします。

○議長（橋本 健議員） どなたに。

○2番（船越隆之議員） 市長お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当に全市的に、11月3日には体育館がオープンするというところでございまして、吉松からのガードのところからの道についての拡張についても取り組んでいくという形で、具体的には進んでおります。ご意見承りまして、今後しっかり取

り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 老朽化した私立保育所2園建てかえるということでございますが、それによって60名の定員を増となると。この建てかえに関しましては別にとやかくは言いませんが、この定員を60名増やすというだけで、この定員を60名増やしたところで、保育士が実際に今の状態では足りないわけですよ、太宰府市自体もですね。

であるならば、太宰府市としては太宰府独自のやり方で、今後のやり方として保育士さんをまず雇用すること。その雇用の仕方といたしまして、太宰府市は臨時雇いの方なんかは日額7,000円という形で出しておりますが、丸一日、朝8時半から5時までを働くというのが無理な方もおられるわけですね。であるならば、シフト制にして、午前中4時間は働けますよ、昼からの4時間だったら私は働けますよというような、そういうやり方も一つの方向性ではないかと思っています。

それによって保育士さんが応募してこられると。たら、保育士さんが増えることによって、この60名の定員が入所できたときに、それがクリアできるんじゃないかと。じゃないと、この状態でいっても、多分太宰府市の待機児童は減らないような気がいたしますけれども、お考えをお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） ご提案ありがとうございます。

実情を申しますと、保育所は、ご存じだと思うんですけども、朝7時から、延長保育も含めてでございますけれども、夜の7時まで、土曜日朝の7時から夜の6時までお預かりをするようになっております。

議員おっしゃいますように、ローテーションを当然組んでいるんですけども、一定の保育士の確保が必要でございます。ごじょう保育所につきましては、特に朝夕だけのパートさんという形で入っていただいて、朝につきましては4名の方、夕方については2名の方ということで、そういうふうな雇用の採用の仕方もしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） わかりました。今後いかに待機児童を減らすかということに専念していただいて、いかに待機児童を少なくして、よりよいそういう施設の管理ができるような方向性でいってほしいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

○2番（船越隆之議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありますか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） ひとり暮らしの高齢者の方の緊急通報装置の給付と配食サービスでございますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますけれども、この通報装置に関しまして、例えば一、二年前に五条区で80歳代のお年寄りが亡くなられて、二、三日間それに気づかなかったという例があります、実際に。であるならば、この通報装置すら押せない状況でお亡くなりになられるというようなこともあるわけですね、倒れられることも。であるならば、この装置をすることに付随して、センサー的な装置も兼ねてすることもお考えいただいたらいいかなと思います。

このセンサー式というのは、例えば朝床から起きてトイレに行く、そのときのセンサーを、それと流しのところに行く、それから洗面台に行くとか風呂場に入るとか、そういうところのセンサーを張りめぐらした状態で、そのセンサーが作動していなければ、ああ、1日何かあったかなというような装置が今はあるとも伺っております。

だから、そういうことも含めて、お年寄りを安否確認をするならば、そういうところまで考えていただけるといいかなと思っております。それに対して何かあれば、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 市長が先ほどご回答申し上げましたとおり、今現在使っている装置については、固定式とペンダント式というのがございます。議員がおっしゃいますように、今新しい装置と申しますか、そういったものも出てきておるようでございます。先ほど市長が申し上げましたように、そういったものの導入も含めて、より使いやすいもの、そして高齢者の方を含めて安心して暮らしていただけるような環境づくりを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

○2番（船越隆之議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） このスポーツ振興に関しまして政策を推進するということですが、それで会議を設置するというところで、これは設置する場所、あと予算的なものはいかかなものでしょうか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 設置する分につきましては、所管はスポーツ課ということになりま

す。予算的なものにつきましては、現在メンバー構成につきまして内部検討をしている段階でございますので、時期が来ましたら予算の計上をさせていただくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） じゃあ、その会議に関する人材というのは、どのような形で応募されるわけですかね。お答えをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） メンバー構成といたしましては、スポーツにおけるそれぞれの領域でご活躍をされている方を考えておりますので、今後そのメンバーにつきまして、市長と協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に移ります。5件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） この文化芸術振興についてですが、この文化芸術活動に関して私が質問申し上げたいのは、こういう芸術活動に関していろいろな団体があると思います。その中で支援するのは構わないと思いますが、いいことだと思うんですけども、ただ太宰府文化協会だけを固有名詞で支援するとなると、これを見た方は、えっ、太宰府文化協会だけかと、あとの団体はどうするのかなというふうな誤解を招くのではないかと思っております。

だから、これを太宰府文化協会じゃなくて、文化芸術活動をされている方とか、そういうことを支援を強化するという言葉であれば私は何も言いませんけれども、それに対して市長、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 文化協会といいますのは、世の伝統芸術から今のモダンなダンスまでいろいろな団体が入っております、生涯教育の中の文化を代表する組織になっている、あるいはそういう組織で本来あるべきだというふうに思っております。ただ、いろいろところで高齢化に伴いまして、ここ10年ぐらい、800人ぐらいいらっしゃった会員の方が500人を切るというような状況になっておりまして、私としてはやはりこういういろいろなサークル、いろいろな伝統芸術の先生たちの組織の一つの大きな集まりとして、文化協会というのを位置づけたいというふうに思っております。

片一方で体育協会というものもあるわけですし、文化における文化協会、体育、スポーツにおける体育協会というのは、入っていない方も、あるいは入れてない方たちもいらっしゃいますが、その分野分野の代表する組織として位置づけ、できましたらそういうところにいろいろな

団体が入っていただき、その中で市として大きな支援をしていくと。

個別個別の支援というのは、いろいろな判断基準等々難しいところがありますので、具体的にそういう文化を代表する文化協会、スポーツ、体育を代表する体育協会については、今それぞれの部屋の確保を含めましていろいろな支援もしていきたいというふうに考えております。

ちなみに体育協会については、何年か前は250万円でしたが、400万円を超える助成をしております。文化協会については50万円でしたが、今回100万円の予算を計上させておりまして、文化協会、体育協会、それぞれの分野を代表する組織として支援、応援をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5 件目 1 項目及び 2 項目について再々質問はありませんか。

2 番船越隆之議員。

○2 番（船越隆之議員） 支援するのは一向に構わないと思うんですけども、ただほかの団体、今度ほかのそういう団体から支援してくれと言われたときに、また同じような固有名詞で支援しますと、強化いたしますという形でまたここに書くんですか。そういう形であれば、少しおかしくないですかということですよ。

文化芸術活動という形の支援だったら違和感ないんですが、固有名詞を出されるということは、文化協会というのは今400名ぐらいおられますけれども、一団体ですよ。その団体の方だけを、これやったら支援するんじゃないのというふうな見方がとれるでしょうということをお私言っているんです。文化協会を支援するなどは一切言っていないし、そういう形でそういう市政報告の中で固有名詞を出すのはいかがなものかなということをお私が言いたいだけで、それに対してお答えくださいということをお言っているだけです。何でその固有名詞を出したのかということですよ。よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 具体的に平成28年度の予算の対象としても上がっておりますし、先ほど申しましたように、体育協会、文化協会というのは、それぞれの分野を代表する大きな組織だと思っておりますので、この分野にということ以上に、今私としては本当に先ほど申しました、それぞれの団体の施設の部屋を、どういうふうにこの市の施設の中で位置づけていくのかという問題もありますし、それぞれの分野を代表する組織だという基本認識のもとで進めているということについては、ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6 件目に入ります。

6 件目、再質問はありませんか。

2 番船越隆之議員。

○2 番（船越隆之議員） 上下水道事業センターと太宰府館の活用を検討する会議を設置いたしますとありますが、これはどの場所にどれくらいの人数で、どういうやり方でそういう会議を設

置されるのか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 課題となっております上下水道事業センターあるいは太宰府館についてでございますが、総合戦略の中でも「儲けよう太宰府」というふうな形でございまして、何かそこでいろいろな取り組みをする中で、財政的にプラスになるようなことをしっかり考えていきたいというふうに思っております、やはり国土館の跡地7万坪、グラウンド、建物、体育館、あるいは小鳥居小路の太宰府館というのは、とても意味のある建物だというふうに考えてございまして、これに対してしっかりお金を生むというか、そういうものとして位置づけてやっていきたいということと、まずは庁舎内にいろいろなこれを検討する会議を立ち上げ、いろいろなことを考え進めていきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） であるならば、上下水道事業センターのあの場所を今後どういうふうな形で、どういうふうな利用方法をするのか、有効利用するのか、またあそこで金を生めるような利用の仕方を考えておられるのであれば、ここでお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まだ何ができるかというふうなこともありますし、そこに私申し上げました法制的な検討というのも大きな課題となってきますので、具体的なところはまだご回答ができる段階ではないけれども、大きい方向性としてはそういう方向性で考えていきたいということでございます。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

1番堺剛議員。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って公明党太宰府市議団を代表して6件質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに1件目ですが、障がい者福祉の推進について、庁内組織のあり方の観点から本市の今後の実施対応について質問いたします。

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の

整備に関する法律について、平成24年3月に閣議決定され、平成25年4月1日から障害者自立支援法を障害者総合支援法とするとともに、障がい者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日から重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されています。

時代変遷とともに障がい者ニーズが多様化する中で、公明党は全国的にさまざまな取り組みをさせていただいています。ここで一例を紹介すると、2012年10月に八女市在住の方が筋萎縮性側索硬化症、通称ALSを発症し、わずか数年の間に筋肉が急激に衰え、理学療法士の仕事をやめざるを得なくなった。それでも働きたいという意欲を持ち続け、市役所に相談。だが、今の状態では就労は難しいとの返答でした。そこで、NPO法人在宅就労支援事業団のご協力のもと、公明党のネットワークを使って現場で上がっている課題を粘り強く厚労省へ訴え、その結果、2015年4月から、在宅における就労移行支援事業も障がい者福祉サービスの報酬の対象とする制度改正が行われた実績があります。

そこで、市長にお伺いします。施政方針の中で、障がい福祉の推進の視点から、障がい福祉担当課長の配置と移動支援事業について、事務費予算、事業展開の現状と課題、配置目的及び所管配置効果等、市長の具体的な意図をお示してください。

次に2件目、生涯健康づくりの推進について、親と子の健康支援、介護予防の推進の観点から、本市のデータヘルス計画に基づいた健康増進事業の充実についてお伺いします。

本市のデータヘルス計画によると、死亡状況の死因はがんの割合が58.1%と最も高く、市民の皆様の健康予防に対し具体的な施策が必要であると思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

次に3件目、計画的なまちづくりの推進の空き家対策についてお伺いします。

昨年12月議会の一般質問で、空き家問題の対策について幾つかご要望等をさせていただきました。今回の施政方針の秩序ある土地利用の推進について、実態調査、専門員の配置、検討会議の設置等、安心・安全なまちづくりに向けてスピード感のある対応をしていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

しかし、今後2025年を節目とする高齢化の進展の波は、本市においても例外ではないと認識いたします。そこで、今後は空き家対策に関するものとして、適正管理で必要な特措法に基づいた条例化整備と、民間事業者や関係機関との連携での空き家対策と地域活性化につなげる利活用、そして地域の環境整備等の観点から除却があると思いますが、今後調査検討される中で、市長の空き家対策に対する抱負をお聞かせください。

次に4件目として、観光基盤の整備充実について、施政方針では喫緊の課題として観光推進担当部長を配置し、国際観光専門員を置き、国際観光おもてなし都市宣言を平成28年度中に行い、観光振興のビジョンとして観光推進基本計画を策定とあります。

そこで、お尋ねします。

本市において円安などに伴い外国人観光客が増加していますが、本市での外国人観光客のお

もてなし環境の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、またその目的は、地域の稼ぐ力を引き出すための太宰府市版DMO、いわゆる観光地域マーケティングマネジメントをお考えなのか、具体的な理念、目的、効果についてお示してください。

また、施政方針の太宰府ブランドの展開についての項目の中で、明治維新150周年に関する会議を設置するとありますが、本市においてのその目的、意義、取り組みなど、具体的な市長の意図をお示してください。

次に5件目、情報の共有化と活用について、平成28年度外部評価委員会を立ち上げる、その範囲、構成内容について詳細にご説明ください。

また、広聴広報の充実について、平成28年度中に44自治会、市民と語る会を実施予定されていますが、単年度中に施行でき得るのか、市長のご見解をお聞きます。

最後に6件目、施政方針の中で、平成28年度を市役所改革元年にしますとありますが、具体的に本市の社会的変動や制度に対してなのか、どのようなことを指して改革元年と表現されているのかお聞かせください。

以上6件について、件名ごとにご回答をお願いいたします。再質問は質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして堺剛議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、障がい福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

生活支援の充実について、まず障がい福祉担当課長の配置についてお答えいたします。

障害者総合支援法が施行されて3年が経過することから、国においては法施行後3年を目途に障がい福祉サービスのあり方などについて検討されており、今後所要の措置を講じられる等、さらなる障がい福祉の充実に向けた取り組みが展開されます。また、障がい者に対する総合的な動きとしましては、障がい者の権利に関する条約を批准するに当たり、前述しました障害者総合福祉法や障害者基本法の改正、障害者優先調達推進法など障がい者福祉制度の改革が進められ、来月4月1日からは、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法も施行されます。

以上のように、この数年間において障がい者に対するさまざまな法整備も整い、障がい者の方々が地域で生活していく上での支援をさらに充実していくため、今回障がい福祉に特化した担当課長を配置することとしました。

次に、移動支援事業の充実についてお答えいたします。

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施することができる事業として、地域生活支援事業を実施しておりますが、この中の必須事業の一つとして移動支援事業があります。

この事業は、屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことによ

り、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的としています。実施方法は、市町村の判断により、地域の特性や個々の利用者の状況やニーズに応じた柔軟な形での実施が可能となっており、本市におきましては、個別的に支援者が必要な方に対するマンツーマンによる支援を行っているところです。

しかしながら、社会生活上、必要不可欠な外出と余暇活動等の社会参加のための外出を対象としておりますことから、通勤や通学などの通年かつ長期にわたる移動は対象外としておりました。今回の対象の拡大につきましては、通勤につきましては、営利活動であるためこれまでどおり対象といたしません。通学に関しましては、高等教育における支援の推進の一環として、今年の4月から高等学校や大学等への通学時の利用を対象に含めることといたしました。今後、社会参加の一步として役立つことを願っております。

続きまして、生涯健康づくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

今や2人に1人ががんにかかると言われていいる中で、太宰府市の国民健康保険加入者のレセプト、診療報酬明細書データを分析したがんて亡くなる方の数字を見ますと、特定健診、がん検診の受診率の向上が喫緊の課題であり、市行政だけでなく筑紫医師会などとの専門職とも連携しながら取り組む必要があると考えております。

平成28年度からは、健診会場を現在のいきいき情報センターだけではなく、総合体育館でも開催する予定で、健診会場を2会場にし、健診の回数も増やすことで、受診率の向上に寄与できるものと考えております。

また、健康寿命の延伸は、本市としましても最重要課題と考えており、健康部門だけでなく、福祉部門、子育て部門などと連携しながら取り組んでいきたいと考えております。そのために、人材育成、専門職の配置なども含めて、国、県の動向や他の市町の取り組みを参考にしながら、健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についての秩序ある土地利用の推進に関する空き家対策についてお答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法が昨年5月に全面施行され、本市におきましては福岡県、県内市町村、関係団体で構成される福岡県空家対策連絡協議会に参加し、他自治体と連携して適正管理及び利活用のそれぞれの側面から情報共有及びさまざまな検討を行っているところです。

また、安全・安心の観点はもとより、特定空き家をできるだけ発生させず、空き家を利活用していく視点が重要であることから、空き家対策専門員を配置し、取り組みを進めたいと考えています。

今後の方向性としましては、平成28年度におきまして空き家実態調査により現状を把握することとし、あわせて防犯・防災、衛生環境、景観等多岐にわたる空き家問題へ対応するため、庁内の連携体制づくりを進め、空家等対策の推進に関する特別措置法にかかわる条例の必要性についても検討してまいります。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの観光資源の整備についてでございますが、平成27年度における本市の来訪者は、これまでの観光振興の取り組みや太宰府ライナーバス「旅人」の運行、博多港に入港するクルーズ船で来日する外国人観光客の増加などにより、昨年度の820万人を超えるものと見込んでおります。

また、本年6月に福岡市で開催されますライオンズクラブ国際大会を皮切りに、2019年ラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど世界的なイベントが予定されており、本市も海外からの来訪者でさらなるにぎわいを見せるものと考えております。

このようなことから、体制の強化と外国人観光客への対応を行うため、建設経済部に観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報発信等を担当する国際観光専門員を配置いたします。

観光施策等の計画につきましては、太宰府観光の現状と課題を整理し、今後の太宰府の観光整備に当たっての基本的な考え、目標を示し、また具体的な施策を網羅した観光推進基本計画を策定いたします。

計画策定に当たっての検討、協議を行う体制は、太宰府観光協会、太宰府市商工会、太宰府天満宮、太宰府市で構成される太宰府ブランド創造協議会を基盤としたものと考えております。

このような取り組みを観光地域マーケティングマネジメントの考え方を取り入れながら進め、地域の稼ぐ力、すなわち地域経済の活性化を目指した観光推進に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの太宰府ブランドの展開に関する明治維新150周年に関する会議についてであります。

2年後の平成30年に明治維新150年を迎えます。太宰府には、幕末維新の舞台となり、坂本龍馬や西郷隆盛、高杉晋作など有名な幕末の志士たちが集った町だという歴史もあり、現在でも薩摩藩の定宿松屋や三条実美ら5卿が滞在した延寿王院など、当時をしのぶことができます。そこで、明治維新150年を契機に、太宰府の新しい魅力として発信することを庁内関係部署で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、情報の共有化と活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの行政情報の公開についてでございますが、平成28年度に太宰府市事務事業外部評価委員会を附属機関として設置いたします。設置の目的でございますが、第三者の意見や評価を今後の本市事業の見直しの参考とすることも大きな目的ではありますが、市民の皆様に行政サービスの実態を知ってもらう、市民の皆様と行政サービスの問題点を共有する、第五次太宰府市総合計画での目指す将来像に向かって、市民の皆様と行政サービスのあり方を考えていくことを目指しております。

委員会の所管事務は、市が実施する事務事業について、必要性、効率性及び有効性を審議い

ただくこととございます。委員会は10名以内の委員をもって組織し、識見を有する者及びその他市長が適当と認める者から市長が委嘱いたします。

次に、2項目めの市民と語る会についてですが、私みずから市民の皆様と語り、市民の皆様と直接意見交換を行うことを目的に、「市民と語る会～わたくしのこれからのまちづくり～」と題して、4月から来年の2月までの間に44自治会を回る予定としております。

内容といたしましては、私の考えるまちづくりをご説明した後、市民の皆様との意見交換の時間を中心としたものとし、いただいた意見は全職員にも周知をして共通認識を持ちながら、今後の市政運営に生かすものといたします。出席者は、私を含めた三役のほか、幹部職員で出向くこととしております。

最後に、所信表明についてのご質問にお答えいたします。

平成28年度市役所改革元年についてでございますが、私は市長就任以来現在まで、市民の方々から施策や組織のあり方、窓口のあり方に対する不満など、市役所に対するさまざまなご不満の意見を聞いてまいりました。このことは、現在実施しております市長への手紙でご提言をいただいた声の中にもございます。

私は常々、市役所は本来市民にとって日々の生活を送る上で身近な存在、何かにつけて相談しやすい思いやりのある存在であるべきだと考えております。プロジェクトチームにつきましては、市役所が本来の本当の意味でそのような存在となるよう、現在の課題を整理しながら、それを改善するための方策を検討する組織としたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご答弁ありがとうございました。市長のお考えが明確になってくればというふうに思いまして、今からまた再質問をさせていただきます。

1件目の内容ですけれども、今回の障がい福祉担当課というのが配置されるということで、今回福祉課の中で3係ある中で業務がかなりボリューム感があって、現場のニーズから今回7課配置から8課配置という形での所管配置の増という形なんだろうけれども、この内容について私が今から再質問していただく内容については是々非々でございますので、特にここに大きな問題点はないかなというふうに思います。

ただ問題なのは、そういう所管から、もうどうしても増やさないとやっていけないという状況が出てくること自体が、ちょっと問題ではないかなと。それはもう早目にこちらの取り組みとして、市長のお立場で考えていただきたいのは、今回から全庁的な組織編成のあり方をどのようにされていくのか、ここでもう一回確認をさせていただきたいというふうに思っております。

す。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 施政方針にも書いておりますように、全庁的な機構改革というのをいろいろな形の議論をしながら、1年かけて方向性を出していきたいというふうに思っております、今年度中にそういう議論をした上で、新しい機構にしていきたいというふうに思っておりますが、片一方では、とりわけ観光についてはそれなりの急がれるところもあるものですから、先立って何とか柱を立てたというような現状でございますが、1年かけて機構改革をしっかりと議論し、取り組んでいくというふうに考えておりますので、また議員の皆様のご意見、あるいは市民の皆様のご意見もお寄せいただければと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 今回私がもう一つ申し上げたかったのが、実はこの障がい福祉担当課というのが配置されることをお聞きしまして、私のほうで市民相談を受けている中で、これ観世地区のご婦人の方だったんですけれども、息子さんが障がいをお持ちで、今後この息子さんの将来に向かっての不安をしっかりとお話を私はお伺いいたしました。

今回その相談内容というよりは、結局そのご婦人の方が私のところに来る、要するに市役所に来なくて私のところに来たというこの事実が、ちょっと問題だなというふうに私は思います。

本市の現状として周知義務ということで、そういう障がいをお持ちの方のご家庭には周知をされてきてあると思いますけれども、実情が伴ってないんだなということを認識させていただいております。このことはちょっと大きく受けとめて、今回の代表質問の中に入れさせていただきました。

今回所管配置に伴って、ただ組織が増えるだけじゃなくて、実際サービスの質、量、こういったものが市民にとって利活用しやすい窓口になることを強く要望申し上げます。

1件目については以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 次に、本市の、今策定段階で最終決定ではないと思いますが、データヘルス計画が太宰府市にはございまして、私もホームページ等のほうで拝見させていただいたんですけれども、この中で今後取り沙汰される日本社会の中で大きな一つの問題点が2025年、これが団塊の世代がちょうど75歳の後期高齢者に入っていくという、こういう時代背景がございまして。

そこで、本市のデータヘルス計画をそういった状況の中で見ていきますと、国保加入率が37.7%ということで、国、県の加入率から見るとこれは明らかに高い。そこで、生涯健康づく

りの姿勢に健康の基本事項にありますように、データを活用しながら被保険者をリスク分けに分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、重症化予防まで網羅的に保健事業を進める必要が出てくると思います。

そういった中で、健診受診率が本市にとっては27.9%と県内で44位なんですね。これは非常に大きな問題だなというふうに私は今回思いました。

受診率が低いことが何が問題なのかというと、結局健康予防において受診率が低いということは、市民の皆様の潜在的な病状に関する課題が見えてこない。何に対する処方箋を張ればいいのかということが見えてこないデータの数値になっておりますので、受診率を上げる具体的な施策、取り組みが今後あるのかどうか、この点確認させてください。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 健診といいましても、議員がおっしゃいましたように特定健診とがん検診とがありまして、私のほうが所管しておりますのは国民健康保険の方の特定健診でございます。まずその特定健診を受けていただいて、その方の状況を把握させていただいて、その方に応じた保健指導をするということだというふうに思っております。

そのためにこのデータヘルズ計画をつくりまして、今後は全市民の方に対応する健康増進計画も予定しておりますので、そういった中で市民の方の健康づくりに対しての施策を打っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。健診率、ぜひ上げていただくように努力をお願いしたいと思います。またこれは後の一般質問でも聞いていきたいと思います。

次に、ここで私のほうからご要望とご提案を申し上げたいんですが、先ほど述べましたように、本市の死亡率の状況として58.1%という部分がありました。これは本市に限らず全国的に見ても、死亡の状況の要因はがんであるということが、そのがんの中で胃がんが2位なんですね。

これから超高齢化社会を迎えていく本市のこれは、紛れもなくそういう時代が向かってくると思いますが、今後の健康予防対策の重大課題であると思われる胃がんですね。これに、できればピロリ菌の除菌で胃がんの撲滅をと強く申し上げたい。

なぜかという、これは全国的におよそ今11万人が胃がんを発症されまして、約5万人の方が亡くなっておられます。先ほど申し上げましたように、がんの死因は2位と。このことで公明党は2011年の実は2月に、公明党の国会議員の質問の趣意書でピロリ菌に関することに言及しまして、政府に胃がんの発症原因はピロリ菌であるということを初めて認めさせました。

国会質疑の中でも、ピロリ菌検査の実施を粘り強く働きかけて、保険適用を強く後押しした

経緯がありますので、本市においてもできれば今後検診受診率向上のために、対策型検診として、今後胃がん検診とは別に本市独自の補助を行い、ピロリ菌の検査と除菌を胃がんの予防対策としてご検討いただけないか。そしてまた、胃がん撲滅キャンペーンを行うなど、胃がんを撲滅するため具体的に取り組んでいくことをお願いできないか、この点お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ご提言ありがとうございます。先ほどのご質問のピロリ菌対策の関係の補助ということでございますが、ヘリコバクターピロリ菌につきましては、胃がんの原因となり得る細菌なんですけれども、40歳以上の約70%が感染していると言われておりますが、感染した人全てが胃がんになるわけではございません。

現在、国のほうでがん検診のあり方に関する検討会というものが行われておりまして、昨年9月の報告書では、ヘリコバクターピロリ抗体検査については、死亡率減少を示す証拠がないため、さらなる検証が必要であり、抗体化の判定基準についてもさらなる治験の収集が必要であるという報告書が出ておりまして、本市といたしましても、国の検証結果によりまずがん検診実施のための指針が必要に応じて見直されているということもございますので、今後は国の動向を注意しながら、現在全国1,734市町村のうち6.2%の市町村がピロリ抗体検査を行っているということと、県内でも60市町村で10市町、筑紫地区ではまだどこもちょっと実施していないということもありますので、経過、結果を今後見守って考えていきたいというふうに思っております。

それと、キャンペーンの関係でございますね。この件につきましては、本市では平成26年10月に乳がん撲滅キャンペーンというものを、五条の駅前とマミーズ太宰府店の2カ所でチラシ打ちやポケットティッシュを配布いたしまして、ピンクリボン運動に賛同する形で街頭啓発を実施したという過去の経緯がございます。そのときにつきましては、市の女性職員が中心になりまして、全員がピンクのTシャツを着てキャンペーンを行ったところでございます。

堺議員おっしゃいますように、胃がん撲滅キャンペーンにつきましても、検診の受診率を高めるために必要なことだと考えておりますので、今後部内で検討をすることだけではなくて、市全体としてどんな形で取り組んでいけば、検診の受診率の向上につながるかということを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

1 番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ありがとうございます。しっかり撲滅していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、3件目につきまして、先ほど市長のほうからもご答弁がありまして、専門員を置いていただいて配置していただいて、具体的に進めていきますということで力強いご答弁だったと思っておりますが、ここでもう一つ申し上げておきたいのは、条例化に進めてしっかりと取り組ん

でいただければというふうに思います。

その目的といいますか、結局市民と我々行政の、条例化することによって空き家問題に対する認識の道筋をはっきりとつけていく、そのために適正管理を行っていく上で一番大事になってくるのは、市民の皆様には知らしめていく役割が必要でございます。

それともう一つは、職員のほうから言わせると、市民との対応のときに条例に基づいてつくられると非常に公務がやりやすい、こういう利便性がございますので、地域の実情に合わせて解決を図るために条例で権限を付与し、明確化し、道筋をつけることは重要であると思いますので、このあたりを含んだ上で、もう一度市長のほうからご答弁いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回の大雪によりますいろいろな動きの中で、市内1,000軒の空き家の水道栓を閉めて回るというようなことを活動しております。今回の凍結による被害というのは、その多くが水道管そのものというよりも、温める機械に結ばれているその管が凍結し、漏水したという事故が多かった、給湯器が多かったようでして、実際にそれだけの軒数を係が閉めて回ったということがあられるわけですので、本当にこの軒数としても3万世帯、1,000軒ですから、大きい数字じゃないかというふうに思っておりますので、今回いろいろな形で専門員を配置する等々についての対策をしっかり立て、実態調査をし、取り組んでいきたいということを表示させてもらっているわけございまして、市役所内部の会議等を含めまして、特別措置法にかかわるような条例についてもしっかり検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、条例化に向けて取り組みをしっかりとお願いいたします。

じゃあ次はご提案なんですけれども、これは、空き家対策について、利活用の側面から計画的なまちづくりの視点ということで住みかえ促進策、これは以前太宰府市の総合戦略の意見交換会のときでも申し上げました。一般的に空き家が発生して、そこに移住してこられる方がいらっしゃいますけれども、ここでもう一步考えを推し進めて、空き家のところに固定資産税の特例措置をとっていただいて、その分民間事業者の方に家賃を安く提供していただくことによって、若い子育て世代の方がそこに住んでいただいて、もともとそこに住んであった高齢者の方が町の中心部、医療機関が近いところ、交通の便のいいところ、そういった住み分けをする、そしてその人の流れをつくる、そういったことを視野に入れた一つの空き家対策、こういったものも一つの住みかえ促進ということでは太宰府市においては可能ではないかなというふうに思っておりますので、この要望について市長のほうのご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 特定空き家をできるだけ発生させずに、まずは定住促進の観点か

ら、住宅は住宅として流通、活用するということが望ましいものと私ども考えております。

ご提案いただきました高齢者の住みかえ促進、これにつきましては買い物でございますとか、公共交通機関が近いとか、病院、そのような施設が整ったまちでの暮らし、よく言います歩いて暮らせるまちづくりという現在のまちづくりに関する考え方とも共通するものでございまして、今後の具体的な施策の検討に当たりましての参考とさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

4件目についてですけれども、ここで観光資源の整備について、これもちょっとご提案なんです。実は、本市において、先ほど市長がずっと言われていますように、うち太宰府市はこの地域を見てみますと、政庁跡地、太宰府天満宮、九州国立博物館等々、いずれも日本社会を代表するブランドを冠する誇りあるまちであることは、私じゃなくても自他ともに認める太宰府市であると思います。

そこで、地域のエンジンで活力の源である地域力を結集するために、それぞれの地域分野の組織の統括者、地域力のプロがいらっしゃいます。あえてここで固有名詞を上げませんけれども、その方々が一堂に会し、情報共有化、意見交換の場として、市長の責任のもとで太宰府市トップ会の設置をご検討いただけないかどうか、市長のほうのご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご提案ありがとうございます。本当に太宰府はいろいろなサークルや組織がいろいろな形で動いておりますが、ただ全体的に動きとしてはそれぞれがそれぞれのことをやっているという、とてもそれはすばらしい、内容的にすばらしい内容のものが進んでおるわけですが、そのあたりの連携というのが十分にとれているとは言えるような状況ではございませんので、そういうようなことの連絡あたりのことを、ちょっとおっしゃっているあれが、地域資源を生かして歴史的なものというふうな限定だけではなくて、全体的な運営として取り組む課題というのは、本当に大きな課題だと思っておりますし、ご提言ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。先ほど申しました太宰府市トップ会は、しっかりと今後、地域のプロがいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

あと次に、先ほど市長が独自に特色を出されたんだろうと思いますが、明治維新、幕末のいろいろな方が、1868年のことを指して言うてあるんだろうと思いますけれども、150年に関する会議について確認させていただきたいことが1つありましたので、申し上げときます。

本市の限られた一般財源のこの限られた取り組みの中で、予算を使つての施行になりますので、しっかりと運営と内容構成についてはご検討いただきながら、行く行く今年度には外部評

価委員会が立ち上がりますよね。そこで本当に指摘されないように、設営運営をしっかりとやっていたきたい。

ですので、市長がどういうふうな運営をされていくのか、私も先ほど概略をお聞きしまして、今年度中にそういう方向性を検討していきたいということでお聞きしましたけれども、市長の言われている150周年の規模、開催の内容について、ちょっと詳しくお知らせいただければ助かります。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まず第1に、基本的な認識を共有することが大事なことだと思っております。ちょうど昭和43年、1968年という年は明治維新100年の年でありました。またそして、その年に大宰府政庁の発掘が始まったという本当に記念すべき年でもあります。また、第一経済大学さんが太宰府キャンパスをつくった年でもある。さらに、有名な團伊玖磨の合唱組曲「筑後川」ができたという年でもありますし、これは余りメジャーではないんですが、マンドリンの交響詩の「失われた都」という曲が、実際に作曲家を連れてきてできた年でもあるというふうな、昭和43年が100年だったわけですが、それから50年たったというふうな形の年になるということで、明治維新150年。

この間の歴史的なあれでいいますと、黒田官兵衛というテーマがあった、水城・大野城・基肄城1350年というテーマがありました。本当に太宰府はそういうテーマが切れ目なく続く町だな、それだけ歴史がある、本当に日本あるいは世界に誇っていいまちではないかというふうに思っている次第でございますが、かねてから言っていることですが、欧米諸列強がアジアを植民地にする中で、当時の若い青年たちが、日本はこのままでいいのかということを考えながら明治維新のプログラムを組んだ、船中八策というのは船の中でできたものではなくて、この太宰府で三条実美公と坂本龍馬が面会しながらできたというのを、実は3年前に筑紫野の図書館が講演会でしておりました。

本来的というと、これは太宰府がイの一番にやることではないかというふうに思ったりもしておりますが、特に公教育としては小・中学校が、小・中学生がやっぱり対象になると思いますので、この太宰府でそういう人たちがやっぱりふるさとのことを考え、日本の国のことを考え、世界のことを考えたという大事な節目というのが150年前にあったということは、私たち自身あるいは教育の中で誇るべき事柄としてしっかり踏まえておく必要があるんじゃないかなと思いますし、非常に大事な課題だと思いますので、取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、まずそのためにはいろいろな形での共有化の作業、あるいはどういうことが課題として考えられるか、いろいろな方たちと提携しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目1項目及び2項目について再質問はありますか。

1 番堺剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。

では次に、5件目ですけれども、外部評価委員会のこの設置についてお尋ねいたします。

設置についての内容について、先ほど市長からご答弁ありましたので割愛させていただきますが、ここで大事なことは、先ほど外部評価委員会の位置づけというのが、非常に責任がある位置づけになってくると思います。

それは市のほうの今まで内部評価委員会から今度外部になるわけですけれども、専門性が問われますので、大事なところはその事務事業を評価する上でどのように強みを生かすかとか、また弱みはどう克服するかとか、どういった機会を利用するかとか、そういった事業に対する脅威的要因をどうそこから守るかとか、いろいろな角度の専門性を帯びた内容の委員会になります。

そこで大事なものは、各事業に対して評価するわけですから、人選が大事になってくると思います。そのあたり市長はどのような10名構成の中の、具体的な大体何名中何名が専門員という形がおわかりになれば、ご答弁いただければというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 具体的な構成については、まだ今から検討していくという形でございますが、ご指摘のとおり、本当に専門性あるいはいろいろな分野についての識見というのが問われますので、各分野広く募っていきたいし、また市民の公募も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目1項目及び2項目について再々質問はありますか。

1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 人選についてはよろしくお願ひいたします。

続きまして、先ほど市長のほうから、施政方針の中で44自治会において今年度中に市民と語る会を実施していくということなんですけれども、意見交換、情報共有の場というのはよくわかるんですが、大事なものは市長の熱き思いを市民の皆様にもどのようにお伝えしていくのかという手法で44自治会を展開されていくんだろうというふうに思います。

そこで頑張っていたきたいのは、これからの本市における市長の中の太宰府市のビジョンを、しっかり市民の皆様にお訴えしていただけるように要望として伝えておきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですね。6件目に入ります。

6件目について再質問はありますか。

1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 最後の項目になります。市役所改革元年について再度お伺いをいたします。

今回の施政方針の中で、全体的に見てみますといろいろな計画、事業、所管配置、そして会

議の設置、イベント、そして宣言、かなりのボリューム感のある施政方針の内容になっているんだなというふうに思いました。

そこでお聞きしたいのは、今回の施政方針を読ませていただいて、私だけなのかもしれませんが、なかなか市長の先ほど申しあげましたビジョンが伝わってこないんですね。施策、方法はよく伝わってきましたけれども、本当の市長の思いがどこに描かれているのかなと。

具体的に申しますと、市長が期待されている成果、例えば任期中にここまではやりたい、いや5年後はここまでやりたい、10年後こうやりたい、もう具体的なものがあればお示しいたきたいし、それとその中で本市における根本的課題ですね、重要課題がまずこれからきちっと手をつけて、こういう形で私は改革を行っていききたいという具体的なものがあれば、お示しいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） とても根本的なところでございまして、なかなか一言では言い得ないことではございますが、やはり総合計画の中にある、本当に太宰府市に住んである方たちが幸せを感じれるということが一番大事なことだと思いますし、市役所はそのための施策をしていくわけですから、目の前にある具体的な課題を取り組んでいくと同時に、やっぱり中期的な方向性を打ち出していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

とりわけ渋滞対策あるいは福祉、子育て、給食、いろいろな問題についてありますし、また公共設備の関係の再配置の課題もあるということではございますが、私としては恐らく来年3月の市債残高が270億円という形になるかなというふうに私は認識しております、なかなか積極的な投資というふうな形には、ちょっと当面、私の後半はならんだろうと思っておりますが、いろいろな計画を議員の皆様あるいは市民の皆様と一緒に計画、議論をしながら、特に優先順番をどのようにしていくかということはあると思いますので、皆様と議論し、いろいろなことについてご提案し、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、明確に持たれたほうがいいと思います。

私も一般財源が非常にキーワードじゃないかと私は思っております。

最後に、改革すべきこのことだけ申しあげて、最後終わりたいと思います。

改革すべき最大のポイントというのは、どこまでいっても改革というのは人が対象になってきます。まずは市職員や地域市民の皆様へご協力をお願いするわけですから、市長自身の内面から発露する太宰府市への熱い思いが、今後の市の未来を決定づけると、その礎となると私は確信します。

よって、改革すべきはまず市長から強く申しあげ、市長の熱い思いをどれだけ市民の皆様

お伝えしていくか、ここに最大の重さがあると思いますので、市長みずからがまず改革をなされて、それから市民のほうへ、皆様のほうにお訴えていくと、こういう流れをしっかりとつくっていただきたいと思います。

これで私の代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで14時まで休憩いたします。

休憩 午後1時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市政改革の会の代表質問を許可します。

10番上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしております平成28年度の施政方針について、太宰府市政改革の会を代表して質問させていただきます。

まず、1件目の子育て支援の推進についての保育サービスの充実についてであります。

1点目に、施政方針で、待機児童の解消に向けた定員増を行うため、私立保育所の建てかえに対し、国とともにその費用の一部を助成するとのことですが、その国庫補助金、市の助成金額及び建てかえ予定の保育所2園の各保育所名、既設の定員数と増員数、それから保育所建設時期などについて、またこれにより待機児童はゼロとなるのか、まだ不足なのか、伺います。

2点目に、保育士の嘱託職員はなかなか雇用が厳しいと言われていています。その中で、筑紫地区の嘱託職員給与の一覧と比較すると、4市で太宰府市が一番低額となっているようです。これも大きな原因だと考えますが、市長のご所見を伺います。

3点目に、ごじょう保育所は、当初200名定員と予定されていたが、現在は何名となっているのか伺います。

4点目に、ごじょう保育所の保育士は、所長を含め18名の正職と嘱託職員23名の41名ですが、公立保育所はごじょう保育所のみであり、私立保育所の指導や支援を要する子ども、療育を受け入れる体制等々があることから、最低でも正職が41名中3分の2は必要と思いますが、市長のご所見を伺います。

次に、2件目の防犯・暴力追放運動の推進についての防犯体制の整備充実についてですが、1点目に、この防犯カメラの増設については、昨年の12月議会でも要請し、市長も副市長も早い時期に検討していくと言われていたので楽観いたしておりましたが、施政方針で、犯罪の未然防止や捜査における客観的立証などを目的として、筑紫野警察署と協議の上、地域見守りカメラを平成28年度も1カ所増設し、これにより設置箇所は11カ所となると言われており

ますが、この件については5回以上、私は一般質問をいたし、前市長は一度も耳を傾けられませんでした。本年度予算では、芦刈市長になられ、一步前進することと期待いたしておりましたが、まだ決断されていないようですので、再度この件について述べさせていただきます。

ここ四、五年間で設置されたのは、1年に1カ所、100万円です。当市は44行政区（自治会）がありますが、各行政区に平均10カ所増設するとして、1年に10カ所設置した場合ですと、当然44年かかる計算になります。そのようなことでいいのでしょうか。

市長は、平成28年度を市役所改革元年にします、果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか検証を行い、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでいくと言われていました。

この防犯カメラは犯罪抑止の効果を初め、高齢社会となり、当然ながら高齢者も増え、また認知症の方が現在全国で462万人と言われ、先日は認知症で徘徊列車事故により720万円の補償を誰がするのか訴訟になっていましたが、上告審判決が今月1日、最高裁初判断にて一、二審の賠償命令を破棄して請求を棄却し、家族側の逆転勝訴となりましたが、このような徘徊や行方不明、犯罪被害者等は増加する傾向にあることから、早急な手だてをする必要があると考えます。

そこで、市内44行政区（自治会）での危険な場所を初め各公民館及び各公園や各駅前周辺、コンビニ周辺など、その他11小・中学校の校内や校外の周辺を初め夜間のくらいのところや、昼間でも一人で下校時等に性犯罪行為に遭遇するおそれがあります。また、大変危険な交差点、市内の公共施設、特に市民プール、本年10月ごろに竣工予定の総合体育館を初め市庁舎の玄関口のアプローチ、回廊などたくさんあり、こういった箇所はほとんど24時間監視体制が必要であると思います。

このような状況の中で、防犯カメラの増設は今後とも1年度1カ所しか増設しないと考えるおられるのか、市長のご所見を伺います。

2点目に、この防犯カメラの設置については、必ず筑紫野警察署と協議して設置されておりますが、私はこれは各行政区、自治会と協議を先にすべきと考えます。市長においては、平成28年度中に44自治会において市民と語る会を実施されるようですので、この防犯カメラの設置については、犯罪抑止の効果を初め、高齢社会となり、高齢者や認知症の方が増加する傾向がある中で、安全・安心な地域づくりのために十分意見を聞いていただきたいと思いますが、市長のご所見を伺います。

次に、3件目の情報の共有化と活用についての市民のための行政運営についてであります。1点目に、施政方針で全体的な機構改革を行うための検討を平成28年度中に行うとされているが、できるだけ早急にされないと、職員のモチベーションの意識維持が低下するのではないかと心配いたすところ です。

そこで、本年の3月末に部長職4名、課長職2名が退職されると聞き及んでいますが、退職者は何名ぐらいと想定されているのか、また4月1日付の人事異動はどのくらいの人員数とな

るのか伺います。

2点目に、本年度新規採用職員の人数は何名とされているのか伺います。

3点目に、施政方針で、東日本大震災に対する復興支援について、平成27年度までに友好都市である宮城県多賀城市に各業務で延べ32名、また岩手県釜石市への文化財技師延べ3名を派遣されていますが、平成28年度も職員の派遣を初めとして、引き続き最大限の支援に努めると言われておりますが、そのことについては私も異論はないところでございます。

しかしながら、職員数の類似団体との比較、平成26年4月1日現在によると、全国平均人口1万人当たりの職員数71.79人、太宰府市においてはそのうちの198団体の中の4番目で、41.55人と少ない結果でございます。

そのような中で、派遣職員はほとんどが技師職員であり、ご承知のとおり現在の職員数341名のうち技師は11名と少なく、今後も派遣をすることには大変負担があると思います。

また、先月の寒波では、水道の凍結により管が破損し漏水が多発したため、給水世帯約2万5,000世帯を対象に時間断水をするなど、そして昨年には道路沈下事故も何カ所かありましたが、このようなことから、必要な現場に技師職員を増員しないと今後は大変なことになると考えますが、市長のご所見を伺います。

なお、回答については件名ごとをお願いいたします。以下、再質問については議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府市政改革の会を代表されまして上疆議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

保育サービスの充実についてでございますが、今回の建てかえに当たり、保育所等整備交付金として国から3億3,525万4,000円、市からの助成額4,190万7,000円の合わせて3億7,716万1,000円を予算計上させていただいております。

なお、建てかえを予定しておりますのは、私立保育所太宰府園と都府楼保育園で、保育所太宰府園が90名から110人に、都府楼保育園が110名から150名に定員増となる計画で、平成28年度中に着工、完成を見込んでおります。

待機児童につきましては、現段階で入所内定を出せてない児童が206名となっており、待機児童解消まではできていませんので、今後も定員増の取り組みを検討してまいります。

なお、嘱託保育士の賃金につきましては、保育士のみではなく、専門職の賃金等につきまして、他市の状況も勘案しながら検討してまいります。

また、ごじょう保育所につきましては、現段階で183名の内定を出しておりますが、嘱託保育士の雇用ができてないことから、200名定員までの入所内定はできておりません。なお、200名定員までの受け入れと一時保育の実施のためには50名の保育士が必要であります。正職保育士の採用につきましては、中・長期的な職員の配置について採用計画を立ててまいりま

す。

続きまして、防犯・暴力追放運動の推進についてのご質問にお答えいたします。

地域見守りカメラ、防犯カメラの増設につきましては、1年に1カ所の増設を基本として、これまでに10カ所21台のカメラの設置が完了している状況でございます。平成28年度につきましても、新たに1カ所2台のカメラの新設を予定しております。

平成28年度に防犯カメラの設置に対する県補助金が予定されておりますが、補助率及び上限額等の詳細については、現時点で未定でございます。カメラの設置につきましては、補助金の状況、またカメラの設置方法などにつきまして検討し、限られた予算で最大の効果が得られるよう調査研究し、設置してまいりたいと考えております。

地域見守りカメラにつきましては、犯罪抑止効果は十分に認知されておりますが、犯罪を防止するためには地域での防犯パトロールや見守り活動など複合的に取り組み、犯罪を起こしにくい環境づくりが重要と考えております。上議員がご指摘されております認知症などに伴う徘徊者へのカメラでの対応につきましては、補完的な手段であり、第一義的には人による捜索が有効であると考えております。

また、自治会との協議を先にすべきとご指摘でございますが、窃盗などの犯罪が多発している場所も市内にはございますので、今のところ犯罪発生状況を考慮した設置場所を優先したいと考えております。

続きまして、情報の共有化と活用化についてのご質問にお答えいたします。

市民のための行政改革についてでございますが、近年の行政課題である計画的な財政運営の推進、平成28年度からの5年間における総合計画後期基本計画の実現を図るため、平成28年度中に現在の機構や組織を見直し、目指すまちの将来像の実現に向けて機構改革の検討を行います。

次に、本年度平成28年3月31日付での退職者数でございますが、部長職が3名、課長職が2名、これら以外の職員が5名、合計10名となっております。

次に、平成28年度4月1日付の人事異動の人数でございますが、現在退職に伴います補充及び平成28年4月1日付新規採用職員の配置、さらには平成28年度に再任用を希望されております職員の配置について、現在検討を行っているところでございまして、詳細な人数についてはまだ確定いたしておりません。

次に、平成28年度新規採用といたしましては、現段階で一般事務9名、土木技師1名、保育士2名の合計12名と決定いたしております。

また、技師職員についてでございますが、次年度より多賀城市への派遣職員は一般事務を予定しており、技師職員につきましても退職に伴う補充を基本として、計画的な採用に努めてまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望については、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます。

だき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） まず、1件目の1点から4点目まであるんですが、まず待機児童がよくわかりませんでした。保育所2つできて、開所されて60名増えて、それが入っても206名足りないということだったんでしょうか。ちょっとこれ、また質問じゃなくて、206名と言われていましたが、その人数わからないですかね、何名か。ここしたらいかんと、まだ質問やないんで、はっきりしてないんで。

○議長（橋本 健議員） 確認ですか。

○10番（上 疆議員） 確認です。

（市長芦刈 茂「数字は部長から答えさせます」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほど市長が申しあげました206人と申しますのは、今年の4月1日以降、平成28年度に入所申し込みをされている方で入所決定ができてない方が206名ということでございます。平成28年度に60名の増をするということですので、単純に引けば140名ぐらいということになりますけれども、毎年待機児童が増えておりますから、そういう単純な計算にはならないというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 上議員……。

○10番（上 疆議員） 済みません、今のは質問じゃありませんので。

○議長（橋本 健議員） 再質問はまとめて、ですから確認も含めてまとめてしてください。

○10番（上 疆議員） じゃあ、とりあえず1点目ですが、待機児童が来年度60名されて146名ということになるんですね。そういうことだそうですね。それでいいと思います。

あとは、その質問の中で、2点目の分ですか。先ほど市長に言っていただきたいんですが、4市1町の中で一番少ないんですね、金額が。何で同じ金額でされないんですかね。その辺もちょっと後でしてください。2点目は、給与一覧で比較すると、太宰府が一番少ない金額なんですよ。嘱託職員の給与ですよ。それがなぜかということです。

それから3点目ですが、平成28年度の入所内定児童数が183か6か4名か、その辺という数字だそうですね。それにいたしますと、これも聞くところによりますと、平成28年4月1日時点での入所内定児童数が183名にすると、保育士確保予定数が37名しかいない。ということは、保育士7名が不足するとおっしゃってありますが、その職員の休暇がとれないような、本当に苛酷な状態の職場環境となると思うわけですが、この辺はどう市長は考えられていますか。これ3点目ですね。

4点目ですが、採用して、このことについて非常に厳しい分、先ほどの3点目にかかわる部分ですけども、やはりごじょう保育所の部分で、先ほど最初質問出しましたが、要するに

18名の正職がおって、嘱託職員23名の41名で今現在やってあるんですね。そういった部分の中で、問題は正職員が18名しかいないんですね、18名。だから、そういう部分では、やはり最低でも2分の1は正職が入っていないと、個々の私立保育所等も含め、病気等の子どもさんがおりますが、そういう方を見守っていないかん部分からすれば、非常に職員としては厳しい職場になっているんじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず最初に、保育所の嘱託保育士の賃金の関係でございますけれども、今上議員からご指摘がありましたように、筑紫地区の中では一番低い金額と現在なっております。これにつきましては、平成26年度に一度近隣と比較をしながら調整、見直しを行ったところでございまして、また今回につきましても、この間やはり他市におきましても保育士の賃金というのは上昇しておるような状況がございまして。

そういったところも含めまして、先ほど市長の回答の中でも、他市の状況を勘案しながら検討してまいりますということをお答えをさせていただいたところでございまして、この分につきましては、また近隣の状況などと著しい格差が生じないような形で見直しを行っていききたいというふうに考えております。

それと、保育士の定員のことになろうかと思っておりますけれども、保育士の定員、今、上議員からありましたように、ごじょう保育所については今18名の保育士を配置をしております。今回、ごじょう保育所が大幅な定員の増を平成27年度建てかえとあわせて行いました。平成27年度につきましては保育士を3名、また平成28年度につきましても、先ほどお答えしましたように2名の保育士の増を決定をしておるところです。このような形で、計画を持って保育士につきましても職員の増を図りたいと。

また、保育士につきましては、このごじょう保育所だけではございまして、子育て支援センター、また療育相談室、そちらにも保育士の配置をしております。そういったところも含めまして全体的なところで保育士の採用計画、これを採用を計画的に行っていききたいというふうに考えているところでございまして。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 総務部長が回答が来ると必ずこういうことになるんですが、問題は当然わかっているだろうと思うんですが、まず今1点目で保育所の話をしとんだから、そういった部分で回答してもらいたいんですが、基本的にせつかくこの2園が増えて、来年は60名増えるわけですが、それをしても百何名足らんですね。恐らくどんどんどん増えることが出てくることは確かにあるんですが、やはりこれはどうかせないかんということがあります。

その中で2つちょっと言いますね。4点目の質問の中ですけれども、できたら正職を3分の2ぐらいしたらどうですかと言いましたけれども、それは大変でしょうけれども、せめて2分

の1になるように、正職をですよ。保育所の職員の嘱託職員と正職含めた部分での中身が、正職が半分以上いないと職場じゃないでしょう、それは。民間に出しているようなもんですよ。

だから、そういう部分では問題があるし、中身の問題もいろいろ環境上も非常に問題があるというふうに聞いておりますので、ぜひそれははしていただきたいと思うんですが、これ前井上市長は何年か前に、2分の1ぐらいはいいんじゃないと言ったそうですよ。

そういうことも恐らく総務部長も聞いていると思うんですが、そういうことも言われとんだから、芦刈市長はぜひ3分の2にならんでいいですから、2分の1、最低今そういう部分をぜひやっていただけるようにしてもらいたいと思いますが、先ほどの採用した職員からいくと、保育士さん2名ですよ。保育士さん2名だけれども、1名が退職するんでしょう。今言われなかったけれども。でしょう。だから1名しか増えないんですよ。

そういう部分で結構また職員が大変なことになるわけですから、そういった分を含めてこの部分についての考え方を聞きたいのと、関連になりますけれども、待機児童がやっぱり140名ぐらいまだおるわけですよ。60名入ってですよ。そういう中であれば、当然ごじょう保育所の定員は200名おるんですが、できないわけでしょうが。だから、できたらごじょう保育所を増やして、今入所内定児童数というんですかね、それにプラス17名を追加して200名するわけにはいかんとですか。

これが問題なんです。これをしないと市民が納得しないと思いますよ。あそこ200名入れるためにつくった大きなごじょう保育所ですよ。それができない。まずできない中身は、私そのものは職員がいないというのが基本ではあるんですけども、それは職員を見つけてもらうことであって、待機児童を減らすためには、ごじょう保育所を全部200名入るようにするのが市長がすることじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘の問題は非常に大きい問題でございまして、嘱託職員がなかなか集まらず、そしてまたごじょう保育所の現状として、私立の保育園では余り受け持ってもらえない障がいを持った子どもたちなり、非常にそういう意味では、そういう子どもさんもいらっしゃって、保育士1人で1人見る、あるいは1人で2人を見るというような現状もあるわけでございまして、だからこそ本当に定員を埋めなきゃいけないんですが、なかなかそういう今の現状に至っていないというのは重たくというか、何とかしなければいけないというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 先ほどの3件目でまたつないでいきますので、関連でやりますのでお願いします。

2件目ですが、確かに1年で1カ所しかどうしてもつくらないということのようですけど

も、先ほど市長も聞かれたようですけれども、私は渡邊県議から連絡をいただいたんですが、福岡県では平成28年度当初予算で防犯カメラを60台設置するそうですよ。その2分の1は県が出して、市町村に配るということになるんでしょうから、そういうふうなことで、まだ予算が完全にでき上がらなからあれですが、これはつくることは間違いないというふうに聞いておりますので、まず手挙げ方式でやるんじゃないかなと、渡邊議員はそう言われておりました。

そういうことで、早目にやっぱり、1カ所1台というんじゃなくて、せっかく、これ1カ所出せば50万円、2台もらえるんですよ。2カ所使えるようになるんで、それを合わせて、手を挙げる人がいなければどんどんいけるんで、追加を出して予算を出して、その分だけ2分の1、50万円ね、50万円を出して、県のほうからもらうというようなことをしていただきたいと思うんですが、この辺は積極的にやっていただきたいと思うんですが、1点目はそういうことでお願いしたいと思います。

ここだけにしときますか。ここだけにします、じゃあ。どのように対応してくれますかね。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ただいまのご質問にご回答いたします。

上議員のほうにおかれましては県議からの情報ということで、補助金がつくということで、まだこちらのほうも調査してみないとわからない部分がありますけれども、もし手挙げ方式で、先着とかいろいろな条件がありましようから、そのところをちょっと検討させていただいて、もしそういうことであれば、補助金を使つての設置ということについてはもう異論はないところでございますので、できるだけそういうのがありましたら活用して、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 今の関連ですけれども、やっぱり積極的にやらないと、恐らく60やから、60市町村あるから60台にしたんやろうと思うんですが、これはしないところもあると思うんですよ。そういった部分で、早目にやっぱり県のほうに行っていただいて、その辺の実情を確認していただいて、できるだけ多く、お金が半分でいけるんで、できるんだと思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、それはそれでいいですかね。

県議がそう説明を私に連絡していただいたんですけれども、これはもう間違いなく予算に上がっているということですので、間違いはありませんので、4月になってから行ったんじゃいけないので、3月中にやっぱり、県のほうの議会が終わった時点で県庁のほうに行っていただいて、そういう内容をお聞きになって、できるだけ多くもらえるような形でしていただければと思うんですが、いいですか、そういうことで。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 確認と思いますけれども、できるだけそのような形をとらせていただきた  
いと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目の再質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） まず、3件目の1点目ですけれども、退職者は10名ぐらいということ  
ですが、人事異動がわからないというのがわからんですが、人事異動は何名ぐらいとかという  
想定は全然ないんですか、まだ。まだないですか。見込みはないんですかね。まだこの議会が  
終わらないとできないということなんじゃないでしょうかね。その辺はいつごろ決まるのか、後で、再  
質問で、とりあえずいつごろに人事異動が内容ができるのかお聞きします。

それから2点目は、私が思うに、10名職員がやめていったら、10名雇うたんじゃいかん。今  
保育士さんが出たから11名なんか知りませんが、採用ですよ、採用が。採用が11名でし  
ょう。もともと職員は少ないんですよ。だから、そういう部分で、やはりこの際に給料の高い  
人って失礼だけれども、上の方がやめていくと、若い人が来れば2人分ぐらいは当然出せるこ  
とになるんで、やっぱり1.5倍ぐらいの新規採用職員を入れていくべきじゃないかなと私は思  
うんです。

でないと、先ほども言いましたけれども、やはり職員が少ない中でも、特に技師職員が少な  
い。今回の技師は1名ですね。技師は1名ですもんね。だから、技師をもう少し増やさないと、  
こういう緊急態勢が起きたときに大変なことになっていくんじゃないかなと思うんです  
よ。もう技師の職がおるのもおりますけれども、十何名ですね。だけど、年齢が高いですよ、  
今。だから、若い人の技師を入れていかないと、何かあったときにはそのつなぎができなくな  
っていくんですよ。

だから、そういった部分で大きな問題が発生してくると思うので、ぜひ新しい新規採用職員  
については、少なくとも1.5倍ぐらいの職員をあと5年ぐらいはしていかなと大変だと思いま  
すが、その辺は、これは市長しか言われないでしょうから、市長のほうはどういうふうを考え  
ますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今年度退職する職員が10名、平成28年度の新規採用が12名という形になっ  
ておまして、そのプラスは2人ということなんです、市役所改革元年の大きな課題も一つの  
これが大きな課題だと思っておまして、いろいろなことは検討していきたいというふう  
に考えております。

以上です。

（10番上 疆議員「最初の。最初は」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 回答漏れが。

（10番上 疆議員「最初の質問なかった」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 人事異動の時期はいつか、いつごろ決まるかということですか。

副市長。

○副市長（富田 謙） 1点目の人事異動の人数はいつごろかということでございましょうけれども、今そういう異動の検討をいたしております。それで、議会が18日で終わりますので、できるだけ早い時期にお知らせを内示をしたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 全体の何もかんもの回になりますけれども、先ほど言った新採職員については、これは保育所をのけたところで私は言ってんですよね。保育所は別ですよ。これは保育所はもっと、今言うように職員は正職が2分の1になるように、そういう正職を雇っていただくのが基本じゃないかなと思います。

でないと、各保育所がいっぱいある中で、公立でやっているのはごじょうしかないの、ごじょう保育所さんたちがやっぱり、結構指導と言やおかしいんですけれども、民間の方々に指導したり、子どもの病気とかそういう部分については、やっぱりごじょう保育所は引き受けないかんわけですよ。だから、そういった部分でも大変な環境になってくると思うので、保育所もそういうことで十分やっていただかないかなと思います。だから、あわせてもうちょっと書いているのは言わないと、ごちゃごちゃでわかりませんと思います。

やっぱり必要な現場に技師職員が少な過ぎ、特にごじょう保育所の保育士や建設経済部、上下水道部の技師職員を増員しないと、本当にあと若い技師さんたちが入ってこない、高齢の技師さんたちが退職されたときに、本当にどんな事故、災害がいつ起きるかわかりませんが、そういった分も含めて、今回の上下水道の問題もありますけれども、ああいったことがいつ起きるかわからんことでもありますので、ぜひ技師を育てていくと言やおかしんですが、早目に若い方をいただいて、技師職員をそこそこの技師、先ほど言いました上下水道部、建設経済部、ごじょう保育所、ほかにもあると思うんですけれども、そういった部分の補充というか、ぜひ今年ができなきゃ平成29年度の採用の中でそのようなことも含めて考えていただきたいなと思います。

そうでないと、機構改革つくろうたって、人間がないじゃないですか。機構改革するすると言いながら、それも1年先でしょう。そうしたときにはなかなかできないと思いますよ。今度は職員が今度はおらんのですから。そういう人を育てないかんのですから、早目に新採職員を年間1.5倍ずつ職員を上げていくようにしていければ、給与そのものはそうは、一緒ですから、やっていけると思いますので、ぜひやってもらいたいと思いますが、最後に市長、答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご提案しっかり受けとめて頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市政改革の会の代表質問は終わりました。

次に、会派真政会の代表質問を許可します。

7番笠利毅議員。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） 会派真政会を代表して、議長に許可をいただきましたので、代表質問をさせていただきます。

初めに、平成28年度の市長による施政方針を簡単にまとめます。

市長の公約として、ハコモノ・ムダづかいにNO、市民の意見を市政に活かす、中学校完全給食の実現、コミュニティづくりによる高齢者福祉・子育て支援の実現、以上の4点が上げられています。また、第五次総合計画後期基本計画は、基本構想に上げる協働のまち、太宰府らしさを活かしたまちという理念に基づき、地域活動にスポーツ、健康、子育て、文化、環境を有機的に連動させ、協働による地域づくりを進めるものとうたっています。さらに、独自の施策で選ばれるまち、持続可能な自治体経営を行い、そのためにも公正で効率的な行政運営を行い、確かな財政計画、将来計画をつくっていくとまとめられます。

以下、代表質問に入りますが、有機的に結びついた地域活動を支えることでまちづくりを行うという市長の姿勢をよしとした上で、その際、地域ということで、基本的には歩いて行き来できる範囲と理解し、そのことによって少子・高齢化社会、その問題の主役である子どもと高齢者の生活圏に着目する、そして有機的に人々の活動を結びつけるためには地域に何が必要かと考えつつ、質問を行いたいと思います。

1件目、子育て支援について。

少し重なるところがありますが、病児保育実施施設が増えること、また保育所建てかえが2件予定されていることは歓迎します。子育ての利便性には地域的な要因が大きく絡むので、まずその実施箇所を教えてください。

あわせて、今回の施政方針で初めて大きく打ち出された子どもの貧困対策はどのようなものか。子ども食堂のように子どもを対象の事業も考えられるが、保護者を対象とした福祉政策、労働政策等も考えられます。市としては子どもの貧困対策をまずはどの部署が事業計画の責任を負い、またまずは何から始めて対処していくつもりなのかをお尋ねします。

2件目、高齢者福祉の推進について。

みずからの居宅で日常生活を営んでいくためには、健康と日々の買い物が大変重要です。そのための道路等の物理的な条件については後で尋ねますが、地域を支え、地域のあり方を考える人々のネットワークがシステムとして働くようにすることが不可欠になると思われます。包括支援センターの複数設置という課題も上げられてきていますが、人のネットワークを身近な地域に構築していくことは、さきに質問した子育て支援にも資する市政の課題だと考えます。

そこで、高齢者が外出しやすく暮らしやすいまちを人のつながりで作っていくという施

策について、福祉の領域でお尋ねします。

あわせて市長に、少子・高齢社会に対応していくためには、身近な地域に根差した施策を計画的に打ち出していく必要があると思いますが、見解と展望を伺います。

3件目、障がい者福祉に関連して伺います。

独立の担当課長を配置して取り組む具体的な目標をどこにしているのか、施政方針で言及されている充実する予定の支援活動とは何なのか、また移動支援とは後期計画を見る限り、構造物のバリアフリー化を指しているようですが、そのように理解してよいのかを伺います。

あわせて、障がい福祉は子育て支援、高齢者福祉、これらと3つ、統一的に捉えて対応していくような視点を持っているのか、施政方針から読み取れるように、地域を育てるという形で対応していくという方向性を考えているのか、その点を伺います。

4件目、生涯学習の推進について。

ここまで取り上げてきた福祉の領域では、地域という共通の土壌の上に幾つの分野が総合的に効果を高め合うことが期待されていると思います。4件目ですが、生涯学習ですが、総合体育館という一つの拠点となるセンターが今回つくられます。それをどう運営していくかは、太宰府市の今後に向けてのモデルケースともなるでしょう。総合体育館によって市民にもたらされる効果を、市がどこに求めているのかを知りたいと思います。

そこで、体育館の運営状況を把握し改善していくために、継続的に集めていく予定の基本データがあると思いますが、そのうち特に注目していきたいと考えている指標をまず教えてください。

また、体育館が順調に稼働することによって、体育館そのものの運営の数値ではないにしても、好影響が出ると期待しているその他の指標としてどのようなものを想定し、調査していくつもりか、その点をお聞かせください。

次に5件目、学校教育について。

学校司書の配置に一定の答えを出すことと明示したことは評価したいと思いますし、またその検討の結果が期待以上のものになることをまずは希望します。この施策が全市挙げての取り組みである学力向上宣言を背景としていることを考えれば、司書の働き場となる学校図書室そのものの充実も欠かせないものではないかと考えます。

現在、市民図書館が学校図書室の支援を行っていますが、今後、片や学校には司書が配置され、片や図書館には館長が新たに置かれるということになっていますが、市民図書館と学校図書館の関係にも一定の変化はあるだろうと予想されます。

そこで、学校図書室の充実について見通しを持っているのかという点、また市民図書館を中心とした市の読書行政の展望をお尋ねします。

また、中学校の完全給食導入は、市長の主たる公約の一つですが、給食は幾つかの観点が混在してくるテーマでもあると思います。

そこで、市長が給食を導入するに当たって最も重視している要点は何なのか、それをお聞か

してください。

あわせて、いつの導入を目指しているのか、その時期が近いのであれば、暫定的な導入、あるいは必ずしも全ての学校一斉、同じ方法の導入ということにはならないこともあり得るのか、また公共施設整備計画の策定が進む中、それを考えに入れつつ給食のことも考えていく予定なのか、現時点での心づもりと予定をお聞かせください。

6件目、地域交通体系の整備について、それに関してです。

今回の後期計画を見ると、渋滞対策、観光政策の谷間に市民の交通手段の問題が埋もれているように見えるのが気になっています。外出支援あるいは買い物支援、また通学路の安全、側溝や歩道の整備、また先ほどもありましたが、街灯や防犯カメラのことなどです。いずれも施政方針においてまちづくりの核心に置かれている地域問題でもあり、市として積極的に着実に整備していくべき性質のものであると考えます。

市内の各地域に一定の安心と安全が確保されたそのような地域が形成されることは、福祉政策、保健政策、教育政策あるいは商業政策の上でも意味を持ち得ると考えます。

そこで、市民の日常の交通——これはコミュニケーションという意味も含めませんが——の整備を、市内全域の交通あるいは市外との交通、どのように連携させて着実な整備へと、まちづくりへと結びつけていくつもりかを伺います。

最後に7件目、市民参画の推進について。

これは施政方針で言及されていないのですが、その施政方針によれば、市長の公約の柱の一つに市民参加による市政というものがあります。また、まちづくりの基本理念には、冒頭言いましたように地域というものが置かれています。にもかかわらず、後期計画の施策31番、市民参画の推進が施政方針では触れられていません。奇異に思えます。

この31番において、地域を育て、人材を育てるというテーマが扱われ、市民あるいは住民をまちづくりの主役として措定する、そのような領域になります。ここが欠落していることは、文字どおり足元への気配りが足りなかったのではないかとと思われるもので、ここに後期計画と施政方針に共通の弱点があり、またそこは改めて強化すべき点なのではないかと考えています。そのつもりでここまで項目を選んできました。

市長として、市民参画の推進あるいはこれからのまちづくりにおいて最も重視すべきものは何だと考えているか、その点を伺いたいと思います。

再質問は議員発言席から、回答は件名ごとをお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派真政会を代表されまして笠利毅議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えします。

まず、病児保育実施についてでございますが、本年4月より、向佐野にあります医療機関まつのクリニックにおいて、定員4名で実施予定でございます。

また、2件目の保育所建てかえを予定しておりますのは、社会福祉法人が運営する私立保育園の保育所太宰府園及び都府楼保育園でございます。

次に、子どもの貧困対策についてでございますが、毎日子どもの貧困に関する新聞記事が掲載されており、社会全体の問題と認識しております。本市におきましても、国の各制度を確実に実施するとともに、県が本年度中に策定します子どもの貧困対策推進計画に沿って、各市町で取り組むべき事業について検討を行ってまいります。

事業実施に当たりまして、国が提唱しておりますひとり親家庭等の相談窓口における子育て、教育、生活に関する内容から就業に関する内容までのワンストップで相談に応じることができる体制、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的に総合相談支援を提供し、切れ目のない支援を実施するためのワンストップ拠点、子育て世代包括支援センター等の設置等について検討してまいります。

まずは国の地域子どもの未来応援交付金を活用し、本市における子どもの貧困の実情やニーズを調査し、具体的な支援計画を策定したいと考えております。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えします。

まず、1項目めの在宅生活支援の充実につきましては、現在緊急通報装置給付事業、配食サービス事業、認知症サポーター養成講座開催、高齢者等の見守りに関する協定書締結、徘徊高齢者等家族支援サービスなど的高齢者の見守り支援事業を行っております。

施政方針に述べております以外の生活支援策としまして、地域のボランティア等を主体とする任意団体が実施する介護予防、生活支援等の活動に対して支援する介護予防・生活支援活動団体（サロン活動）補助金事業、在宅でおむつが必要な方に紙おむつを給付する紙おむつ給付事業、住宅改修を支援する制度としての住みよか事業、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する成年後見制度、親族がいないため成年後見審判の申し立てを行う者がいない方に対して市長が申し立てを行い、制度利用につなげる成年後見制度利用支援事業、夜間及び休日に電話相談を受ける高齢者夜間・休日電話相談事業、通称あんしんダイヤルなどの事業を行っております。

次に、2項目めの地域包括ケアシステムの構築における各事業の概略についてですが、平成27年度の介護保険法改正により、高齢者が医療、介護、予防、住まいなど生活支援に関するサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

その中で地域包括支援センターが担う事業として、従来の地域包括支援センターが運営する事業に加えて、包括的支援事業として在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業という新たに4つの事業が加わりました。

まず、1点目の在宅医療・介護連携推進事業につきましては、現在筑紫地区4市1町と協力しながら、筑紫医師会を中心とした医療の関係機関や介護の関係機関等と連携体制の強化を図っております。

次に、2点目の認知症総合支援事業につきましては、高齢化の進展に伴い、認知症の方また

はその予備群となられる方も確実に増加することから、認知症になってもできる限り住みなれたよい環境で暮らし続けられることができるよう、認知症の早期発見、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、認知症初期集中支援チームを配置し、認知症サポート医の指導のもと、認知症の方やその家族への支援を集中的に行います。また、認知症地域支援推進員を配置し、効果的な支援体制を構築するとともに、地域の実情に応じた認知症ケアの向上を図るための取り組みを推進してまいります。

次に、3点目の生活支援体制整備事業につきましては、医療や介護サービスの提供のみならず、NPO、ボランティア、民間事業者の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置するとともに、多様な関係団体で組織する協議体の設置の取り組みを進めてまいります。

次に、4点目の地域ケア会議推進事業につきましては、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の2つの事業から成りますが、地域ケア個別会議は、主に要支援認定者への介護予防支援が自立を目指したよりよいケアマネジメントになるよう、自立支援型の個別会議として、地域包括支援センター職員だけでなく、介護に携わる専門職を助言者としてメンバーに加え実施してまいります。

さらに、地域ケア個別会議により見出された地域課題を集約し、各関係機関で構成する地域ケア推進会議において協議を行い、高齢者を支える政策形成へとつなげてまいります。

以上のような事業を確実に実行できるように、職員一丸となって取り組んでまいります。

続きまして、障がい福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

生活支援の充実の移動支援事業の拡充についてお答えいたします。

堺議員の質問でもお答えいたしましたとおり、障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施することができる事業として、地域生活支援事業を実施しておりますが、この中で必須事業の一つとして移動支援事業があります。

この事業は、屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的としています。実施方法は、各市町村の判断により、地域の特性や個々の利用者の状況やニーズに応じた柔軟な形での実施が可能となっており、本市におきましては、個別的に支援が必要な方に対するマンツーマンによる支援を行っているところです。

しかしながら、社会生活上、必要不可欠な外出と余暇活動等の社会参加のための外出を対象としておりましたことから、通勤や通学などの通年かつ長期にわたる移動は対象外としておりました。今回の対象の拡大につきましては、通勤につきましては、営利活動であるためこれまでどおり対象とはいたしません。通学に関しましては、高等教育における支援の推進の一環として、今年の4月から高等学校や大学等への通学時の利用を対象に含めることといたしました。

た。今後、社会参加の一步として役立つことを願っております。

次に、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

総合体育館は、施政方針にお示ししましたとおり、スポーツ、健康づくりの拠点として位置づけており、市民の健康増進及びスポーツ推進を図るとともに、地域交流や文化的事業により、生きがいづくりの場としても活用していくことといたしております。

このことから、市が実施する公的事業のほか、指定管理者が実施する自主事業においても、市民の健康増進や運動のきっかけづくり、運動啓発イベントなどを実施するよう計画していますので、約5年間の指定管理期間の中で継続的に事業を展開することによりまして、その効果を期待するものであります。

この効果を検証する方法といたしましては、指定管理者から提出される各種計画、報告書や統計資料から判断することとなります。今回ご提案しております指定管理者の指定議案を可決いただきましたら、具体的な報告事項や指標、チェック項目など、指定管理者と協議することといたしております。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの学力向上の推進の読書活動の充実についてでございます。

全国学力・学習状況調査の結果から、学力と読書習慣とは相関関係にあることが示されています。また、福岡県学校教育振興プランにも、豊かな心の育成のための重点施策として読書活動の推進が盛り込まれております。

太宰府市におきましても、太宰府市教育施策要綱に学力向上の推進のための施策として、市民図書館等と連携した豊かな読書習慣を養う読書活動の充実を位置づけております。具体的には、全小学校に図書司書を配置し、中学校には市民図書館の図書司書が巡回しており、小・中9カ年を通して読書活動が充実する支援を行っております。

これにより、学校の図書室は開館日、開館時間が増え、子どもたちが本に触れる機会が増加し、全小・中学校で図書委員会を中心に読書月間を実施するなど取り組みも行い、子どもの読書量も増えてきています。また、特集コーナーの設置や書架の配置がえ等により本を利用しやすくなり、子どもの読書環境は整備されてきています。

そのほかにも、市民図書館による小学生の読書リーダーを養成する読書リーダー養成事業や、県立図書館のボランティアを活用し、子どもたちの読書への興味、関心を高め、読書の楽しさを伝えるブックトーク事業を行い、豊かな読書活動の推進に努めております。

次に、2項目めの心と体づくりの推進の中学校完全給食についてご回答いたします。

中学校完全給食は、私の選挙公約の一つであり、現在中学校完全給食実施の実現に向け教育委員会に具申し、太宰府市立学校給食改善研究委員会において調査研究をいただいております。その結果について教育委員会に報告していただき、教育委員会で検討の後に、太宰府市における望ましい中学校給食のあり方について答申をいただきます。また、市議会におきましても、中学校給食調査研究特別委員会で審議、研究をいただいております。

具体的な実施方法と実施時期につきましては、給食センター方式、自校方式、親子方式、ランチサービスを給食に置きかえる方式などについてもあわせて調査研究を行っていただいております。太宰府市の未来を担う子どもたちにとって望ましい中学校給食のあり方と開始時期については、太宰府市立学校給食改善研究委員会及び教育委員会の報告並びに議員の皆様のご意見もお聞きしながら、平成28年度のできるだけ早い時期に方向性をお示ししたいと考えております。

続きまして、地域交通体系の整備についてのご質問にお答えいたします。

1項目めの市道の整備管理の優先順位についてと、2項目めの施政方針で言及されていない道路の整備については関連いたしますので、あわせて回答いたします。

一言に市道と言いましても、まほろば号が運行します道路や通学路、自治会範囲の生活に身近な道路などさまざまな路線があります。国の採択基準に適合する幹線道路の整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、まほろば号運行路線の舗装改良や道路拡幅、歩道の設置などを実施しております。

国の採択基準に適合しない自治会からの整備要望につきましては、申請された自治会と市で現地を確認し、協議の上、施工場所を決定し、一般財源による整備、いわゆる市営土木にて実施いたしております。

市道の整備につきましては、このように限られた財源の中で、自治会からの要望についても十分に協議しながら、市道の安全性や整備の緊急性を考慮して進めてまいります。

最後に、市民参画の推進についてのご質問にお答えいたします。

協働のまちづくりにつきましては、第四次総合計画の地域コミュニティづくり推進プロジェクトから第五次総合計画の基本構想、協働のまちづくりまで一貫して述べておりますとおり、本市のまちづくりにおきまして欠くことのできない理念の一つであり、中でも地域コミュニティとの協働は最重要施策の一つであると考えております。さらには、施政方針でお示しいたしました新年度における市政運営の重点施策及び主要施策全てに横断的にかかわってまいりますのでございます。

我が国は、本格的な人口減少社会に突入したと言われております。人口構造の急激な変化は、これまでの制度では包摂できないさまざまな問題を生じさせており、公共サービスの持続可能性が問われてきています。一方、市民ニーズは多様化、複雑化しており、限られた人材と予算の中で地域の声に応えていくためには、住民自治を高め、地域資源を活用していく必要がございます。これまでのようなマニュアル型の行政運営から、地域に求められる公共サービスとは何かを市民とともに導き出す、高度なマネジメント力が必要となってまいります。

市民が相互に隣人としての連帯感を持ち、目的や各地域の特性に応じた活動を展開し、有意義な社会生活が営めるようなコミュニティの形成を図っていかねばなりません。そのためにも、上程を予定しています自治基本条例を背景に、中小コミュニティスクール連携による校区、行政区の見直し、再編成などの検討や、多様な団体と組織した校区自治協議会への再編、

地域や行政のコーディネーターの育成など、新たな団体、人材の発掘等に努め、市民参加によるまちづくりの活性化を図っていく必要があると考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） ここで15時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 子育て支援の推進についてですけれども、実施箇所を教えていただいたことはよしとして、子どもの貧困対策のほうですが、子育て世代包括支援センターを検討するということが出ていたかと思うんですけれども、そのような部署を、センターを改めてつくった上で、そこが責任を持って子どもの貧困対策というのをとっていくのかと。私は、どの部署が計画責任を負い、まずどこから始めるという質問をしたと思うのですが、そのようなセンターの名称が返ってきたので、子育て世代包括支援センターというものについて少し詳しくお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 今、県のほうでこの子どもの貧困対策推進計画をつくっていらっしゃいますが、先日県のこの説明会に出席をしたんですけれども、その県のほうが説明してある中に、国のプロジェクトチームとして、全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクトというのが打ち出されております。その中の大きな施策として、ひとり親家庭、多子世帯等への自立応援プロジェクトと児童虐待防止対策強化プロジェクトというのが、国のほうでうたっております。その中に、その子育て世代包括支援センターの設置について全国的な展開をするということで、これは以前の小島議員のご質問でありましたけれども、日本版ネウボラというものでございまして、そういったものの設置を国のほうは考えているということでございます。

本市につきましても、それを具体的にそういうセンターを設置するということではなく、そういうセンター的なものをどういうふうに運営していくかというのを、今後考えていこうという今の状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） センターをつくるというわけではなく、そのような働きのあるものとい

うことだったので、それはそれでよしとしていきたいと思います。

それが、私、最初に地域というものを、歩いて動ける範囲ということで考えるという問題設定をしたかとは思いますが、そのような範囲で、子どもはどうしても移動範囲に限りがあるので、有効な対策がとれるような制度設計を図ることを期待します。

その際、これは私の希望ですが、子どもには未来があるので、現在の対処も必要なんですけれども、後、教育のことも触れましたけれども、将来への配慮というのを欠かさずにやれるようなセンターであり、またそのような場所がつけられるようなことを希望したいと思います。

とりあえず1件目はここまでで。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

2件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 高齢者福祉の推進について多くのことを語っていただき、答えていただき、とても全部をメモもできなかつたし、言及することもできないので、ただ私が聞いたかったのは、さまざまなことをおっしゃっていただきましたけれども、これは健康づくりと課題が連結してくるんですけれども、外出しやすいまちを人の輪でつくっていくと、そのために地域でどのようなことを、さっきも言いましたけれども、身近な地域に着目してどのような、つまり日常的に隣にいる人たちの間でできるネットワークづくりを、福祉の文脈の中でなるべくつくっていただきたい、それをもって身近な地域に根差した施策と。

無論、多く掲げていただいたことそれぞれ一つ一つ大切だし、それが全部文字どおり施政方針にあるように有機的に絡み合うようになっていかないと、そのようなことは実現できないんですけれども、先ほどのたくさんのもを一つにまとめるために、そのためにどのような体制を市長としては考えているのか。

場合によっては市役所の、先ほどから多くの議員が機構改革のことにも言及されていますけれども、多くの施策を高齢者と、先ほどは子育ての話もありましたけれども、地域において解決するために、市役所のあり方を何かしら変えていこうというようなことも考えているのかを、これは市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、今回施政方針にいろいろと掲げさせてもらいましたが、大きく言えば3つのCという言葉に集約されるのではないかと考えております。1つは、コミュニケーションということです。2つは、コミュニティということです。3番目は、チャレンジということです。本当にいろいろな人から、会議幾つづくるのねといって半分皮肉っぽい話もありますが、やはり課題別にいろいろな取り組むためのまず第一の市役所の中の会議というのが、縦割りじゃなくて横断的に私は必要だと思っております。今まで決してされてこなかったということではありません。

ただ、状況が変わってきておりますので、そういう中でいろいろな形で横断的に取り組む必

要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、この高齢者福祉の問題も、本当、コミュニティというところと深く重なっておると思いますし、やはり身近なところでもともに生活できるコミュニティというのを形成しなきゃいけないと思っておりますし、そのためには民生委員、包括支援センター、社協あるいはいろいろな福祉にかかわる人たちの総合的な、今もありますけれども、打ち合わせのもっと連携した体制が、あるいは体制づくりということは必要じゃないかというふうに考えている次第でございまして、もちろんその中にはコミュニティの一番基準になる市議会の皆様も、大いな働きをしていただかなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

○7番（笠利 毅議員） 結構です。

○議長（橋本 健議員） いいですか。3件目入ります。

3件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 移動支援についてなんですけど、後期計画を見る限り、移動支援にかかわるようなものとして、少なくとも私が見た限り、構造物のバリアフリーというような形しか言及されていなかったと思うんですね。

通学支援等も対象にするというようなことは大変いいことだと思うので、それはそれとしていいんですけども、どうして障がい福祉のことにに関してバリアフリーということを行ったかという、障がい者、私は身体障がい者というよりは、発達障がい等の知っている、抱えている子どものほうをよく知っているんですけども、障がい支援というのは、生育段階から社会に出るところまで含めて、ある意味人間の一生にかかわることなので、暮らしやすさというものをも人の手で実現するというのももちろん大切なんですけれども、構造物ですね、バリアフリーと言われるような、動いていて、日常歩いたり買い物をしたり自転車に乗ったり、そういうところでの暮らしやすさというものを各地域で実現していくことが極めて大切なのではないかと感じています。

それゆえ、最初1件目も2件目も、地域において何ができるかという質問をしたのですが、福祉の文脈でいいんですけども、これは簡単に答えてくださればいいのですが、一つの地域において高齢者も子どもも障がい者も暮らしやすくしていくために、市長としては、まちづくりの観点からになりかねないんですけども、地域を育てていく発想を持っているのかと、これは後述の点にも関係しますけれども。バリアフリーを通じて住みやすさをつくっていくということについて、どのような見解を持っているかをお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 本当にここやっぱ何年間の間で、ダウン症の子どもさんたちが町の中に出てくることを非常に最近見る人が多いとか、やはりいろいろな障がいを持った人たちが

町の中に出てきて、いろいろな地域の人と生活する、あるいは学校の中で触れ合う中で、子どもたちがいろいろなあり方というものを考えていくというのは、非常に大切なことだと思いますし、地域の中で、それも笠利議員が言われる歩いて通える範囲といいますか、いわばコミュニティみたいなそういうものは、今後の方向として、それぞれの地域地域がやはりいろいろな方たちとの協働の力で自立していく方向というのは、目指していきたいというふうに考えておりますし、そのために何をしなければいけないのかというのが、市役所の仕事だと思っている次第です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。よろしいですか。

4件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 4件目は、体育館で何を指標としてこれから評価していくかということですが、先ほどの返答では、まだ指定管理者を決めていないので答えられないと、そういう内容であったかと思います。わからないでもないのですが、指定管理者を選ぶ段階で、あるいは体育館をそもそも構想した段階で、あの体育館がどのような市民にとってのメリットがあるかというものを計測するものということは念頭にはあったと思うので、私が幾つか例を出しても仕方がないので、1つでも2つでもいいので、運営上、特に注目していきたいと考えている指標、あるいは体育館が順調に利用されることによって、市民生活のどのような部分でどのような数値に向上が見られることを期待してこれから運営していきたいと思っているのか。これは回答者は指定いたしませんので、どなたかにお答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 総合体育館につきましては、先ほど市長が回答でも申し上げましたように、市民の健康増進及びスポーツの推進、それとか市民の生きがいくつくりという目的を持って運営していきますけれども、どういうふうに見ていくかということなんですから、指定管理者の選定をさせていただく際に、利用者サービスを向上させるための方策でありますとか、施設の認知度、いわゆるPRですね、そういう取り組み、それとか自主事業の運営計画などを提案をいただいておりますので、それらが確実に履行されているかどうかというのを、毎月月次報告とかをいただきますので、そういうところからきちっと市のほうで担当課のほうで内容の確認等を行いまして、年間的な業績といいますか、そういうものを見ていきたいと。

実際利用者のアンケートとかも実施していくような形で、指定管理者のほうと協議をしていくように計画をしておりますし、将来的には利用者モニタリングということも入れて、体育館の効率的な運営ができるというふうな形でやっていきたいと思っております。

議員がおっしゃられております具体的な指標という分につきましては、当然市内・市外者の利用者の割合であるとか、競技ごとの利用の割合とか、そういう数的なものでまず利用実績を見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 利用者等のデータを集めるということで、私がこの質問をしたのは、いずれにしても体育館をつくったことによって、どのようなメリットが市に具体的にもたらされたという問いは、何年先かいつかはわかりませんが、必ず問いかけられると思います。

そのとき、利用者数で答えるのではなくて、あの建物ができてから、ほかの議員さんの質問の中で健診率ということもありましたけれども、健診率が上がったであるとか、あるいは国保会計制度が変わるとはいえ、国民健康保険の状態がよくなっていったとか、こじつけになるかもしれませんが、こういうところに影響が出てほしいというものを持っていてほしいということです。そのようなつもりで、あれだけ議論を呼んだものですから、ぜひ運営していただきたいと。これは希望です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） まず、図書室のほうですけれども、学校図書室の支援を今までどのようにしてきたかという話は累々伺いましたけれども、この質問を入れたのは、図書館の館長さんというのを指定管理者を通じて新たに置くということを、もうほぼ腹を固めたような形で施政方針に掲げられています。

類比的に言えば、学校図書室と市民図書館がセンターと分室ではありませんけれども、住民の近くにある、この場合は子どもですけれども、一つのネットワークをつくる関係に今あるわけですね。片や、学校のほうにその道のプロの司書が置かれ、かつ専属で図書館経営というか運営にかかわる人を中央、市民図書館に置くのであれば、何らかのより効果的な学校図書室の利用というものを想定しているのではないかと思ひ、聞いた次第ですので、これまでこうこうしてきたということではなくて、今後図書室を充実させていくために何を考えているのか、この場合学校図書室ですね、ということをお聞きしたいと思います。

あわせて給食のほうですが、先ほどの返答だと、結局、きついことを言いますが、給食を導入するに当たって最も重視しているのは答申であるというふうにしか聞こえないですね。いつの導入というのも、もうそれ次第で、確かに難しいものではありませんけれども、これは市長の意思がある程度は問われることなので、もう少し明快な回答をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 給食の件はちょっとおきまして、学校の図書室の件でご回答申し上げますが、学校の読書活動といった視点で少しご回答申させていただきますが、学校における読書活動の意義でございますが、読書活動を通して生活を豊かにする態度を育てると、あるいは読書に関する興味、関心、意欲を高めていくと、そういった子どもたちを育てていくというのが大きな目標にあることであるというふうに考えております。

学校の図書室の大きな機能でございますが、3つあるというふうに考えております。1つは、読書センターとしての機能、すなわち読書の拠点としての機能を果たすべきであること。それから2つ目は、授業で使用する資料等を豊富に準備をしまして、調べ学習等に対応するような学習センターとしての機能。それから、情報を収集したり活用したりする力を育てるための情報センターとしての機能と、この3つの機能があるかと思っております。

学校では、こういった機能を重視しながら、学校司書、それから司書教諭もおりますので、あるいは子どもたちの図書委員会活動と、そういったものを中心にしながら、それぞれ取り組みを進めておるところでございますが、議員ご質問の市民図書館との連携というところで申し上げますと、これまで司書を配置して、そして市民図書館の司書が巡回しながら指導、各学校の読書活動を支援してきたということについては、これまでもお話をしてきたところでございますが、新しく図書館長が専任で入ってくるということに関して、それで学校にどのようにさらに強化をしていくかという点については、これは市長のほうからも回答があることだろうと思っておりますが、これまでどおり、平成28年度には中学校の司書を配置する検討もしてまいりますので、市民図書館と連携を強めながら、しっかりその機能を果たしていきながら、市民図書館の機能も果たしてきながら、学校の読書活動の充実を図ってきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 中学校の給食の件について、市長の思いの前に、ちょっと現状の報告をいたしておきます。

中学校給食でございますけれども、今議員さんご質問されましたように、1つは学校教育政策でもあるし、社会政策でもあるし、いろいろな面を持っておると思っております。教育課程における給食でもある、食育でもあるかもしれませんが、昨今のいろいろな子どもを取り巻く状況の中で、子どもの貧困対策としての視点はどうか含めまして、さまざまな観点からこれは検討しておかなければ、ただ給食だけを提供するというだけではいけないだろうと、理解は得られないだろうというふうに考えておるところでございます。

そういうことも含めまして、今子どもたちや保護者のアンケートをお聞きするような作業をして、今月末には大体提出いただいて、4月にはその集約に入っております。また、先ほど市長答弁もありましたように、議会の特別委員会の中での意見等もこれから出されてくるものと思っております。

そういうものをしんしゃくいたしまして、教育委員会としてはこのような形であつたらいいなというものを市長のほうに答申をして、市長のほうの最終的な判断をいただいて、必要であれば予算を計上していくという作業のほうに入っておりますので、実現を早急にするためには、今年の夏ごろまでには最終的な市長の判断が必要になるだろうというふうに私どもの見込みとしては持っております。そのための予算計上を恐らく9月ごろに必要なものであれば、9月議会等に予算計上もさせていただくような判断を、必要な最終判断をいただくスケジュール

になるかなというところで現在動いておるところでして、これは給食じゃなくても、4月から動くためには半年前には大体準備に入ってますので、給食だけの問題ではございません。

そのような形で大体行政のスケジュールとしては行っておりますので、またそれに内容的には最終判断をもらう市長の思いというのがまたあると思いますので、この後市長のほうから一言気持ちを言っていただければと思っております。

以上、ご報告をいたしておきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。非常に象徴的に言ってしまえば、やっぱり子どもたちが、おい、給食の時間ばいと言って何か楽しくなるような、そういうものを私はありたいというふうに思っています。給食についての位置づけいろいろあるにしろ、やはりそういう時間を子どもたちが迎えられるということは、とても意味があることだと思いますし、またその中でいろいろなコミュニケーションが弾むということもあるのではないかと思っておりますし、また親御さんにとっては、給食ができて本当によかったと喜ばれるようなものにしていきたいというふうに私は考えておまして、学校教育の中での給食の位置づけいろいろあるにしろ、やっぱり子どもにとって、家庭にとって意味のあるものになりたいという、そういう思いでおります。

○議長（橋本 健議員） 5件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 3人の方にお答えいただき、ありがとうございます。

まず、図書館のほうから言いますけれども、私自身は、ぜひ堀田部長がおっしゃったような方向で、いい子どもが育つような政策をとっていただきたいと思います。読書は学力向上の範疇でここでは扱われていますけれども、それだけのものではないと思うので、また市民図書館との連携も新たな形というのも考えられるかと思うので、ぜひそこは努力していただきたいと思います。

給食に関しては、先ほど答申重視かというようなちょっと失礼な言い方をしましたけれども、9月には予算を計上することを念頭に努力しておられるという、全体としてはそういう話だと理解します。

その場合に、暫定的にとか、あるいは一部の学校ではということも想定されるのかということも聞きましたけれども、もし可能であれば、その点についても一言いただければなと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 暫定というよりも、実現する以上は一斉にやりたいという気持ちで今動いております。ただ、物理的なものもいろいろあるものですから、かといってどこか先駆的にやるということでもないかなとは思っております。ちょっと内容を最終的に判断が必要になります。

すので、そういう形で、基本的にはもう4中学校一斉にやりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 聞くほうも少し難しいと思いつつ聞く質問なんですけれども、ここですか取り上げられないと思ったのでここに入れたのですが、先ほど市長が3つのCということで、コミュニケーション、コミュニティ、チャレンジということを上げられましたけれども、先ほど私も交通という言葉コミュニケーションと片仮名で表現しましたが、地域交通体系の整備ということで、私が考えているのは、先ほど答弁をいただいたのはどちらかというとトランスポートーションと、乗り物による交通のような意味合いの強い説明だったかと思いますが、地域において行き来という意味でのコミュニケーションが、人と人のコミュニケーションと重なっていくような施策が必要なのではないかと。

市長が横断的という表現を何回か今日使われましたけれども、よく言う各課の横断的というのを、横断的の逆は縦割りですけれども、縦割りに対する解決策として横断的があるのかと思いますけれども、縦割りを横で解消するためには、空間的には一まとまりがある必要があると思うんですね。そのための核になるのが地域だと思うし、そのためには実際人が動くための、先ほどバリアフリーということを行いましたけれども、あるいは要するに道路ですね、身近な道路をきちんとしておいて、そのことによって住民が住みやすいと感知することが、やはり市民参画という後の質問のほうにもつながっていくと思います。

コミュニケーションと片仮名で言うといずれも同じものだと思うので、私は今回施政方針と後期計画を見て非常に気になったところが、通学路の安全であるとか、外出支援であるとか、買い物支援であるとか、日常生活の身近なところに関する言葉が、前期計画、基本構想から、たしか私の数えでは1カ所を除いて全部消えているんですね。それは施政方針で打ち出している地域づくりというものを強調する市長の姿勢とは、いささか矛盾するものを感じるので、今回実はそこに焦点を絞って質問をしております。

地域交通体系のことなんですけれども、ここではまほろば号の走る道の歩道の整備等というものを進めているということでしたけれども、改めて聞きますが、観光客の行き来するのとは別の場所に暮らす大多数の市民にとっての、それこそ高齢者であれば外出できるかどうかの問題になる、子どもにとっては安全に通学できるかどうかの問題になる、その範囲での市道の整備、歩道を整えるであるとか、グリーンベルトを敷くであるとか、危なそうな側溝、これはいろいろな方が何回も質問されていますけれども、整備するとか、グリーンベルトのことを言いましたけれども、改めて通学路ですね、見通しの悪いところ、あるいは太宰府小学校の、渋滞問題として出ていますけれども、これは私の感想ですけれども、よそから来た人が、小学生が大型バスに手を触れるようにして通学しているのを見れば、とてもじゃないけれどもこのまち

が文化的なまちだとは思わないと思います。

私の近くの東中学校にも、校門のすぐ横に不法投棄防止のカメラが置いてあると。これは恥ずべきことではないかと。文化のまちを標榜するのであれば、やはり市民が日々暮らし、毎日目につくところというものにもう少し気を配り、その条件を整えることで、その上に歴史と文化というようなものが語られてこそそのまちづくりだと感じます。

ちょっと地域交通体系の話を超えていますけれども、改めて言いますが、特に道路の安全ですね、それを先ほどの話では限られた予算の範囲でやっている。私が数年見た限り、確かにちょっとどういう傾向で予算を配分しているのか、ちょっと見通しを持てなかったんですけども、市長としては身の回りの地域を整備するという意味での地域のコミュニケーションの基盤としての道、道路ですね、あるいは公園等を含みますけれども、どのように考えているか。市長にと言いましたけれども、どなたでも結構です、お答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 道路そのものにつきましては、市民生活、例えば道路の通行どめ、そのようなことが発生いたしますと、まさに市民生活に影響を与える、社会生活、また市民生活につきましても重要な基盤のまずはインフラであるということは、もうご承知のとおりだと思います。

そういった中で、ご質問のございました通学路、このあたりにつきましても、グリーンベルトの整備でございませうとか、具体的にはPTAや警察等々、学校関係とも連携した通学路の危険箇所の整備改良、このようなことについても協議をいたして整備をしているところでございます。

施設の整備につきましては、事業によりましては道路用地の買収が必要でありましたり、整備事業に大きな財源が必要なものもございませう。そういったことから、市長から答弁いたしましたとおり、いろいろな工夫をしながら財源の中でやりくりをしながら進めておるというところでございませう。そういった視点で整備を進めております。

以上でございませう。

○議長（橋本 健議員） 6件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今村部長に答えていただいてよかったんですけども、今日今村部長が佐野東のところでも触れられましたが、歩いて暮らせるまちというのを、構想しているというようなことがありましたけれども、それは新しくつくるまちに限らず、市内全域、基本的には全域そのようなことは共通点だと思うので、ぜひその辺は力を入れて行ってほしいと思います。

以上で結構です。

○議長（橋本 健議員） 7件目再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 最後になるかと思うので簡単に聞きますが、市民参画の推進について、先ほどあったようなことを一つ一つ着実にやっていただければいいと思いますが、私はある一つの空間、拠点という言葉が今日幾つか出ましたけれども、各地域に人々のコミュニケーションの拠点となる場を、今よく言われるのは包括支援センターかと思いますが、何らかの形で整備していく方向というのを考えていただきたいとは思っています。

それで市民参画なんですけれども、よく市民参画というと、委員登用というようなことがよく出てきますが、それは置いておいて、これは近くの若い方が話していたことなので、ぜひちょっと見解をお聞きしたいと思い、これを最後の質問にしますけれども、回覧板というのはどうしても早く回すという圧力がかかるので、つい見ずに回してしまう。けれどもよくよく見ると、結構大切なことがたくさん載っているの、公民館にちょっと寄ったら、いつでも最新の回覧板であるとか、そういうものが見られるような状態になっていたらいいなと思うという話を聞きました。

これは今公民館を例として出しましたけれども、日ごろ自分のすぐ近くのところで市の情報に触れて、これはホームページ等を通じなくても、誰にでもアクセスできる回路になるかと思うので、何らかの形で市から発信する情報というのが、家の近くであそこに行けばすぐわかる、最新のものは常に手に入るというようなものを考えられないかと。それがあれば、おのずと市民参画という方向も、市の働きかけということがなかったとしても、暮らしている住民が探して参画の道をたどっていくというのできるではないかと思えます。

そのような草の根的な情報提供のあり方に関して何か考えているようなことがあれば、これもどなたでも結構ですので、返事をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 行政からの情報発信につきましては、今回の議会の中でもたくさんご意見をいただいているところでございます。今回特に、総合計画でありますとかそういったものもございました。そういった中で、市民の方が見られるところにそういったものを置く必要もあるのではないかとというようなご意見もいただいておりますし、現在議会の議事録あたりは公民館のほうにも配置をされているというような状況でございます。これにつきましては、予算書、決算書あたりもそういう形でできないかというようなご意見も聞いているような部分もございます。

こういった主要な部分につきまして、自治会とも話をしなければならないと思えますけれども、公民館への配置、そういったものも検討をしていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 最後に私の聞きたかったことをまとめますけれども、具体的に細かいこ

とは、今後1年間を通じて個人質問でも取り上げることもあろうかと思いますが、機構改革という話がありましたけれども、これから市が直面する課題をぜひ、市長の言葉をかりれば横断的に扱えるように。ただ、そのためには、腹を据えてそこに取りかかる人というのが必要になってこようかと思うので、そのためには職員さんを育てるための仕組みとか工夫というものもたくさん必要になってくるかと思ひますし、私たちもやれることはやりたいと思ひますし、また市民がそのために力をかせるような、力をかすって言葉は悪いですけども、そのような仕組みづくりにもぜひ努めて、この1年間市政を進めていただきたいと思います。これはお願いです。

以上で終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派真政会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、通告に従い施政方針に関することについて質問します。

1件目は、市役所改革について伺います。

私も市長が述べてあるように、市民のための市役所であり、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているか検証し、課題及び問題意識を共有していくことは大切なことだと思います。

施政方針では、具体的なプロジェクトチームの説明がありませんでした。そこで、プロジェクトチームの組織と具体的な内容の説明をお願いします。

また、太宰府市役所の労働条件はどうなっていますか。市役所の職員数は十分足りているのでしょうか、今後の職員採用計画を教えてください。それと、正規職員と嘱託職員の正職率と、近隣都市と比較した嘱託職員の給与差を伺います。

2件目は、公共施設等総合計画について伺います。

公共施設総合管理計画にかかわるホームページの質問で、どの程度の期間で公共施設等総合管理計画の策定を求めていくのかとありました。回答は、平成25年11月29日に決定されたインフラ長寿命化基本計画に基づき、地方公共団体が策定する行動計画になるものであるが、インフラ長寿命化基本計画においては、遅くとも平成28年度までの行動計画の策定が予定されているとありました。3年の中で策定と施政方針にありましたが、間に合うのでしょうか。

また、今年度はクルーズ船400隻が入港すると聞いています。大型バスによる渋滞問題は、喫緊ではなく、緊急と考えます。市長の具体的な渋滞対策を伺います。

3件目は、子育て支援の推進について伺います。

朝日新聞の記事によれば、子どもの医療費の助成対象を広げる市町村が急増している、厚生労働省の昨年の1,742市町村への調査では、通院で中学卒業またはそれ以上まで助成する自治

体は1,134市町村、65%に上がった、2004年は11自治体しかなく、10年で103倍に増えたとありました。

太宰府市は、子育てしやすい町であり、教育のまちを目指すべきと考えます。そこで、今回施政方針に述べてある小学生の通院及び中学生の入院費補助は、太宰府市独自の政策でしょうか。病児保育も含め、具体的な説明をお願いします。

次に、保育サービスの充実について伺います。

今、「保育園落ちた日本死ね」、ある保育園入園審査に落ちた方のネット上の魂の叫びが、さざ波のように広がっています。ようやく消費税増税の一部を使う財源で、子ども・子育て新制度という待機児童問題に国が方策を打ち出しました。それで、今回老朽化した私立保育園の建てかえを行い、保育所定員60名の増を述べてあると思います。

しかし、太宰府市の待機児童は減ったのでしょうか。4月からの太宰府市の待機児童の数は200名と聞いています。それは本当でしょうか。保育士不足はなぜ起きるのか、市長の見解と今後の施策を伺います。

児童虐待防止対策強化の施策と、太宰府市の子ども貧困率について取り組む組織と具体的な施策の説明をお願いします。

4件目は、防犯・暴力追放運動の推進について伺います。

地域見守りカメラについて伺います。

市としては、今後何台取りつけ予定されているのでしょうか。また、県議会で、今年度は60台の見守りカメラに対して、半額の補助金が予算として上げられていると思います。同じ予算で2台設置が可能と思いますが、見解をお聞かせください。

5件目は、学校教育の充実について伺います。

学力向上の推進については、学校教育における本市の最重点課題の一つに学力向上を位置づけ、知徳体のバランスをとりながら、生きる力を身につけた児童・生徒の育成と施政方針に書かれてありました。私も同じ意見です。

しかし、太宰府市はもっと教育のまちをアピールするべきと考えます。太宰府市の全ての子どもたちにつけさせるべき学力について、市長の考えをお聞かせください。そして、その学力をつけさせることができる市長の具体的な施策を伺います。

また、市長の考える理想的な中学校完全給食と、スクールソーシャルワーカーの1名増員によるメリットの説明をお願いします。

6件目は、文化芸術の振興について伺います。

施政方針では、文化芸術活動を奨励し、多様な文化芸術活動に参加し、創造することができるよう、太宰府市文化協会に対する支援を強化するとありました。なぜ文化協会だけなのでしょう。体育協会に対する支援はないのでしょうか。また、今後の文化協会に対する予算は継続するのか、伺います。

なお、回答につきましては件名ごとをお願いします。また、再質問については議員発言席に

て行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして徳永洋介議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、市役所改革に関することについてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めのプロジェクトチームの組織と具体的な内容ですが、私は市長就任以来、現在まで、市民の方から施策や組織のあり方、窓口のあり方に対する不満など、市役所に対するさまざまな不満の声を聞いてまいりました。このことは、現在実施しております市長への手紙でご提言をいただいた声の中にもありました。

私は常々、市役所は本来市民にとって日々の生活を送る上で身近な存在、何かにつけ相談しやすい思いやりのある存在であるべきと考えております。プロジェクトチームにつきましても、市役所が本来の意味でそのような存在となるよう、現在の課題を整理しながら、それを改善するための方策を検討する組織にしたいと考えております。

次に、2項目めの市役所職員の採用計画についてご回答申し上げます。

職員の採用については、職員の退職人数等を見込みつつ、必要な人数の職員の採用を行っているところでございます。なお、平成28年度新規採用といたしましては、現段階で一般事務9名、土木技師1名、保育士2名の合計12名と決定しております。

平成29年度の採用につきましても、退職者の人数や再任用職員の状況等を勘案しながら、必要な人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの職員の労働条件についてですが、まず1点目の正規職員の数と嘱託職員の数の比率について申し上げます。平成28年3月1日現在の人数でございますが、再任用職員を含む正規職員の人数が364名、嘱託職員が131名となっております。嘱託職員の比率としては、全職員の26.5%となっております。

次に、2点目の近隣都市と比較した嘱託職員の給与の差についてでございますが、専門的な知識や技術、資格を有する職員として嘱託職員を雇用する場合におきましては、その給与につきましては、近隣都市の状況を調査しながら、著しく格差が生じないように適時見直しをしているところです。なお、一般事務の嘱託職員につきましては、事務補助的な役割を担っていただいているということもあり、月額13万4,200円を支給しているところです。

続きまして、公共施設等総合計画についてのご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画は、公共施設の全体像を把握した上で、財政的観点を踏まえつつ、長期的視点を持って更新、統廃合、長寿命化等を行っていくための計画であり、平成28年度中の策定を予定しております。

また、クルーズ船の大型バスによる渋滞対策についてであります。今年一年間のクルーズ船の博多港への寄港数は、昨年の259隻から400隻に増える予定であり、これに伴う大型バスによる渋滞が懸念されます。

この問題については、クルーズ船の誘致を行っております福岡市の呼びかけにより、福岡観光コンベンションビューロー、九州観光推進機構などの関係団体、福岡タワーや免税店などの観光施設、店舗、旅行会社などで構成する博多港クルーズ船受け入れ関係者協議会に参画し、観光目的地や時間の分散化など寄港地観光のルールづくりによる渋滞緩和に取り組んでおります。今後も協議会において、旅行会社間の情報交換による分散化を図る予約システムの開発や、関係事業者のルール遵守に向けた方策などを検討してまいります。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの子育て家庭への支援についての1点目、小学生の通院及び中学生の入院補助についてですが、小学生の通院に関しましては、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額から1医療機関ごとに月額1,200円の本人負担額を差し引いた額を、県と市が2分の1ずつ負担し助成いたします。中学生の入院に関しましては、同じく健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額から1医療機関ごとに1日当たり500円で7日を上限とする本人負担額を差し引いた額を、本市の単独事業として全額助成いたします。

次に、2点目の病児保育実施施設の設置場所と保護者負担金についてでございますが、本年4月より、向佐野にあります医療機関まつのクリニックにおいて、定員4名で実施予定でございます。保護者負担額につきましては、現在実施をしております事業と同様、1人当たり2,000円、生活保護世帯や市町村民税非課税世帯は免除としております。

次に、2項目めの保育サービスの充実についてでございますが、今回建てかえにより定員増を予定しております保育所は、社会福祉法人が運営する私立保育所でございますので、定員増に対応する保育士も法人で募集し、採用することとなりますが、全国的にも保育士の人材確保は大変厳しい状況でございます。

この保育士不足の要因につきましては、就労環境などさまざまな問題があり、保育単価の見直しによる処遇改善や再就職支援などを国へ要望を続けるとともに、市としての対策も検討しなければならないと考えております。

なお、待機児童につきましては、現段階で入所内定を出せてない児童が206名となっておりますので、今後も定員増の取り組みを検討してまいります。

次に、3項目めの子どもの貧困対策についてでございますが、現在児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会を設置し、各ケースの対応につきましては、保育児童課の職員が関係機関と連携を図りながら対応しております。国が全ての子どもたちの安心と希望の実現プロジェクトを立ち上げ、実現のための一つの柱として、児童虐待防止対策強化プロジェクトを推進していくとしております。

児童虐待につきましては、発生予防から発生時の迅速、的確な対応、自立支援までの一連の対策が必要であり、その一つとして子育て世代包括支援センターの設置を掲げており、本市としても今後の機構改革の中で、体制の整備を含め検討してまいります。

まずは子どもの貧困対策について、国の地域子どもの未来応援交付金を活用し、本市におけ

る子どもの貧困の実情やニーズを調査し、具体的な支援体制の整備計画を策定したいと考えております。

続きまして、防犯・暴力追放運動の推進についてのご質問にお答えいたします。

本市では、平成24年度から太宰府市地域見守りカメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、地域見守りカメラ、防犯カメラの設置を行っており、これまでに10カ所21台のカメラの設置が完了している状況でございます。今後の地域見守りカメラの増設につきましては、1年に1カ所の増設を基本としております。

平成28年度につきましては、徳永議員がご指摘のとおり、県において補助金が予定されているところでございますが、県に確認したところ、補助率及び上限額等の詳細については現時点では未定となっております。

来年度の設置につきましては、補助金の状況またはカメラの設置方法などにつきまして検討し、限られた予算で最大の効果が得られるよう調査研究し、設置してまいりたいと考えております。今後とも啓発活動及び防犯パトロールを初めとする防犯活動のさらなる取り組みの充実を基本とし、その取り組みを補完するものとして地域見守りカメラを設置し、犯罪の減少を目指していきたいと考えております。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの学力向上の推進について、市長の考える学力についての見解についてでございます。

太宰府市の学校教育における重点目標は、郷土を愛し、地域とともに生き、みずから生きる力を培うことのできる児童・生徒の育成としております。ここに示していますとおり、教育基本法に示された教育の目標を踏まえ、現行の学習指導要領の理念であります生きる力を育てることを目指しております。

生きる力における確かな学力とは、基礎基本を確実に身につけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力と示されており、太宰府市でもこの理念をもとに学力を捉えております。ただ単にテストの点数を上げるだけでなく、学ぶ意欲や活用する力も含めた広い意味での学力を育成することが重要であると考えております。

また、今後は次期学習指導要領の改訂の視点に示されております主体的な学び、深い学び、対話的な学びとなるよう、子どもみずからがアクティブに学びを進めていける、これからの社会で役立つ総体的な学力を身につけていけるようにしたいと考えております。

このようなことから、太宰府市では、太宰府市学力向上プラン及び学力向上宣言プロジェクトなど、学校の組織的取り組みの充実や教員の資質向上を図り、全市を挙げて総体的な学力の向上を推進しているところです。

具体的には、教師の授業力向上、学校の組織力向上、子どもの学習力向上を目指し、太宰府市の全教員が参加する授業研修会や、太宰府市で指導力量の高い教師に学ぶ市内留学研修など

先進的な取り組みを行っており、これについては新聞等でも紹介されたところでございます。

さらに、太宰府市の学校教育の重点目標の一つである郷土を愛する心を育てるため、太宰府の歴史と文化を学ぶ学習を推進しており、学校、家庭、地域が連携、協働し、一体となって子どもを育て、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティスクールを推進し、太宰府市らしさのある小・中連携を生かした小・中9年間の学びを構築していきたいと考えております。

さらに、2項目めの心と体づくりの推進について、理想的な中学校完全給食の見解を伺うについてお答えいたします。

中学校完全給食は、私の選挙公約の一つであり、現在中学校完全給食実施の実現に向け、教育委員会に具申し、太宰府市立学校給食改善研究委員会において調査研究を行っていただき、その結果について教育委員会に報告していただき、教育委員会で検討の後に、太宰府市における望ましい中学校給食のあり方について答申をいただきます。また、市議会におきましても、中学校給食調査研究特別委員会で審議、研究をしていただいているところでございます。

具体的な実施方法と実施時期につきましては、給食センター方式、自校方式、親子方式、ランチサービスを給食に置きかえる方式などについてもあわせて調査研究を行っていただいております。太宰府市の未来を担う子どもたちにとって望ましい中学校給食のあり方と開始時期については、太宰府市立学校給食改善研究委員会及び教育委員会の報告並びに議員の皆様のご意見もお聞きしながら、平成28年度のできるだけ早い時期に方向性をお示ししたいと考えております。

次に、3項目めの問題行動等解決のための支援、スクールソーシャルワーカーの1名増員によるメリットについてお答えいたします。

市教育委員会では、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを1名配置し、平成26年度より現行の2名体制で対応しており、多種多様な問題解決に向けての福祉の専門家として相談支援を行っております。こうした中、さらなる事業の充実を図るため、平成28年度からは1名増員し、3名体制で事業を展開いたします。

スクールソーシャルワーカーによる対応件数は、重複して対応している件もありますが、1人のスクールソーシャルワーカーが多く件の受け持っているのが現状です。平成28年度1名増員し、3名体制で対応することにより、1人当たりの受け持ち件数が減り、これまでよりもより柔軟な対応が可能になり、これまでの課題でもありました学校や保護者のニーズに十分応えることができないケースや、緊急時の対応が困難であった問題などにも対応できるようになると考えております。

3名の勤務日につきましては、現行の週1回、同一曜日での勤務と考えていますが、これについてもより柔軟な対応ができるように、異なる曜日での勤務体制等についても検討していきたいと考えております。

最後に、文化芸術の振興についてのご質問にお答えいたします。

本市では、先日の施政方針で述べましたとおり、平成26年3月の太宰府市文化振興審議会答申、太宰府市文化芸術振興基本指針ルネサンス宣言を受け、市民の文化芸術の振興に改めて取り組み始めました。その一つに、平成26年度からプラム・カルコア太宰府にて、文化芸術振興事業として文化講演会や伝統文化の催し等各種事業を行っております。そうすることで、市民の皆様にも本物の文化芸術を見る機会を提供していくとともに、その一方で、市民が文化芸術活動に取り組むための環境づくりにも力を入れていきたいと考えております。

そのことを考えました場合、既に太宰府市で文化芸術活動に励む個人及び団体、サークル等で組織されている太宰府市文化協会につきましては、市民の文化芸術振興への推進役となつていただきたいと考えております。つきましては、平成28年度、その活動拡充のための支援の一環として、補助金の増額を行うとした次第でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの施政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいりたい所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目1項目から3項目までについて再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 1件目のプロジェクトチームをつくって市役所改革ということで質問させていただきたいと思うんですけれども、労働者の有する能力が有効に発揮され、職場の活性化をもたらすためには、ハード面も大切だけれども、ソフト面での職場づくりが重要であると、厚生労働省のホームページを見ると書いてありました。

そのソフト面の7領域で、1、キャリア形成・人材育成（教育・訓練、キャリア形成、コンサルティング、自己啓発、経営方針）、2番、人間関係（仕事上の支援、協調、職場の雰囲気）、3番、仕事の裁量性（仕事上の自由度、責任・判断の裁量性など）、4番、処遇（賃金に代表される労働条件、雇用保障）、5番、社会とのつながり（仕事の社会性、組織の社会性など）、6番、休暇・福利厚生（休暇、労働時間、仕事と家庭の分離、サポートシステムなど）、7番、労働負荷（過剰または不足の労働、仕事の量と質、身体的、心理的な疲れなど）というふうに7領域書いてあります。

私もこの基本的な考え、仕事が活性化して働くため、市役所も同じだと思うんですけれども、市長が今太宰府の市役所で一番、この7領域を参考にされて、ここを変えたいと、ここが課題だということがあれば、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと7つ全部聞き取れませんでしたけど、やっぱり基本的には、お互い働いている職員同士、やっぱりそこで抱えている課題について、今日、明日のために何をするかということのやっぱり徹底した議論と、そのための取り組みというのが、私、必要じゃない

かと思っております。

そのためには、やはり職員の皆さんが働く環境がちゃんとできているかとか、いろいろな啓発、指導等ができていくかというふうな問題があるかと思いますが、やはり一番大事なことは、職員自身の自発的な活動というか、そこが一番大事なことはないかというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 1件目1項目から3項目までについて再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分もそういうふうに思っています。やっぱり施政方針で市長が職員の方に述べられたように、それが小集団になって、市長の考えが職員の方に浸透する。やっぱり職場でストレスを感じない、意欲的になる、太宰府市民のために頑張ろうと意欲を持って働いていただく、やっぱりそういう基本的な考えが大事だろうと思うんですけども、ただ嘱託職員の方がかなり多い。なのに給与が非常に、一般職の方13万4,200円。これは1日、日給ですね、筑紫地区どこも6,100円みたいです。ただ、それが月額になると、単純に太宰府市は掛け22、13万4,200円。よその近隣都市に比べると、月に3万1,800円から4万円差がある。年間にすると50万円ほど少ない。多分市役所の嘱託の仕事内容は一緒だと思うのに、同じ車で通勤できる職場でこれだけ給与に差があって、果たして働けど、給与安いけれども働けて、これは今俗に言う民間のブラック企業と同じじゃないかなと。

給与だけで働いているとは思わないんですけども、やっぱり退職金もないし、ボーナスもないし、通勤手当もない。ならば、駐車場代ぐらいは免除してもいいんじゃないかなと。財政面もあろうから、嘱託の人が1年、人材育成の部分でも2年目になると仕事内容も大分経験があると思うんですよ。じゃあ1年一生懸命働いていただいたら、月の月額これくらい昇級がありますよとか、今年度市役所改革ということで、具体的に職員の方にそういう姿勢を見せられたら、また職員の方のやる気も変わるんじゃないかなと自分は思うんですけども、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現実にここの市役所内部を見ますと、正職員、再任用の方たち、嘱託職員、そして派遣という形で来ている人たち、臨時、パートという形で働いている人たち、本当に多様な勤務条件のもとで、この市役所というのは成り立っているということを何とか、深刻なと言っているのか、そういうやっぱり構成になっているというのは、本当に思う次第でございます。

この問題というのは、いわば日本の縮図みたいな問題のところもあります。どういうふうにするか、そのあたりを考えていったらいいのかということは、決して私、聖域ではないと思っておりますので、課題の一つに当然上がってくるべき市役所改革の課題ではないかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） じゃあ、次のほうで、2件目の公共施設総合計画と書きましたけれども、一番自分が気になっているのは、やっぱりクルーズ船400隻の入港に伴う外国人観光客の渋滞問題です。もうバスの量も増えてきて、道路沿いの方は大型バスが通るたびに揺れる。話をしていると、市役所のほうにも言っていると。ただ、県道でもあるし、観光客で太宰府市に来てもらえるんだから、将来的には直してくれろうから、今は我慢しているというふうに言っ
ていらっしやいますけれども、やっぱり市民生活で非常に渋滞も含めて、もう今年秋にはもっと渋滞がひどくなると。だとすれば、急がなくちゃいけないと思うんですよ。

市民の方に、中国人観光客の方がバスでいっぱい来るけれども、どうなるっちゃろうって、具体的に説明がしたいんやけれども、抽象的で何か即効性がないような、大丈夫です、市長に任せとったらと言いたいんですよ。だけど、市長が商工会なり地域の方なり天満宮の方も含めて、具体的に大型バスは国博の裏のほうに別に駐車場をつくるとか、できるだけバスの本数を減らすとか、具体的な政策を6月議会ぐらいまでには出していただけますか、ご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。目標を設定していただきました。

本当に議員ご指摘のとおり、もう大問題ですし、緊急の課題でございます。いろいろな関係のところとヒアリングしたり、打ち合わせをしたりしております。この3月議会終わって、3月、4月と具体的に動くような会議の設定もしておりますので、いろいろなことがありますので、今議員ご指摘のやはり6月にはある程度のことは出すというのは、私の責任だと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。いいですか。

○8番（徳永洋介議員） 次で、はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目入ります。

3件目1項目から3項目めまでについて再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 子育て支援の推進ですけれども、特に保育士問題ですね。保育園待機児童問題で、この前2月29日、衆院予算委員会で、話題の匿名ブログ「保育園落ちた日本死ね」について質問がありました。安倍首相は、匿名である以上、実際に本当に起こっているか確認のしようがないと述べられました。

このブログの内容の一部は、「一億総活躍社会じゃねえのかよ。子どもを産んで子育てして、社会に出て働いて、税金を納めてやるって言っているのに、日本は何が不満なんだ。どうすんだよ。会社やめなくちゃなんねえだろう。」などと、待機児童問題に対する憤りをつづったものです。

太宰府市民の方の中にも同じ思い、近所の方、地域の方でも、1人目は保育所に行ってい

る、でも2人目が生まれた、待機児童になった。同じ兄弟なのに別の保育所、どうやって働くと。やっぱりそういう憤りの同じ思いの保護者の方がいらっしやると思うんですけども、こういう叫びの声について市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そういう叫びは本当に切実な問題でありますし、やっぱり行政に携わる者として、どのような解決策をしていけばいいのかという一つのプレッシャーじゃないですけども、やはり大きな捉えなければいけない課題だというふうに思っております。匿名だからとか、一体誰が言ったのかという話もありましたが、私はやっぱりそのことというのが現実的に日本社会で起こっている、あるいはそれは決してこの太宰府も無関係では私ないと思います。

その点しっかり受けとめながらいろいろなこと、本当にもう具体的には保育士さんがなかなか定員埋まらないという問題、最大の課題ですが、しっかりやっていくしかないというふうに思っているということで、そのブログの発言については、本当にしっかり、何度も繰り返しますが、受けとめて解決すべき課題だと認識する必要があると思っております。

○議長（橋本 健議員） 3件目1項目から3項目までについて再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり待機児童ゼロでなぜできないのか、やっぱり一番大きな原因は保育士不足が上げられると思います。保育士の確保はなぜできないのか。ほとんどの人が保育士の仕事は大変と思っています。では何が大変なのか。

保育士の方の叫びを市長は聞かれたどうかわかりませんが、太宰府市で働いてある保育士の方からいただいた手紙の一部をちょっと紹介したいと思います。

このままだと来年度は保育士がいなくなり、園の存続が危ぶまれそうなのです。保護者の方が何人か実名で市役所に電話しましたが、全く動きがない状態です。一番の原因は、園長のパワハラ発言、行動、ヒステリックに叫んだり大声でどなる。書類を提出してもなかなか見えてくれず、ぎりぎりになって何度も訂正が入る。その上で、遅れると、何で遅くなったのと怒ります。それに加えて、主任が職員を物のように扱い、自分の仕事は職員に丸投げの状態です。子どもが病気でも、病児に預けて出勤してと言ったり、ぐあいが悪くて病院に行きたいと言っても、人がいないから無理となかなか行かせてくれません。労働管理に詳しい方によると、勤務時間等は労働基準監督署、保育人員については市役所になるそうです。勤務時間表は何度も訂正があるので、毎日各自が確認しなければなりません。毎月の職員会議の日は公休と書かれ、その上に2と書かれます。2時間の時間外です。8名の正職が退職すると言っています。

ここの保育園だけじゃなくて、4月になるとはっきりすると思うんですけども、保育士の方とも話したんですけども、やっぱり自分の夢で、子どもが好きで、働いているお母さんの役に立ちたいと、大学出てすぐ太宰府市の保育士になられて、やっぱりこういう経験をずっとして、やめたくないとか、もうやめたらみんなに迷惑、子どものために迷惑かけるし、やめたくないんだけど、もうやっぱり我慢ができないと。ただ単に給料が安いだけじゃな

い。何とか子どもたち面倒見たい、働いているお母さんの役に立ちたいという強い思い、優秀な保育士がまた太宰府市から去っていきます。

ぜひ太宰府市の保育士の方に、せめて年に一回でも労働条件であるとか保育関係で、無記名で手紙書いてくれるなり、やっぱりそういう環境、労働条件の中、労働環境をよくするように、保育士のほうに市役所が寄っているよって、保育士の方は誰に相談したらいいかわからないんです。我慢して我慢して、一生懸命働いて、でも誰でもできる仕事ではない。経験も要る、知識も要る。生まれてすぐ箸も握れない子が、箸を使って御飯食べるようになる。様子がおかしい、やっぱり保護者に電話を入れる。

やっぱり幼児教育というのは、非常に大切な分野だと思うんですよね。ただ単に、ハード面も大事かもしれんけれども、こういうソフト面での部分で、やっぱり保育士の方をサポートする、経営に関してとかもっと現場の声を聞いて、市役所のほうでもっと指導して、プラス給与面についても、やっぱり少子・高齢化に向けて大事なことやないかなと思うんです。

これは上っ面のことだけじゃ今まで解決できてないんです。これは何か変えないと解決できない。やっぱり数年前も同じことがあったそうです。五、六年前、同じように保育士の方がやめる、新しい人が来る。また五、六年たったら、また同じことが起きる。でも、今はまた今度新しい方が来なくなっている。評判が悪いのがうわさに広がっているから、太宰府市はやめとこうと。

今度4月にはっきりすると思いますけれども、何人保育士の方が受けるのか、やめられるのか、やっぱりそこを見たら結果が見えていると思うんですよね。やっぱりそこを具体的に何か変えていかないと、太宰府市の待機児童は絶対解決できないと思う。やっぱり日本の待機児童ゼロというのは最低の目標であって、やっぱり幼児教育の充実まで踏み込まないとだめだと思うんです。やっぱり保育士の方が専門職であるという日本の意識がない、世界に比べて。やっぱりそこを変えていかないとだめで、国ももうすぐもっと具体的にはおりにくると思うんだけれども、市長の強いリーダーシップのもと、保育士の方を支援していただいて、太宰府市から日本の幼児教育を変えていくようなそういう思いでやっていただけるかどうか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現状についてのお話聞かせていただきまして、ありがとうございます。答えとしては、しっかり心してやりますということしかないかと思っておりますが、それをじゃあどう具体的にしていくのかは、しっかり考えたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、もう質問じゃありませんけれども、防犯カメラについては上議員と同じ考えでして、筑紫野市では学校でも防犯カメラが設置されています。やっぱり公的な部

分でも、今から犯罪であったりいろいろな部分でなると思いますので、できるだけ数多くのカメラの設置をお願いして、終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入っていますか。

○8番（徳永洋介議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 5件目の1項目から3項目までについて再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学校教育の充実ですけれども、教育基本法もありますけれども、日本国憲法第26条の条文に、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」。もうこの日本国憲法の考えが義務教育の基本だと思っています。その子の能力に応じてひとしく教育を受ける権利、全ての子どもたちに進路に対する学力を保障する、これが義務教育の基本だと思っています。

ところが、学力を、全国学力テストの平均を上げることが学力の向上と考えている学校があるようです。県も同じように、できるだけ平均点高いほうが、その辺気にして、そっちのほうにちょっと走っている部分があるんじゃないかなと思います。

この前の太宰府市の小学校の研修に参加したけれども、文科省の人もやっぱり全国学力テストは教育施策や教育指導の改善のために行っていると。基本的に子どもたちのためにより授業改革、授業改善であったりいろいろな部分でやっていくんだとなるけれども、今どうしても平均点どうのこうのという部分があります。

そういう学校が太宰府市にもあれば、結局過去問を子どもたちに無理やりさせたりとか、休み時間とか昼休みとか朝学習で一生懸命させるとか、それはその学力テストに向けて強制的に勉強させれば、点数1点か何点か上がるかどうか知りませんが、でもそういうふうな学校になっちゃうと、やっぱりいじめ問題とか不登校問題が増えると思うんですね。

やっぱり子どもたちの意欲を育てるために、今太宰府市の教育委員会が中心に行っているような方向であってほしいと思うんですけども、市長もその見解でよろしいか確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議員ご指摘のとおり、一般的な学力の前に、基本的な子どもたちの生きる力ということ为先ほど言わせていただきましたが、それがまず第一に必要なことではないかというふうに思っておりますし、自分の経験的にいうと、やっぱり小さいころは、なかなか自分のもやもやした気持ちというのが一体何なのかわからないこととかやっぱりあったと思いますけれども、やっぱり友達とつき合う、あるいは学級の中で一人一人が成長していくということが、まず第一に公教育の中では据えられるべき課題だと思いますし、また太宰府の中でもそのことはしっかり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

続けます。

5件目1項目めから3項目めまでについて再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり太宰府市は教育のまちを目指す、新しく子どもできて、教育が充実しているところに住みたいという家族は多いと思います。

このたび施政方針で市長が述べてあるように、スクールソーシャルワーカーの増員、中学校図書室の実現に向けて今年度中にはっきりさせると。前向きに取り組んでいただけると思うんですけども、やっぱりそれは太宰府市の教育に対して第一歩の貢献であり、大いに賛同して期待するところです。

ただ、久留米市内でも金魚の死骸を30匹食べさせるとか、そういう信じられないような虐待事件かなり出ています。いじめによる自殺、この報道もかなり増えてきているように思います。不登校、子どもの貧困問題、学力の二極化、もう上げれば切りがないほどの教育課題。

どこの自治体も各自治体ごとに予算組んで、35人の学級であるとか、家庭教育学級の実施であるとか、いろいろな学校現場のサポートをやっていると思うんですけども、仮に予算がいっぱいあったとして、市長が太宰府市の教育のために、もしできるならこういった施策がしたいというのがあれば、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） とても難しいあれですが、やっぱり学級の中の先生と子どもたちの関係、あるいは子どもたち同士の関係ということに私、尽きるんじゃないかと思ったり、またそれを支える地域の力という形になるかと思いますが、本当に子どもの登下校の見守りを地域の人が本当に力を惜しまず、全市的にやってくださっております。

本当にこれについては、もう言葉にならないぐらいの感謝をしなければいけないと思っておりますが、そういうふうなことも含めて、やっぱり学校の中でいろいろな行事をする中で、あるいは学習の中で、何か世界が開けていく、あるいは友達との関係がつながっていく、やはりこの太宰府というまちで育ってよかったねという思いが、後々それこそ20歳の成人式、40歳の梅上げ、60歳のまた還暦の梅上げという太宰府は伝統行事があるわけですから、そういうものに引き継いでいけて、やはりそういう人の輪というのが広がっていくというのが一番したいというか、体験したいというか、見たいことでもあるなと思います。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 文化協会の強化するというので、文化協会に50万円が100万円と。この倍にした根拠を。例えば文化協会の会員数がこれだけだから倍増したとか、何かやっていくためにこれだけ必要だったと、そういう根拠があれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 文化協会から支援要請という金額の提示がありました。140万円か150万円でした。それについて、今まで50万円だということを考えながら、100万円という数字にさせていただいたというのが実情でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり文化芸術的なもの、体育、やっぱり文化協会、体育協会の補助金、支援していく、太宰府市民の方が文化であり体育であり、自分の生活の中で生かしていく、やっぱりそれは支援していかなければいけないと僕も思います。

ただ、そういう部分で本当に100万円足りているのか、体育協会の400万円ちょっと足りているのか。かなりボランティアの方に支えられている部分があるんじゃないかなど、現場のですね。それはお金をいっぱいやればいいというものではないんだけど、春日市の体育協会とかの補助金とか聞くと、もう倍以上のお金も出ているみたいだし、例えば中学校での部活動での外部指導に対しては、もう太宰府市だけが全く報酬ゼロ。どこの自治体も結構、気持ちであったり結構なお金とか出ていますんで、子どもたちのスポーツ起点での少年スポーツ団であるとか、そういった部分でちょっとでも応援できる部分であれば、太宰府市のボランティア委員として登録してさせていただいて活躍していただけるとか、いろいろな部分で市民生活の向上に今後とも取り組んでいってほしいと思います。もうこれはいいです。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで17時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後5時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

11番神武綾議員。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして、通告しておりました施政方針に関する7件につきまして質問させていただきます。

1 件目は、子どもの貧困対策についてです。

子どもの貧困率は、2012年の厚生労働省調査で過去最悪の16.3%、6人に1人が貧困状態にあるという結果が発表されています。福岡県では、今年度末には子どもの貧困対策推進計画が策定されることとなり、その計画に沿って太宰府市も事業を展開していくこととなります。太宰府市内の現状から、まず初めに取り組むべきものとして考えられるもの、また貧困対策として市長が取り組もうと考えていることをお伺いいたします。

2 件目、高齢者福祉にかかわる地域包括ケアシステムの構築についてです。

地域包括ケアシステムの中心となる包括支援センターの充実が必要と考えます。センターの複数設置については、これまで何度も議会で取り上げられてきました。6月議会で芦刈市長は、複数設置については進めていきたいと前向きな回答をされています。具体的なスケジュールについて伺います。

3 件目は、人権尊重のまちづくり推進について、人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画の見直しについて伺います。

基本指針が平成22年3月に、平成27年までの人権政策推進の方針として策定されました。その中で、人権行政の確立に向けての具体的取り組みの施策として、全庁的に取り組むための人権施策推進本部の設置、また人権尊重の地域コミュニティづくりとして、校区協議会の内部組織に人権尊重安心まちづくり委員会の立ち上げの働きかけを行うとありました。現時点での到達点についてと、次期計画での発展施策として検討されていることを伺います。

4 件目は、市民図書館機能の充実として、専任の館長の配置とありました。この2年間、館長は文化学習課長と兼務でした。司書職員の能力を引き出し、事業を充実させ、市民の欲する情報を提供し、生涯学習の場として機能させていくには、兼務では難しかったのではないかと考えます。開館30周年を迎える市民図書館に館長を配置されることは喜ばしいことです。配置に際して、図書司書の資格を持った専門職を考えているのか、伺います。

5 件目です。学校教育の充実については、問題行動等の解決のための支援について、小・中学校に2人配置されていたスクールソーシャルワーカーが1人増員されます。児童・生徒が抱える問題解決がさらに進んでいくのではないかと期待しています。

問題が表に出てきてからの対応ももちろん必要ですが、問題の早期発見のために十分な職員の配置にシフトするべきだと考えます。市長のご所見を伺います。

6 件目は、文化財整備推進の特別史跡水城跡保存整備基本設計について伺います。

この設計は、平成27年3月に、隣接する大野城市と福岡県と九州歴史資料館との共同で策定され、エリアごとに調査、実施計画を経て工事段階に入っています。現在、東門の工事に入っていますが、地域の住民の方への周知が十分でなく、不安の声が上がっています。太宰府の歴史観光の玄関口である東門を含む水城跡全体の計画について伺います。

最後に、施政方針の終わりにあります、外郭団体とさらなる福祉向上を目指すための協議を進めるとありますが、昨年の施政方針にも同じ文章がありました。ここに示されている外郭団

体とはどの団体を指しているのか、またこれまでの協議の進捗と成果、これからのビジョンについてお聞かせください。

以上7件につきましてご回答をお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして神武綾議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問についてお答えいたします。

子どもの貧困対策についてでございますが、子どもの貧困は社会全体の問題であると認識しております。本市におきましても、国の各制度を確実に実施するとともに、県が本年度末に策定します子どもの貧困対策推進計画に沿い、各市町村で取り組むべき事業について検討を行ってまいります。

事業実施に当たりましては、国が提唱しておりますひとり親家庭の相談窓口における子育て・教育・生活に関する内容から就業に関する内容までのワンストップで相談に応じることができる体制、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的に相談支援を提供し、切れ目のない支援を実施するためのワンストップ拠点、子育て世代包括支援センター等の設置等について、機構改革にあわせて検討を行ってまいります。

まずは、国の地域子どもの未来応援交付金を活用し、本市における子どもの貧困の実情やニーズを調査し、具体的な支援計画を策定したいと考えております。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

団塊の世代が75歳以上となり、高齢化が一段と進む2025年、平成37年に向けて、介護保険制度の持続可能性の確保のため、充実と重点化、効率化を一体的に行う介護保険制度改正法が昨年4月に施行され、地域包括支援センターの担う役割や負担はますます大きくなっています。

ご質問の地域包括支援センターの複数箇所設置についてですが、現在太宰府市地域包括支援センターは、市の直営で1カ所設置しております。地域包括支援センターの設置に係る具体的な圏域設定に当たりましては、人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における生活圈域との整合性に配慮し、最も効果的、効率的にセンター機能が発揮できるよう、各保険者において弾力的に考えて設置することとなっておりますが、おおむね人口2万人から3万人に1カ所が一つの目安となっております。

この目安からすると、本市では2カ所から4カ所が望ましいと考えられますが、日常生活圏域の考え方の一つに、医療、介護、生活支援などが30分以内に提供できる圏域との定義もあり、本市の場合は面積が狭く、ほぼ30分以内でこのようなサービスが提供できることから、現在は1カ所に設置しております。

議員ご指摘のとおり、年々要支援認定者が増え、また各種相談も多く受けており、また今回の制度改正におきましても、さらなる地域包括支援センターの機能強化が求められております。

したがいまして、地域包括支援センターの複数化に関しましては、地域包括ケアシステム構築において、利用者の利便性の向上及びより地域に密着した体制が求められておりますことから、平成30年度からの次期介護保険事業計画策定に向け、太宰府市地域包括支援センター運営協議会のご意見もいただき、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、人権尊重のまちづくり推進についてのご質問にお答えいたします。

人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画につきましては、平成22年3月に策定し6年が経過することから、この間の社会情勢の変化や新たな法律の制定、改正を踏まえて、本年度人権尊重のまちづくり推進審議会に諮り、見直しを進めているところでございます。

この間、本指針の基本理念に沿って、市長を本部長とする人権尊重のまちづくり推進本部を設置し、政策を進めてまいりましたが、その基本となりますものは、行政運営の全てを人権尊重の視点から推進することと、まちづくりの主役であります市民との協働と捉えております。

平成26年度太宰府まちづくり市民意識調査によりますと、約8割の市民のご意見は、人権が尊重されているまちであるにご回答いただいておりますが、取り組みとしてはまだまだ不十分なところがありました。その具体的なものとして、校区自治協議会ごとに内部組織として人権尊重安心のまちづくり委員会（仮称）を立ち上げ、地域住民の参加、参画のもと、人権教育、啓発の推進を十分には取り組めなかったことがございます。

今後とも地域の実情に沿った人権課題を市と地域の方々が一緒に考えて解決していこうという姿勢で、校区協議会やコミュニティスクールなど、各地域での取り組みが進むように取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

図書館長の配置につきましては、平成28年4月1日から、指定管理者であります公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団所属として、専従の館長を配置するようにしております。太宰府市民図書館の運営方針に見合った資格を有する識見ある方が配置され、より充実した市民図書館の運営になるものと期待しているところでございます。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

問題行動等解決のための支援について、ソーシャルワーカーを含め学校内全体での教職員が足りていないと考えるが、見解は、についてでございます。

学校の教職員定数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法の教職員配当基準により、各学校の学級数に応じて教職員の配置が行われております。また、このほかに加配定数として、指導方法工夫改善教員や児童生徒支援加配教員、専任補導教員など、学校の状況に応じて配置されています。さらに、いじめ問題や不登校への対応、生徒指導の諸問題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員など、国や県及び市の事業として配置しているところで

す。しかし、教育に求められている現代社会からの要請と教育的ニーズに対応したきめ細やかな

教育を推進するためには、さらに教職員の配置について検討する必要があると考えております。

そこで、本市におきましては、平成27年度にスクールカウンセラー5名、スクールソーシャルワーカー2名、不登校対応専任教員4名、特別支援教育支援員31名などを配置しており、平成28年度はスクールソーシャルワーカーを1名増員するとともに、中学校の図書司書の配置についても検討を進めてまいります。

今後は、国の中央教育審議会答申にも示されましたチームとしての学校のあり方について研究を進めるとともに、国や県の施策とも連携しながら、教職員の配置の充実に向けて検討してまいりたいと考えています。

続きまして、文化遺産の保存と活用についてのご質問にお答えいたします。

文化財整備の推進についての特別史跡水城跡保存整備基本設計についてですが、水城跡は大正10年に国の史跡指定を受け、その後、堀の存在や木樋の発見などにより随時追加指定されてきました。一方で、風水害により樹木が倒れるなどし、土塁の保存修理が頻繁に発生するようになったことや、近年土地の公有化が大きく進む中、改めて水城跡整備の機運が高まったことに加え、多様化する史跡整備のあり方に対応するため、平成17年11月に本市と大野城市、福岡県、九州歴史資料館による水城跡整備推進協議会を結成し、その協議の中で文化庁や有識者で組織された大宰府史跡整備指導委員会の指導を受け、平成27年3月に特別史跡水城跡保存整備基本設計を策定いたしました。

なお、今後の事業費につきましては、文化庁の補助金を積極的に活用し、本基本設計の実効性を高めてまいります。

また、計画案を策定する過程で、本市においては吉松共同利用施設で2回、国分共同利用施設と太宰府市文化ふれあい館でそれぞれ1回、地域住民の皆様とワークショップを開催し、できるだけそこでの意見を取り入れ、計画案を策定したところでございます。この基本設計は、水城跡全体を対象とし、広大な水城跡の地形や遺跡の特性により4つのエリアに分け、平成38年度までの間の整備スケジュールを提示いたしております。

最後のその他の質問にお答えいたします。

外郭団体とさらなる福祉向上を目指すための協議の進捗とビジョンについてでございますが、私の申し上げている外郭団体は、社会福祉協議会と文化スポーツ振興財団のことでございまして、両団体とも公共・民間両方の性格をあわせ持ち、市の業務を補完し、また市にかかわって公共サービスを提供する役割を果たしていただいております。今後も歩調を合わせながら、市民福祉の向上のために連携を強化してまいりたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの施政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今の市長からの回答でありました、平成28年度、国が全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクトとして児童福祉法の法改正を検討しています。今までの議員さんの質問の中でもありましたけれども、その中で相談窓口の拡充、子どもの居場所づくり、そして子育て世代包括支援センターなどの展開などが盛り込まれています。

これを進めるに当たって、補助金が恐らくついてくると思うんですけども、太宰府市にとっての子どもの貧困を解消するために必要な事業、きちんと太宰府市の今の現状を精査をして、何するべきかということをあぶり出していただいて、事業を進めていただきたいと思います。これは要望です。

そして、この貧困対策についてですけども、芦刈市長が議員時代から市長に立候補される際に、中学校給食のことをおっしゃっていたんですけども、やはりなかなか食べれない子どもたちもいる、そしてお母さんが仕事がシングルだったりとかで忙しくて、なかなか子どもとの時間がとれないというような現状もお話しされていたことを私覚えてます。

その中で市長が考えられている中に、私の想像ですけども、子ども食堂をしてはどうかなというふうにちょっと考えてあるんじゃないかなというふうに想像しているだけですけども、今はもう県内でも子ども食堂をされているところが増えてきています。実際に太宰府市でも相談にちょっと乗ったことがあるんですけども、実際にやってみたいという方がいらっしゃいます。

それで、今、大野城、那珂川、この近辺ではもう始まっていますけれども、そこに行って様子を見たりとかお話を聞いてきたんですけども、子どもの居場所づくりと、それと実際に食べれていない子にももちろん食事を提供するというところもあるんですけども、学習の場も含めてそういうところにしていきたいというふうにおっしゃっているのは、どこの食堂も一緒でした。

それで、あと何が必要かという、あとは行政の力なんですね。それは、子ども食堂をしていくときに場所ですね、場所の提供。例えばというか、もうその方たちがおっしゃっているのは、やっぱり子どもたちが暮らしている地域でそういう活動ができること、それと本当に手を差し伸べるべき子どもたちに、この事業が今の状態では届いていないそうなんですね。

というのは、子ども食堂をやるからおいで、やっているよという告知はしているんですけども、それも学校を通して、学校の理解を得てしているんですけども、子どもたちやっぱりみんな集まるのが好きなので、実際に始めた食堂では100人を超す子どもたちが一気に来たとかというようなことも実際あっています。けれども、そこに本当に食べれてなかったりとか、家庭でコミュニケーションがとれてなくて困っているというような子どもたちが来ているかという、そうではないということなんですね。それをつなぐのは、行政しかできないということをおっしゃっていました。

民生委員さんの力だったりとか、学校の先生の力だったりとかをかりないといけないと思いますので、その点をこれから太宰府で広がっていくときには考慮して、ぜひバックアップをしてほしいなというふうに思います。お願いいたします。

それと、子どもたちの食に関することでいえば、これは以前、もう5年も前になりますけれども、小学校の校長先生が、今子どもたちに一番してあげたいことは、朝御飯を学校で食べさせたいというふうにおっしゃっていました。これはもう太宰府市内の小学校の校長先生がおっしゃっていたんですけれども、今子ども食堂で食べれてない子どもたちのことが話題になっていますけれども、その言葉を思い出したんですね。実際にもう古賀市でも、そういうことを中学校でPTAや地域の方と一緒にやっているところもあります。もうご存じかと思いますけれども。

そういう方法もあるのではないかというふうに思いますので、子どもの貧困対策、先ほどのこの国の事業でやるべきこともあると思いますけれども、民間のボランティアさんたちの力を使ったところで、行政がバックアップするという方法として検討というか、考えておいていただきたいなというふうに思います。市長のご見解をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、子どもの貧困に対する取り組みとしての子ども食堂というのは大いにあり得ると思いますが、やっぱり行政としたときの子どもの貧困については、いろいろな形での、今回医療費の問題も上げさせてもらっておりますが、市役所として何をしなければいけないのか、これはしっかり考えなきゃいけないと思っておりますし、今まで以上の取り組みというのが、ちょっと抽象的な話ですけれども、必要ではないかというふうに思っております。

市役所としては、やはり行政サービスなわけですから、どれだけいろいろな方に手を差し伸べることができるのか。この間議論しておるわけですが、65歳以上で市民税を払わなくて年金生活をしていて、3万円交付されるという方が、太宰府市で約7,000人あるというふうな形になっておりまして、私はこの数字というのを、直接子どもの貧困とつながる問題だと思っておりますから言うんですが、やっぱり7万2,000人の人口の7,000人なのか、3万世帯の7,000人なのか、65歳以上の1万8,300人の7,000人なのか、それを考えると、私は65歳以上の1万8,300人の7,000の方がそういう境遇にあるということは、非常に今後の市の財政運営にとっても大きな課題ではあるんじゃないかと思っておりますし、貧困というのは子どもだけではなく、子ども、本当に親御さん、そしてまた高齢者、全ての世代にわたっての大きな問題ということは認識しなければいけないということを考えながら、しっかり考えていきたいと思っておりますが、私も実は日曜日に下大利のあまがせ産婦人科の横であってございました子ども食堂に、遅れましたが行かせてもらいました。

そしたら、子どもさんが実際にニンジン切って、いろいろな料理をするというふうな形で、支援してある方からもいろいろお話を聞きましたが、やはりこういうものが太宰府にあってもいいなと思いますし、行政側がするわけにはいかないでしょうから、市民の皆さんいろいろな

グループ、いろいろな取り組んである方たちが取り組んでいただいて、それが行政が応援するという形になるのかなというふうに思っております。

いろいろな方たちから、子ども食堂を始めたいけれども、どうだろうかということは聞くことが増えました。どんどんやっていただきたいなというふうに思いますし、市としても応援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。長くなりました。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） もう一つ、児童・生徒の対策として就学援助制度があります。今憲法26条で保障されている義務教育は無償であるということを根拠にした制度で、太宰府市でももちろん行われている制度なんですけれども、この太宰府市で行っている制度は、県内でも援助の内容は標準的な内容になっていました。入学説明会での案内とか、それからプリントをわかりやすくするとかというような工夫を見直しを、学校教育課のほうで続けてもらっています。

支給の振り込みの時期が、今7月と12月と3月になっていると思います。入学の準備、それから進級の準備に入る前の前年の3月の振り込みに繰り上げていただいて、家庭の負担が減るように対策をお願いしたいと思うものですけれども、この点について検討できるかどうか、伺います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 3月に振り込みをしてということでございますが、その辺りははっきりもう少し確認をいたしまして、議員さんおっしゃるような方向で検討はしていきたいと思いません。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 包括センターのことですけれども、複数化についてこれまで議会で何度も取り上げられまして、今の市長の答弁では、人口的には2カ所から4カ所が望ましい、そして圏域として30分以内であるので、1カ所でもいいのではないかなというふうな今までの考え方があったわけですけれども、もちろん包括支援センターでの相談件数も増えていきますし、違う観点から見ると、昨年の6月に国が財政健全化計画を打ち出して、その中で要支援から要介護2までの方の生活援助、それから福祉用具の貸与、それから住宅改修は原則自費になるというような流れ、それと要支援1、2の方の訪問介護と通所介護を、予防給付から市町村の地域支援事業に移行するということが段階的に検討されています。この流れの中でも、包括支援センターの役割が重要になるのではないかなというふうに思っています。

介護事業者の介護報酬が引き下げにもなります。これによって事業が続けられないというふうにおっしゃっている事業者が、今もう7割、8割にもなっているというふうなアンケート結果が、これ北九州であっていただけなんですけれども、ようなことも起こり、太宰府でも起こりかね

るのではないかというふうに危惧しているわけですが、この介護サービス事業は地場産業だと思えます。

今、太宰府市内にホームヘルパー事業をしているところが21カ所、それからデイサービスの事業をしているところが26カ所あるようです。こういう事業者が地域性を知って、そして地域の言葉で地域を支える、利用者につながっていく、そしてそういうことで給付額も減って、利用者の力も引き出して、自立していくようなことにもつながっていくことが考えられます。

その事業者を育てていくという意味でも、地域包括支援センターが充実させていくことは必要だというふうに考えているんですけども、場所の設置、センターを建てるのかということをするれば、恐らく時間がかかると思いますので、空き家といわれるところですね、住宅を使ったりとか、公民館の一室を使ったりとかというような形で、相談業務が受けられるような場所を使うということも考えられるのではないかというふうに思います。

あとはもう余裕を持った人員配置ですね。相談業務だけでなく、そうやって事業者の相談にも乗る、そしてこれからの介護事業、市町村がつくっていく地域支援事業というのは、もう地域の人材を使っていけないと事業回っていきませんので、NPOやそれからボランティアの方とつながっていくというようなことも、そのセンターの中でしていく必要があると思います。

その点から、この複数化、早急に実施していただきたいと、取り組んでいただきたいと思えますけれども、見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 地域包括支援センターの複数化につきましては、もう従前から提案いただいているところでございまして、次期の介護保険事業計画の中で検討するというふうにしておりまして、地域包括運営協議会の中でも話題といいますか、論議をしたこともございます。

議員もご存じのとおり、もともと2カ所の委託ということで始まって、今現在1カ所の直営ということになっております。

それで、その複数化につきましては、いろいろな方法があるというふうに考えております。そういった方法も含めて検討をしていきたいというのが現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今、前向きに検討するというふうなお話がありましたので、介護の相談に気軽に行ける場所ですね、もう老老介護をされている方が私の周りにもいっぱいいらっしゃいますので、そういう方々が気軽に相談に行けるという場所、まほろば号が通っている場所とか、何かそういうところも考えていただいて、前向きに早目に検討していただきたいことを要望いたします。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） このまちづくりの推進基本指針の中に、校区協議会の内部組織として人権尊重安心まちづくり委員会を立ち上げるといふふうにあります、これだけ見ると、また校区協議会の仕事が増えるんじゃないかと、会合が増えるんじゃないか、役員が増えるんじゃないかといふふうにちょっと思ってしまいましたけれども、この人権意識は、先ほど市長も言われましたけれども、市が行う施策の中にもう全てに横たわっているものだと思います。

人権講座「ひまわり」もあっていますけれども、私も何度か参加させて勉強させてもらいましたけれども、市の職員、管理職以上の方もたくさんお見えになって学習されている姿を見ました。ぜひその学習されたことを施策に生かして進めていただきたいということをお願いします。要望いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に入っていますか。

○11番（神武 綾議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 図書館の館長の配置ですけれども、以前佐賀県の伊万里市の図書館を視察に行きました。前の議会でもちょっとお話しさせていただいたんですけれども、そのときに、図書館長は図書館の専門家であって、行政をわかっていないと市民に開かれた図書館にはならないといふふうにおっしゃっていました。この方も行政職員であって、退職された後に図書館の館長として長く活動されている方だったんですけれども、ぜひ太宰府市にも、行政にも通じていて、図書司書の資格も持っているそういう専門の方をぜひ置いていただきたいと思います。

太宰府市立の図書館協議会というのがありますけれども、年2回開催されています。議事録もずっと見えていますけれども、いろいろな活発な意見が出ています。改善されているかといふと、されているものとされていないものとももちろんいろいろあるんですけれども、こういう前向きな意見がぜひ反映されるような図書館、市民図書館であってほしいと思います。本との出会いの場、そして学習支援センターとしての構築、そしてまちづくりを支える施設として図書館が機能していくことを期待しています。

○議長（橋本 健議員） 次に入っていますか。

5件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） スクールソーシャルワーカーが1人増員されるということで、先生方も大変喜ばれているかと思いますが、それでも私は足りないといふふうに思いますので、早急に4中学校全区に配置をお願いしたいと思います。

春日市なんですけれども、スクールソーシャルワーカーが市内6中学校全校に配置されてい

ます。それぞれの中学校の校区内の小学校までを範囲として、1人のソーシャルワーカーの方が担当しているという事業になっています。福岡市でも同じように、中学校区拠点巡回型として実施されているというふうに聞いています。

春日市で働いている教員の方にこのことをちょっと聞いてみたんですけども、本当に助かっているということを知りました。このスクールソーシャルワーカーが関係機関とつないで、例えば児童相談所につないだりとか、またその子ども、世帯で利用できる制度の紹介なども行っているの、先生方ではなかなかそこまでできないことを、ソーシャルワーカーの方がいただいているので、本当に助かっているという話を聞きました。

中学校に1人いらっしゃって、小学校を巡回しているような形になっているそうなんですけれども、小学校時代からそのスクールソーシャルワーカーの方が家庭に入っているということで、中学校に入ってもそれが連携されて、とても受け入れる中学校側も安心だということを知っています。このワーカーさんも、1年でかわることなく更新されて、今4年、5年と長くいらっしゃるそうで、学校、それから校区、地域全体を見ていると言っても過言ではないんじゃないかというふうに聞いております。

このことも含めて、早急に4中学校全区に配置をお願いしたいと。ですのであと一人ですね、スクールソーシャルワーカーの増員をお願いしたいと思いますけれども、この点について回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 議員さんおっしゃっていただきましたとおり、各中学校ブロックにそれぞれスクールソーシャルワーカーが配置できるのが一番いいというふうに教育委員会としても考えているところでございます。

スクールソーシャルワーカーだけではなくて、そのほかにもスクールカウンセラーでありますとか、それからICTの支援員でございますとか、特別支援教育の支援員でございますとか、言えば限りがないほどいろいろあるんですが、予算もありますことから、優先順位もございますので、学校の状況、最もいろいろな状況を考えながらどこを先に配置していったらいいかということを含めて、予算も考えながら、今後さらに配置を進めていけたらというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今までの回答で、きめ細やかな職員の配置の検討が必要ということもおっしゃってありましたし、加配で指導工夫の先生だったりとか、専任補導員の先生方が配置されたりとかというようなことで、一定充実しているのではないかというふうに受けとめました。

問題行動が起きる前の子どもたちを見つける、見つけるというか、予防するために必要なこと、それも必要だと思うんですね。何か起こってからではなくて、その前に予防のために早期

発見の体制をつくる必要があるだと思います。

そのためにどこを補完すれば解決するのかというふうには考えたんですけども、今、堀田部長がおっしゃいましたけれども、それぞれの学校で抱えている問題も違うと思いますけれども、教育委員会の中で今いろいろ検討されているところかと思います。

私がいろいろ調べたりとか聞いたりとかした中で、2つちょっと提案したいことがあるんですけども、1つは、筑紫野市が平原市長時代に行っていました、各小・中学校に学校内活用として市費で1人ずつ教員を配置していた制度があります。これは配置された教員の担当は、学校で自由に決めていいというもので、先ほど部長がおっしゃいました各学校手厚くしたい部分が違うので、ある学校では学習面で遅れている子を取り出して、専任で指導する先生にしたりとか、それから教室に入れない子どもたちがいるところには、教室にいて、その入れない子どもたちの勉強を見てあげる、付き添い学習をする先生だったりとかということで、自由度があった分、大変助かったというふうに聞いています。太宰府市では4中学校、7小学校で11人の講師を配置するということになりますけれども、この制度も検討できるのではないかとこのように考えました。

もう一つは、やはり先生方の立場からしますと、1クラスの子どもの人数を減らしてほしいということですね。35人以下学級、これをぜひ、今太宰府市は小学校の1、2年生が35人以下学級なんですけれども、これを順次進めてもらいたいと思います。まずは中1ギャップといわれる中学1年生または小学6年生を初めにさせていただきたいということを言われる先生方が多かったです。

県内で見ますと、全校全学年で35人以下学級を実施している自治体が25自治体ありました。その中で中学校と小学校ともに実施している自治体が13ありました。全学年するというのは相当な経費もかかりますので、難しいことということはわかった上で提案しますけれども、各学校に1人ずつ講師を配置することと、それから35人以下学級に順次移行していくというこの2点、見解を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 教育委員会としてはありがたい提案とっております。ただ、先ほど市長のほうも答弁いたしましたように、さまざまな学校に携わる先生方といろいろ指導工夫改善も含めまして、県の配置も含めて、さまざまな方々の支援をいただいているのが現状でございます。

そういう中で、よそでは教職員の講師の配置しているところも教育長さんに聞いたこともございます。そういうことも含めて、太宰府で今現在できる最大限の努力はしていきたいと思っております。今いただいたような提案もできたらいいなというふうには考えてはおりますけれども、現実可能性として、さまざまなところにも配置はやっていきたいというふうにおおるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 特別史跡水城跡保存整備基本設計についてですけれども、この基本設計を見せていただきました。これですね。平成27年3月につくられたものですが、この設計、冊子自体を見たことがなくて、議員に配られたのかと思って家を探したんですけれども出てこず、議会のほうにあるのかと事務局に聞いたら、それもちょっとなかったもので、今課長に借りている状態なんですけど、この中から見せていただいて、この計画が今もう東門の工事が始まっているんですけれども、この基本設計の中に前期整備計画として平成38年度までが立てられてありました。東門は今もう工事に入っていますけれども、平成30年まで、そして西門は来年度から平成31年まで、そして中央エリアが平成33年から平成36年まで実施する計画になっていまして、毎年工事が続くようなことになっています。

平成38年度までが前期計画で、その後、後期計画が続くというふうになるのではないかとというふうに見ていますけれども、そういうふうな理解でよろしいのかという質問が1点と、この計画の中に長期整備後の回遊動線というのがあります、JR水城駅の橋上化、それから河川整備に伴う河川敷の遊歩道、架橋、また国道3号線下をくぐるアンダーパスなどさまざまな手法が想定され、今後の関係機関との協議に基づいて、実現可能な整備手法の検討を継続的に実施していくものとあります。

これを読むと、もう壮大な計画ではないかなというふうに思ったんですけれども、今始まった東門が1億2,000万円工事費がかかっています。半分为国庫補助金というふうに聞いておりますけれども、今までの議会での市長の回答で、国庫補助金を積極的に利用して事業を進めていくというふうにおっしゃいましたけれども、市からの持ち出しももちろん増えていくというふうに考えますが、この点について今後の予算規模と計画推進の見解を伺います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 今議員さんおっしゃいましたとおり、この基本設計でございますが、前期と後期ということで、おおむね15年ずつのスパンで設計がされております。前期の計画につきましては、これも議員さんおっしゃいましたとおり、4つのエリアがございますが、それぞれのエリアのまず水城跡への誘導と、それとそれぞれのエリアごとの回遊性を高めていくというのが前期のおおむねの計画でございます。後期につきましては、今度はそれぞれのエリアの導入と、それから回遊ルートができ上がりますので、4つのルートをつなぐ回遊ルートというような整備を進めていくというのが、おおむねこの前期、後期のこの基本設計の計画でございます。

それから、予算につきましては、先ほど市長回答の中にもございましたけれども、長いスパンで行っていく事業でございますので、単年度ごとに具体的にどこまで整備をしていくかというのは、また検討していただいて進めていくこととなりますが、今後の予定といたしましては、文化庁の補助金を積極的に活用して、本設計の実効性を高めていきますというところで回答を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この基本設計によって、大きなビジネスチャンスが生まれるというふうに市長もおっしゃっていましたが、やはり整備するのであれば、そこをやっぱり拠点に観光客に来ていただく、そしてお金を落としていただくというような形は、もう進められるとは思いますが、ぜひ無駄にすることなく進めていただきたいと思います。

そして、この整備、それから保存という点からいくと、工事をするだけではなくて、そこを守っていく、そしていつ観光客の方が来ても気持ちよく過ごしていただけるような状況をつくっていくためには、やっぱり市民の皆さんと一緒にこの水城跡、史跡を守っていく、大事にしていくという視点が大事じゃないかなというふうに思います。

東門の工事が始まって、国分小に通う子どもたちの通学路でありましたので、危ないということで、説明が足りてないというようなお話もちょっと耳に入っていましたけれども、そういうこともできるだけ情報を市民に伝えて、そしてこの水城跡を市民の皆さんと一緒に大事にしていく、そしてボランティアも一緒にやろうというような制度というか、つながりもつくっていただきたいと思います。

子どもたちは、工事が始まって、あ、ここ変わっていくんだなというようなことをやっぱり言っていますし、水城跡、あ、学校で習ったとかというような話もしています。しっかりと太宰府の歴史の勉強も子どもたちしていますので、そういうところも生かしていただきたいと思います。要望して、この件については終わります。

○議長（橋本 健議員） 7件目入ってよろしいですか。

○11番（神武 綾議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 外郭団体の連携ですけれども、さらなる福祉向上を目指すというふうにありましたので、この1年間、市長がどのようなやりとりをされて、一定の成果があったかということをお聞きしたかったんですけれども、社協と財団それぞれに市が委託する、また一緒に事業をやっていくという点では、これからも情報交換しっかりと進めていただきたいと思います。

この外郭団体の中には出てきませんでしたけれども、ボランティアセンターがありますけれども、ボランティアセンターに登録してあるボランティアの方、もっと積極的な活用をできるような助言、それから行政との連携をしっかりとつくっていただきたいと思います。

先ほどの包括ケアシステムの件でもそうです。高齢者を支えるボランティアが必要ですし、観光についてもそういう方たちがが必要です。ボランティアセンターだけで活動するのではなくて、ぜひどんどん外に出て、かかわる人たちも増やしていただきたいと思いますというふうに思

います。この点は要望しておきます。市長の見解を聞かせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。いろいろなお話、神武議員がされる中で、私がやっぱり思っていたのは、市民の力、ボランティアというのが、もっともっと太宰府ではあっていいんじゃないかというふうに私は思っております、いろいろな分野分野のボランティア組織があってもいいかと思ったり、今お話ありましたボランティアセンターがただ登録するだけじゃなくて、いろいろなところに派遣といいますか、具体的なボランティアの内容を提供していくというのも大きな課題だと思っておりますし、もっともっと太宰府の市民の皆さんが市民力を身につけて、いろいろな、市役所はもちろんですが、いろいろな形での市民活動をしていただき、それが協働の力としてのまちづくりになっていくような、そのようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております、そういう意味ではコミュニティなりチャレンジするというふうな大きな課題ではないかと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 質問ではありませんが、芦刈市長の施政方針について7項目質問させていただきました。昨年市長選挙で当選されてから1年が過ぎます。芦刈市長がリーダーシップをとる施政方針ができたのではないかと察しています。

しかしながら、国の施策で社会保障、福祉は後退し続けています。それが今回取り上げた子どもの貧困、それから高齢者の包括支援センター設置の背景にもあります。このことについては、市長が任期を終えるころに表に出てくるのではないかと思います。

自治体が踏ん張って市民生活を守らなければいけないという状況にあるのではないのでしょうか。市長を先頭に、職員の皆さんとともに市民の安全と福祉を守るための施策と展開していただくよう要望いたしまして、日本共産党太宰府市議団の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時12分

~~~~~ ○ ~~~~~